

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983

# 多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

## 序 文

昭和 58 年度の調査は、第 3 次 5 か年計画の最終年次にあたり、政府南門と外郭南門間を結ぶ道路遺構の検出を目的として、第 43・44 次調査を実施した。第 3 次 5 か年計画の実施にあたっては、当初からいくつかの問題が発生し、調査地区および調査順序でいくつかの変更を余儀なくされたが、本年度の調査で、昭和 57 年改訂の第 3 次 5 か年計画の対象地の調査はほとんど終了することができた。

第 43・44 次調査では、政府中軸線上に南北方向の道路跡が検出され、これは政府と外郭南門を結ぶ道路跡で、8 世紀前半から 9 世紀後半までに A・B・C の 3 時期の変遷があり、路幅も A 期約 10m、B 期約 18m、C 期約 22m と順次拡幅されていったことが知られた。さらに最も古い道路に伴って出土した木簡は郷里名を記す木簡で、この木簡から多賀城が 8 世紀前半に確実に機能していたことが確認されるなどの大きな成果をあげることができた。このような成果に加えて、昭和 56 年度の第 17 回多賀城跡調査研究指導委員会において「特別史跡多賀城跡の南地区の追加指定」について審議され、文化庁長官、宮城県知事、宮城県教育長、多賀城市長に促進方を要請していたところ、その成果が実り、昭和 59 年 3 月 27 日付の官報(文部省告示第 37 号)で約 80,000 m<sup>2</sup>を特別史跡に追加指定する告示がなされた。この追加指定によって長年の懸案であった多賀城跡周辺地区的遺跡保存対策が大きく前進したことは誠に喜ばしいことである。ここにこれまで御尽力いただいた関係各位に対し謝意を表する次第である。

本報告書の刊行にあたり、御指導を賜わった多賀城跡調査研究指導委員会の諸先生をはじめ、文化庁、調査対象地を快く提供された地主の佐藤正初氏、および発掘に従事された作業員諸氏に対し、心から感謝申し上げるものである。

なお、昭和 58 年 3 月、所長佐藤宏一氏は宮城県教育庁文化財保護課長に栄転された。これまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げたい。

昭和 59 年 3 月

宮城県多賀城跡調査研究所  
所長 佐々木光雄

## 目 次

I 調査の計画	1
II 第43次調査	3
1 調査経過	3
2 層序	5
3 発見された遺構と遺物	9
4 まとめ	25
III 第44次調査	29
1 調査経過	29
2 層序	34
3 発見された遺構と遺物	36
4 まとめ	76
IV 政府南面道路跡について	81
V 付章	89
1 第3次5か年計画の総括	89
2 調査成果の普及と関連研究活動	95
3 研究成果刊行物	97

## 例 言

1. 発掘調査の測量原点は政府正殿跡(SB150B)の南入側柱列の中央に埋設したコンクリート柱である。この原点と政府南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線、原点を通りこれに直交する線を東西の基準線と定めた。南北の基準線の方位は真北に対して $2^{\circ} 34' 40''$  東に偏している。

遺構の位置は、南北・東西の基準線からの距離で示すこととし、例えば南北の基準線から東へ 50m の位置は E50 のように記している。

2. 土色については『新版標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄: 1976)を参照した。

3. 瓦の分類基準については、宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡—政府跡本文編一』1982 による。

4. この年報の作成にあたっては当研究所の佐々木光雄、進藤秋輝、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、後藤秀一、佐藤則之、佐藤和彦、千葉孝弥が協議・検討を行い、執筆・編集は高野芳宏(I・III・IV)、佐藤則之(II)、佐藤和彦(IIIの一部)・進藤秋輝(V)が担当した。これらの作業を、我妻悦子、峰岸あや子、清水正子・平山三津子・和田容子・伊藤和子、鎌田あさ子、岡田富子が援けた。また、出土木簡の解読にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏、東北大学の今泉隆雄氏の御助言を得た。

## I 調査の計画

昭和 58 年度は多賀城跡発掘調査第 3 次・5 か年計画の最終年次の事業として第 43・44 次調査を実施した。昭和 53 年に立案した当初計画は、種々の事情により昭和 57 年の第 18 回指導委員会の承認を得て一部修正した(付章参照)。この修正計画では、本年度の調査予定地は外郭中央地区の政府南方と政府北方の 2 地区であった。ところが、昨年度に環境整備事業の実施上の必要性もあって外郭東地域中央部(作貫地区)の補足調査を組み入れたため計画を一部繰り下げ、本年度は、昨年度と本年度で実施する予定であった外郭中央地区南部(政府南方)を対象に、第 43 次・第 44 次調査として実施した。

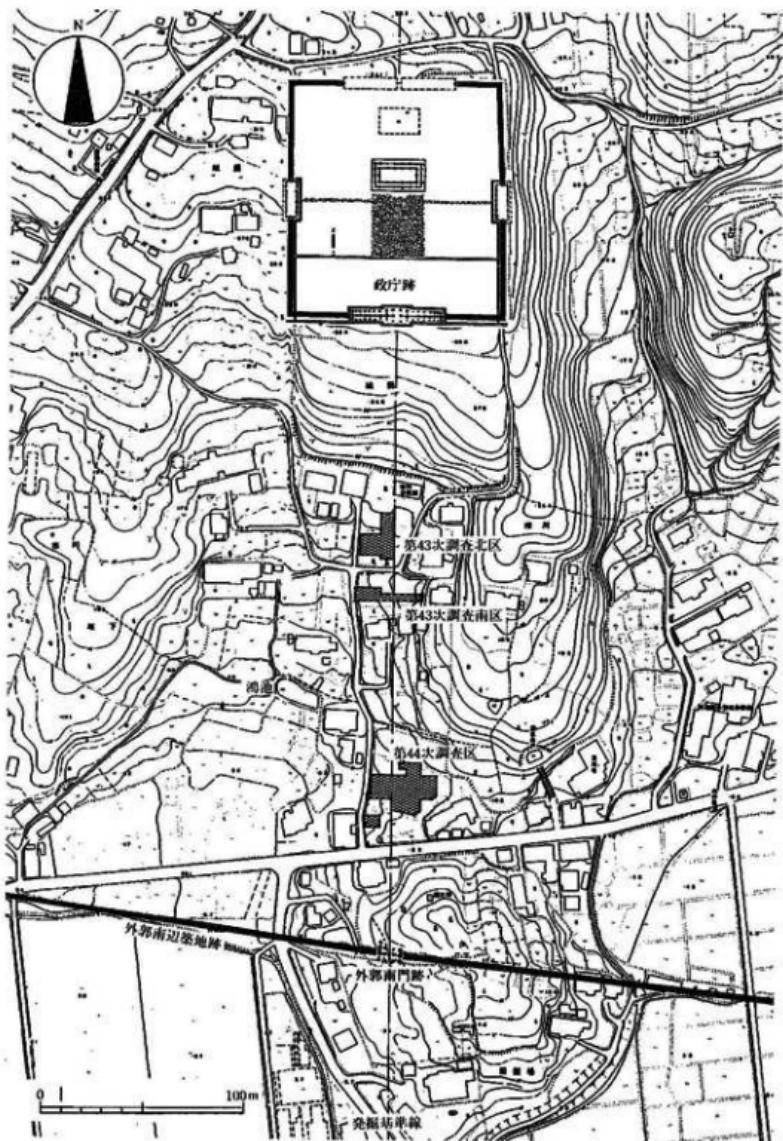
第 43 次・第 44 次調査の目的は、政府南門と外郭南門を結ぶ道路遺構を検出し、その構造と変遷を把握するとともに、翌年度に予定している当地区的環境整備事業の基礎資料を得ることにあった(第 1 図)。本年度の発掘調査の実施状況は表 2 のとおりである。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第 43 次	外郭中央地区南部(政府南方城前地区)	400 m <sup>2</sup>	4 月～8 月
第 44 次	" ( " )	600 m <sup>2</sup>	8 月～12 月

表 1 昭和 58 年度発掘調査実績表

調査実施面積が計画より大幅に下まわったのは、両次調査地区が西の鴻の池地区から入り込む沢部分にあたり、各時期の遺構や堆積層が複雑に重複しており、各層の上面で精査を繰り返したためであり、実質的に調査した延べ面積は第 43 次調査が 1,200 m<sup>2</sup>、第 44 次調査が 1,950 m<sup>2</sup>となる。このほか、年間を通して出土遺物の整理を行った。発掘調査事業費は 32,000 千円(うち 50% は国庫補助)である。

なお、発掘調査事業と並行して、作貫地区の環境整備事業(総経費 30,000 千円、うち国庫補助は 50%)を行った。



第1図 第43・44次調査区位置図

## II 第43次調査

### 1. 調査経過

多賀城跡第43次調査は多賀城市市川字城前37・41番地のうちの約400m<sup>2</sup>を対象として実施した。この地区は政庁地区の南東部から南へ延びる細長い尾根の西側に位置し、政庁地区の西側を刻む沢が東へ大きく広がる部分にあたる(第1図)。調査地区は政庁の中軸線の延長上で政庁南門の南約110mに位置する。

ところで、昭和45年の第7次調査により、外郭南門は政庁の中軸線の延長上で政庁南門の南310mに存在したことが確認され、これと政庁南門とを結ぶ道路の存在が予測された。今調査はこの道路の存在を確認し、その構造や変遷を把握すること目的として実施した。

調査に先立ち、5月6日より外郭南門地区にある測量基準点から測量原点を移動し、調査区を政庁へ通じる小路を挟んで、南北24m×東西6mの北地区と、南北6m×東西9mの南地区の2個所に設定した。

5月11日より北地区の調査を開始し、北側から表土除去と遺構検出作業を行った。その結果、北端部では表土下は岩盤であり、中央部では地山碎片を多量に含む盛土整地地業(SX1375)を検出した。さらにその南には褐色の自然堆積土(第2層)が分布していた。北端部では常滑産の大甕やかわらけなどを含むSK1373土壤を検出し、この土壤は南端がSX1375に覆われていた。これらの上面で溝跡や土壤などがみられたが、いずれも表土が落ち込んだものや、近・現代の陶磁器を含むものであった(5月13日)。

次に第2層を除去したところ、SX1375の南側にはその崩壊土とみられる地山の小粒などが入る暗褐色土(第3B層)が分布し、調査区の南端部では暗褐色の自然堆積層(第3A層)が分布していた。これらの層の上面で、SB1376掘立柱建物跡や三筋壺が入るSK1377土坑、それを切るSD1378溝跡を検出した。また、SX1375の上面を精査したが、これと関わる遺構は検出されなかった(5月23日)。これらの遺構の簡単な記録をとった後、第3A層と第3B層を除去し、SX1375の南端で東西に延びる土留めの石列を検出した。この段階で写真を撮影し、遺方を設定して実測を行った(6月3日)。

また、SX1375の範囲を確認するため、土留めの石列の延長上を幅6mで西へ9m拡張したところ、土留めの石列は南北発掘基準線の西7m(以下W7mのように記す)付近で終っていたが、SX1375はさらに西へ延びていた(6月15日)。次いでSX1375を除去したところ、下層は灰黄褐色の自然堆積土(第4層)であり、さきに北端部で検出したSK1373土壤はこの層から掘り込まれていた。なお、SX1375からは中世陶器、かわらけ、石鍋等が出土した。

一方併行して調査を進めていた南地区で道路跡が検出され、北地区にも延びていることが予想されたため、さらに南へ 6m 再拡張した。

その結果、調査区のほぼ全面に第 4 層が広がり、その下層で、南半部には第 5・6 層が分布していた。第 5 層は黄灰色土で、第 6 層はにぶい黄褐色土であり、第 4 層上面で SD1374 溝跡、第 6 層上面で小溝を検出した。第 6 層下では地山の碎片を多量に含む盛土がみられ、南地区で検出された SX1362 道路跡と一連のものと考えられた。道路跡の盛土には東西で違いがみられ、地山の碎片を多量に含む西側の盛土(盛土⑥)と、その下層で碎片が比較的少ない東側の盛土(盛土⑦)とに分けられた。この上面で SA1371 杭列や多くの小溝を検出した。また、部分的ではあるが盛土の上面にバラスとみられる瓦の小片が敷かれている状況がみられた(8月 11 日)。

この後、調査区南壁の断ち割りなどの補足調査を実施したところ、SX1362 道路跡は黒褐色の旧表土上に直接盛土されていることが判明した。また、旧表土上で SD1369 溝跡を検出した。平面図、断面図を作成し、写真撮影を行い、この地区の調査を終了した(9月 20 日)。

一方、北地区の調査と併行して、6月 9 日より南地区的調査を行った。西側より表土除去と遺構検出作業を行った。表土下は暗褐色の自然堆積土(第 2 層)で調査区のほぼ全域に分布していた。この層の上面で溝跡や土壙を検出したが、いずれも表土が落ち込んだものであった(6月 15 日)。

第 2 層下には地山の碎片を多量に含む盛土層がみられた。この盛土は南北に延びるもので、W13m 付近で段を形成することから道路跡(SX1362)と考えられた(6月 17 日)。さらに、道路の西端の状況を把握するため発掘区を西へ 3m 拡張した結果、盛土の段の高さは 1.5m 程であり、盛土は W16.1m まで延びていることが明らかになった。また、段の西側にはかわらけ等を含む灰黄褐色土やにぶい黄褐色土(第 3 層)が厚く自然堆積していた(6月 28 日)。

一方、道路の東側の様相を把握するために発掘区を 3m 幅で東へ 12m 拡張したところ、E6m 付近で SD1365 南北溝跡を検出した。盛土はこの溝付近で途切れ、東西に分けられるが、E11m で分布していた。東側の盛土の上面は西側の盛土の上面より 1m 程高いことから、西側はある時期に大規模な削平が行われたものと考えられた。また、西側の削平面にはバラスとみられる瓦の小片が敷かれていた(7月 8 日)。

西側の盛土の上面を精査したところ、バラスを含む薄い整地層の分布が認められ、その上面で小溝や小ピットを検出した。ついで、この整地層下の SX1362 道路跡の盛土上面で SK1367 土壙を、SD1365 埋土下の地山上で SK1366 土壙を検出した。このうち SK1366・

1367 からはかわらけなどが出土しており、これらは道路廃絶後に掘り込まれたと考えられた。整地層と SD1365 はこれらより新しい堆積層第 2 層に覆われることから前述の大規模な削平に伴うものと考えられた。以下、SD1365 溝跡を伴う大規模な削平と整地を SX1364 整地とした(7月 11 日)。この段階で写真撮影を行い、遺方を設定して平面実測を行った(7月 20 日)。

この後、調査区の南壁を断ち割ったところ、西側の盛土には W6m 付近を境に東西に構築方法の相違がみられ、自然堆積の間層が存在することから、W6m 以東の盛土→W6m 以西の盛土の新旧 2 時期があることが判明した。また、東側の盛土の下層で南北溝 SD1363 が検出され、この盛土より古い時期の道路の東側溝と考えられた(8月 12 日)。平面図、断面図を作成し、写真撮影を行い調査を終了した。

## 2. 層序

調査区内には多くの堆積層がみられ、さらにそれぞれの上面で道路跡・土壤・溝跡などの遺構が検出されている。これらの遺構と堆積層との関係を把握するために、まず層序について説明する。なお、北地区と南地区とでは堆積状況が異なるため、ここでは南北に分けて説明する。

### A. 南地区

南地区的地形は東から西へ傾斜しており、ほぼ全面に盛土による SX1362 道路跡がみられ、その西側には厚い自然堆積層がみられた(第 3 図)。以下第 3 図をもとに説明する。

第 1 層 調査区全面に分布する層で表土である。しまりのない黄褐色土で、厚さは東側では 0.2m 程であるが、西側では 0.6m 程である。

第 2 層 調査区全面に分布する自然堆積層である。均質な暗褐色土で、厚さは 0.4m 程である。SX1364 整地地業、SD1365 溝跡を覆っている。

第 3 層 盛土の西側に自然堆積した層で、色調や土質によりさらに 6 層に細分される。

3a 層：地山の細粒を含む褐灰色土で、厚さは 0.15m 程である。

3b 層：均質な褐色土で、厚さは 0.25m 程である。

3c 層：炭化物を含むにぶい黄褐色土で、厚さは 0.2m 程である。

3d 層：やや粘質のにぶい黄褐色土で、厚さは 0.2m 程である。

3e 層：地山の細粒を多量に含む黄褐色土で、厚さは 0.15m 程である。

3f 層：粘質の褐色土で、厚さは 0.4m 程である。

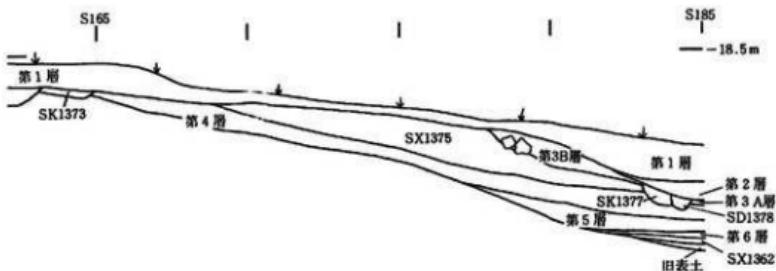
第 4 层 西側の新旧の盛土の間に自然堆積した層である。暗緑灰色の粘土と砂の薄い互

層をなし、厚さは 0.5m 程である。

第 5 層 断ち割り調査で確認した自然堆積層で旧表土である。地山の碎片が少量混じる黒褐色土で、厚さは 0.2m 程である。西側の旧盛土はこの層の上に直接構築されている。

## B. 北地区

調査区は北から南にかけてかなり傾斜しており、南側には多くの自然堆積層がみられた。この堆積状況を模式的に示すと第 2 図のようになる。以下、この模式図をもとに説明する。



第 2 図 北地区の層序模式図

第 1 層 全面に分布する層で表土である。しまりのない暗褐色土で、北側では厚さ 0.4m 程であるが、中央部では約 0.2m と薄くなり、南側ではだいに厚くなり 0.6m 程である。

第 2 層 南側にのみ存在する自然堆積層である。地山の細粒を含む褐色土で、厚さは約 0.2m である。

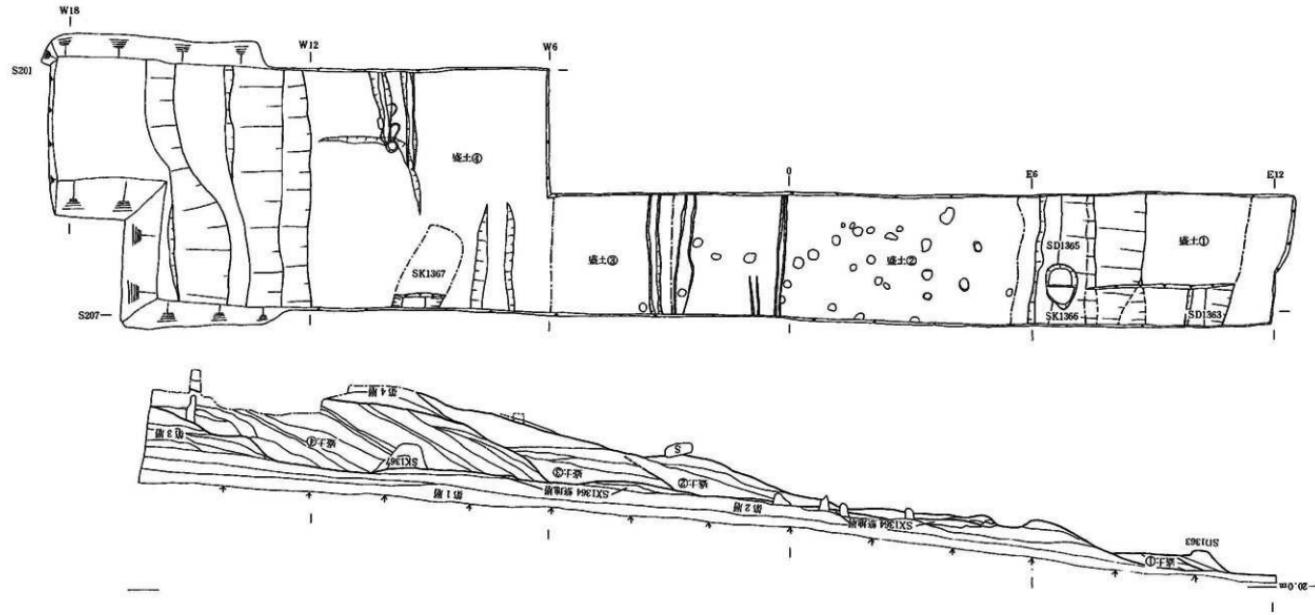
第 3A 層 南側にのみ存在する自然堆積層である。やや砂質の暗褐色土で、厚さは約 0.15m である。SB1376 建物跡はこの層の上面で検出された。

第 3B 層 SX1375 盛土整地地業の南肩部分に堆積した層で、その崩壊土と考えられる。地山の小粒と褐色土のブロックが入る暗褐色土を主体とする層で、厚さは 0.5m 程である。SK1377 土壌・SD1378 溝跡はこの層の上面で検出された。なお、第 3A 層とこの第 3B 層との新旧関係は直接重複しておらず不明である。

第 4 層 調査区のほぼ全面に分布する自然堆積層である。均質な灰黄褐色土で、厚さは 0.1m 程である。SK1373 土壌と SD1374 溝跡はこの層の上面で検出され、SX1375 はこの層の上に構築されている。

第 5 層 南側にのみ分布する自然堆積層である。粘質の黄灰色土で、厚さは 0.3m 程である。

第 6 層 南東隅付近にのみ分布する自然堆積層である。砂質のぶい黄褐色土で、厚さは 0.3m 程である。この層の上面で小溝が検出されている。またこの層は SX1362 道路跡、



第3図 南地区発見遺構図

SA1371 杭列を直接覆っている。

第 7 層 南側にのみ分布する自然堆積層で、岩盤の地山上にのる旧表土である。地山の碎片が混じる黒褐色土で厚さは約 0.2m である。SX1362 道路跡はこの層の上に直接構築されている。また、SD1369 溝跡はこの層の上面で検出された。

### 3. 発見された遺構と遺物

第 43 次調査は調査区が南北 2 地区に分かれているため、以下では地区ごとに分けて記述する。

#### A.南地区(第 3 図)

南地区で発見した遺構には、道路跡をはじめ溝や土壤がある。これらの大部分は、調査区の制約のため部分的な検出にとどまっている。また、道路跡上や道路跡西側に自然堆積した層からは多くの遺物が出土している。以下、まず遺構とその出土遺物について述べ、次に自然堆積層出土の遺物について述べる。

##### [SX1362 道路跡・SD1363 側溝跡]

SX1362 は南北に延びる道路跡で、SD1363 はその東側溝である。

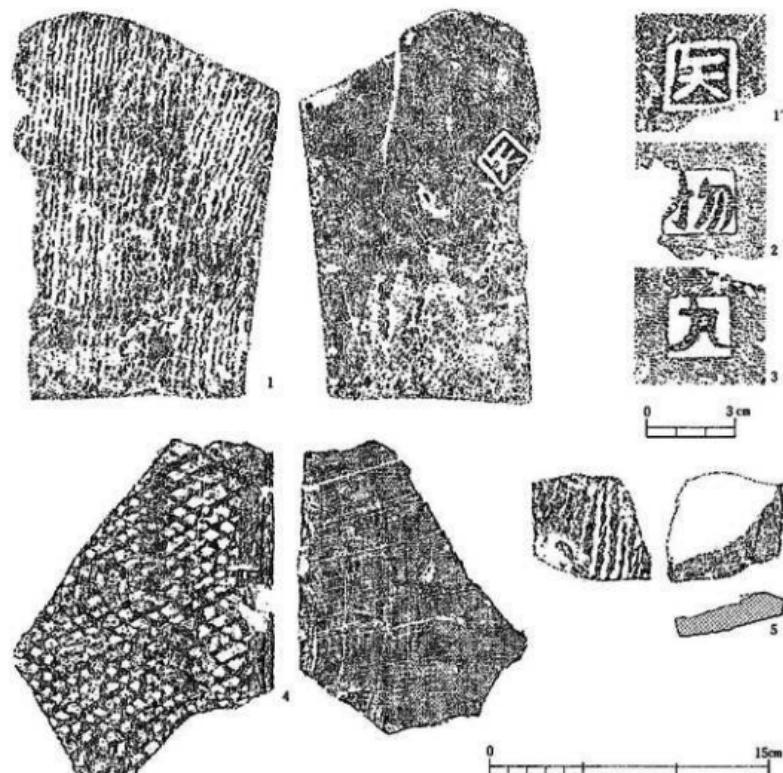
道路跡の盛土は E10.5m から W16.1m まで分布しているが、E6m 付近で後述する SX1364 整地地業の削平によって途切れ、東西に分けられている。東側の盛土は SD1363 を覆っており、この部分では SD1363→東側の盛土(盛土①)の 2 時期があることがわかる。一方、西側の盛土には W6m 付近を境として東西で盛土の構築方法に違いがみられ、自然堆積の間層が存在することから時期差があることがわかる(図版 2 下)。また、W3m 付近でもその東西の盛土には構築方法に違いがみられ、時期差をもつものと考えられる(注 1)。したがって西側の盛土には、最も古い東半部の盛土(盛土②)→中央部の盛土(盛土③)→最も新しい西半部の盛土(盛土④)の 3 時期の変遷が考えられる。これらと盛土①や SD1363 側溝との間には重複関係がなく、それぞれの対応関係は不明である。

SD1363 は E10.1m にあり、削り出しによる道路跡の東側溝である(図版 2 中)。自然堆積土で埋った後、盛土①に覆われている。側溝の西側には幅 1.9m 以上の平坦面があり、これと SD1363 は共に均質な灰黄褐色や明黄褐色の自然堆積層に直接覆われている。このことから平坦面は当時の路面と考えられる。SD1363 は幅約 0.5m、深さは約 0.1m で、断面形は逆台形を呈する。

堆積土中より政府第 II 期に属すとみられる平瓦の小片が出土している。

盛土①は E10.5m から E7.9m まで分布しており、SD1363 の埋土とその西側の路面を直接覆い、SD1365 に切られている。盛土は地山の碎片を多く含むにぶい黄褐色土などであり、厚さは最も厚い部分で約 0.4m である。したがって、盛土①による道路はこれより古い前述の道路より嵩上げされて構築されたものである。なお、この盛土の上面とその東側の地山面は幅 3m 以上にわたってほぼ平坦であることから、この面が路面であった可能性が考えられる。

盛土中より多量の瓦が出土した。瓦には平瓦と丸瓦があり、すべてが政府第 II 期以前の



	盛土①	瓦	平瓦	凹面刻印「矢」			盛土①	瓦	平瓦	IC 番号タイプ
1	盛土①	瓦	平瓦	凹面刻印「矢」	1	5	盛土①	瓦	平瓦	自由形
2	盛土①	瓦	平瓦	凹面刻印「物」	2	6	盛土①	瓦	平瓦	自由形
3	盛土①	瓦	平瓦	凹面刻印「丸」	3					

第 4 図 SX1364 道路跡の出土遺物

もので、このなかには焼瓦がみられる。また、平瓦には図A、図A、図Aの刻印(第4図1～3)がみられるものがある。

盛土②はE5.1mからW4m付近まで分布しており、旧表土上に直接盛土されている。盛土はW2.9m付近で高さ1m程の段を形成しており、この部分が道路跡の西肩となっている。盛土は地山の碎片を比較的多く含む明褐色土と黄褐色土で、地山の傾斜に沿ってなされており、厚さは最も厚い部分で約0.7mである。遺物は出土していない。

盛土③はW2.9mからW9.3mまで分布しており、盛土②の西側に継ぎ足されたものである。盛土はW6.0m付近で高さ約2.2mの段を形成しており、この部分が道路跡の西肩となっている。段の下部は自然堆積の第4層に覆われている。盛土は地山の碎片を若干含むにぶい黄褐色土などで、厚さは最も厚い部分で約1.2mである。遺物は出土していない。

盛土④はW6.0mからW16.1mまで分布しており、盛土③の西側に継ぎ足されたものである。盛土はW12.9m付近で高さ約1.5mの段を形成しており、道路の西肩であると考えられる。盛土は地山の碎片を多量に含む黄橙色土や暗褐色土などで、盛土③の段に沿って斜めになされており、厚さは最も厚い部分で約1.7mである。埋土中より政府第II期に属する平瓦(第4図5)と丸瓦の小片が1点ずつ出土している。

盛土③と盛土④の間に存在する自然堆積の第4層からは丸瓦の小片が1点出土している。

#### 【SX1364 整地地業・SD1365 溝跡】

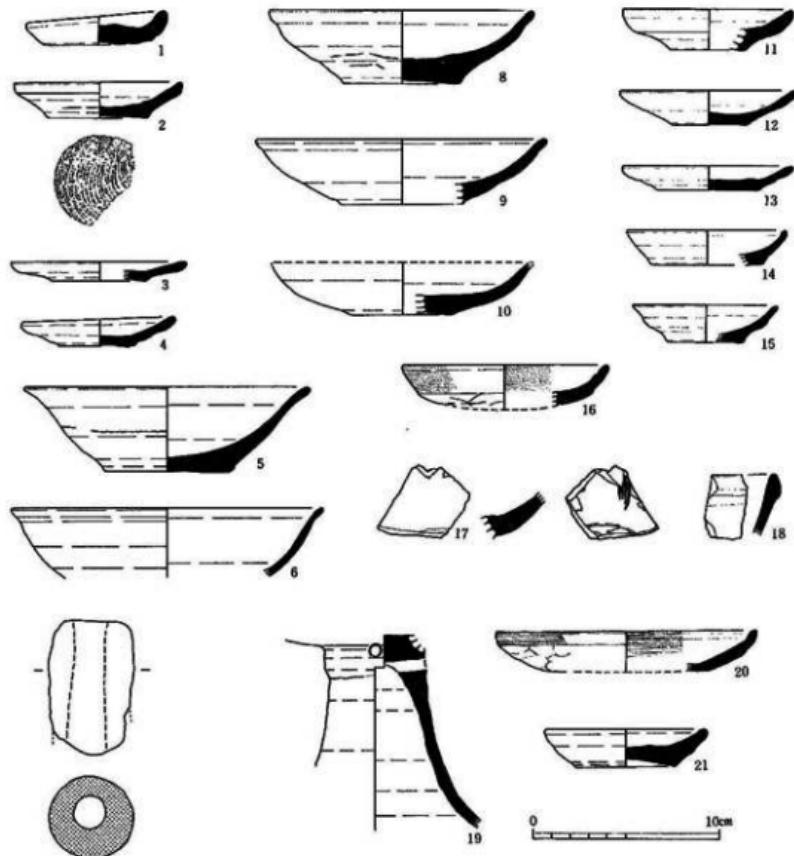
SX1364は大規模な削平と薄い整地による整地地業で、SD1365はそれに伴う排水溝である。削平は調査区のほぼ全域に及ぶ大規模なもので、東端に高さ1.1mの段を形成している。ほぼ平坦な削平面上にはバラスや瓦の小片を含む薄い整地層がのり、東端の段の下端に沿って南北方向のSD1365がある。これらはいずれも堆積層第2層によって直接覆われていることから一連の遺構とみられる。

削平はE8m付近からW12.9m付近まで、およそ21m幅で行われており、SX1362道路跡の盛土①～④を切っている。

整地層は地山の碎片を含むにぶい黄褐色土や褐色土などで、バラスや瓦の小片を多量に含んでいる。E6m付近からW10m付近まで分布しており、厚さは最も厚い部分で約0.2mであり、SK1367土壌を覆っている。層中より多量の平瓦・丸瓦の小片と須恵器坏が出している。

SD1365はE6.2mにある南北溝で、SK1366土壌を切っている(図版3上)。幅は約1.0mで、深さは約0.2mであり、断面形は逆台形を呈する。埋土は均質な灰黄褐色土で、堆積層第2層とほぼ同質である。

埋土中より、平瓦、丸瓦、須恵器坏、須恵系土器坏、かわらけ皿などが出土している。



1	SD1365	かわらけ	皿	ロクロ調整	12	第2層	かわらけ	皿	ロクロ調整
2	第3層	かわらけ	皿	ロクロ調整	13	第2層	かわらけ	皿	ロクロ調整
3	第3層	かわらけ	皿	ロクロ調整	14	第2層	かわらけ	皿	ロクロ調整
4	第3層	かわらけ	皿	ロクロ調整	15	第2層	かわらけ	皿	ロクロ調整
5	第3層	かわらけ	皿	ロクロ調整	16	第2層	かわらけ	皿	手づくね
6	第3層	灰釉陶器	壺		17	第2層	青磁	壺	
7	第3層	土練			18	第2層	白磁	壺	
8	第2層	かわらけ	壺	ロクロ調整	19	第1層	須恵系土器	高坪	
9	第2層	かわらけ	壺	ロクロ調整	20	第1層	かわらけ	皿	手づくね
10	第2層	かわらけ	壺	ロクロ調整	21	第1層	かわらけ	皿	ロクロ調整
11	第2層	かわらけ	皿	ロクロ調整					

第5図 SD1365・堆積層の出土遺物

これらのうち、かわらけの皿にはロクロ調整のものと手づくねのものがある。前者は口径 7.3cm・底径 5.5cm・器高 1.5 cm のほぼ完形のものであり(第 5 図 1)、後者は口縁部の小破片である。

#### 【SK1366 土壌】

調査区東端部で検出した土壌で、SX1364 整地地業に伴う SD1365 溝跡に切られている。南北約 1.1m、東西約 0.8m の長楕円形をなし、深さは約 0.5m である。壁はほぼ垂直に立上る。埋土中より平瓦、丸瓦、土師器壺、須恵系土器壺、かわらけ皿が出土している。このうち、かわらけは手づくねの口縁部の小破片である。

#### 【SK1367 土壌】

調査区の西部で検出した土壌で、道路の盛土④を切っており、SX1364 整地地業の整地層に覆われている。東西約 1.2m、南北 2.2m 以上の長楕円形で、深さは約 0.6m であり、さらに調査区の南へ延びている。埋土は灰黄褐色粘質土などである。埋土中より、平瓦、丸瓦、土師器壺、須恵器甕、須恵系土器壺、かわらけ皿が出土している。かわらけは手づくねのものである。

この他に、SX1364 整地地業上面で 6 条の小溝と多くの小ピットを検出した。これらの埋土は第 2 層と同質の暗褐色土である。

#### 【堆積層出土遺物】

堆積層からは瓦や土器などが出土したが、いずれも小破片で図示できるものは少ない。量的には瓦が整理用平箱で 9 箱、土器が 3 箱である。このうち第 2 層出土のものが最も多く、瓦が 6 箱、土器が 1 箱分である。

第 3 層出土遺物：この層は SX1372 道路跡の盛土④の西側に自然堆積した層で、さらに細分されるが、遺物はそれぞれ同様な出土傾向を示している。

第 3 層からは瓦、土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、かわらけ、土製品などが出土している。瓦には第 1 期の軒丸瓦、平瓦・丸瓦がある。土師器には壺・高台壺・甕があり、須恵器には壺・高台壺・蓋・甕・瓶、須恵系土器には壺・高台壺がある。このうち須恵器の高台壺は内外面がミガキ調整されたものである。また須恵器の甕には硯に転用されたものがある。灰釉陶器は塊で、内面には薄く釉がかけられているが、外面にはみられない(第 5 図 6)。かわらけはロクロ調整のもので小破片である(2~5)。土製品には土錘(7)と羽口がある。

第 2 層出土遺物：第 2 層からは瓦、土師器、須恵器、須恵系土器、綠釉陶器、白磁、青磁、かわらけ、鉄滓、窯壁などが出土している。瓦には軒平瓦(511・640)・平瓦・丸瓦があり、平瓦には図 A、図 B の刻印のみられるものがある。須恵器には壺・高台壺・蓋・甕・甕。

があり、須恵系土器には壺・高台壺がある。白磁は口縁部と体部の小破片である(第5図18)。青磁は体部下半の破片である(17)。かわらけにはロクロ調整のもの(8~15)と手づくねのもの(16)とがあり、塊と皿がみられる。ロクロ調整のもの(11)は口径9.1cm、底径3.9cm、高さ2.2cmで、外面は口縁部が急激に立上り、体部の境が明瞭なものである。手づくねのものは内面と口縁部はヨコナデ調整され、底部には指頭による凹凸のみられるもので、胎土は緻密であり、色調は灰色を呈する。

第1層出土遺物：第1層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、灰釉陶器、中世陶器、かわらけ、羽口、鉄滓などが出土している。瓦には軒平瓦(640)・軒丸瓦・平瓦・丸瓦がある。須恵器には壺・高台壺・蓋・瓶・甕があり、土師器には壺・甕、須恵系土器には壺・高台壺・高壺(第5図19)がある。灰釉陶器は口唇部がやや外反する口縁部の小片である。中世陶器は甕の小破片で、胎土は砂質である。かわらけはロクロ調整のもの(21)と手づくねのもの(20)とがあり、いずれも小破片である。

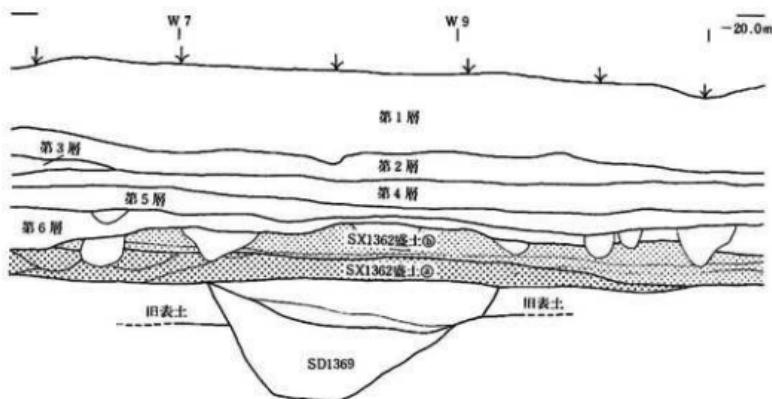
## B.北地区

### 【SX1362 道路跡】

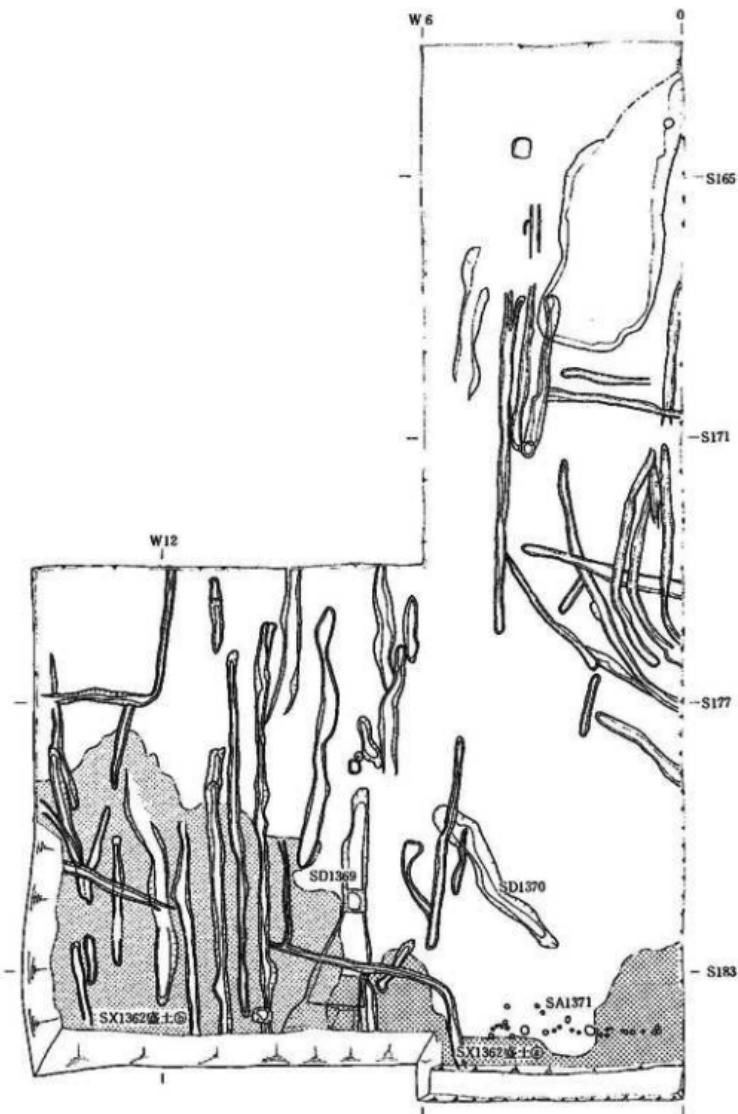
調査区の南端部で検出された盛土による道路で、南地区で検出された道路と一連のものである。調査区の制約により、その東半部は検出していない。

盛土には、旧表土上に直接のる盛土⑥と、その西側上層に分布する盛土⑤があり、新旧2時期の時期差を持つ可能性が考えられる。

下層の盛土⑥はW10.6mより東側に分布し、さらに調査区の東へ延びている。地山の碎



第6図 北地区南壁断面図



第7図 北地区発見構造図(下層)

片が比較的少ない灰黄褐色土で厚さは 0.2m 程である。この盛土は SD1369 溝跡を覆っている。盛土からは瓦の小片が 1 点出土している。

盛土⑥は、盛土⑤の西側に継ぎ足されたもので、W6.3m 以西にあり、W15m まで分布しており、さらに調査区の西へ延びている。地山の碎片を多量に含むにぶい黄褐色土で、厚さは 0.2m 程である。遺物は出土していない。

#### 【SD1369 溝跡】

調査区南端部の旧表土上面で検出された南北溝で、盛土⑤に覆われている(図版 4 上)。SD1369 は北半部と南半部では規模形態が異なっており、北半部では幅 0.6m、深さ 0.3m 程で断面形は U 字形であるが、南半部ではしたいに幅が広がり、最大幅約 2.2m、深さ約 0.8m で断面形は V 字形に近い。全体で 5.5m 分検出しており、さらに南に延びている。埋土は上下 2 層に大別され、下層は砂質の灰色土で自然堆積であり、上層は地山のブロックを比較的多く含む褐色土である。上層は SX1362 の盛土⑤と同質であり、盛土の際に埋め戻されたと考えられる。上層より須恵器甕の体部破片が出土している。

#### 【SD1370 溝跡】

調査区南半部の旧表土上面で検出した溝である。幅は 0.7m 程で、深さは約 0.3m であり、断面形は開いた U 字形である。埋土は砂質の灰黄褐色土である。埋土よりロクロ調整の土師器高台坏、須恵器甕の体部破片が出土している。

#### 【SA1371 杭列跡】

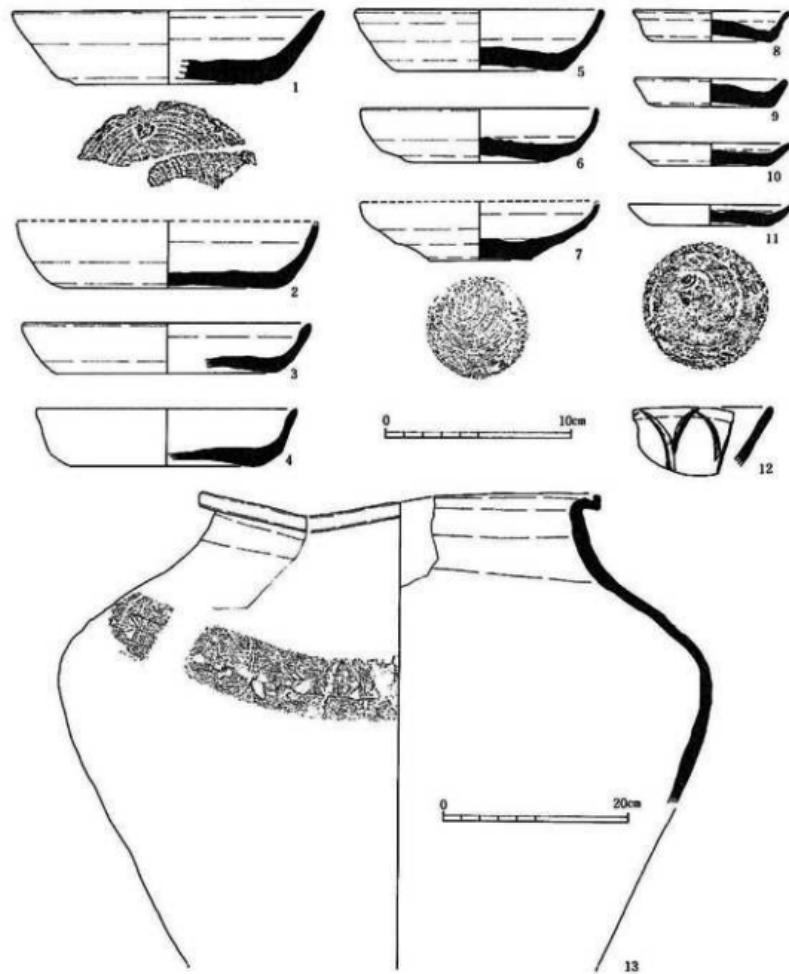
調査区南端部の SX1362 の盛土⑤上面で検出した東西方向の杭列跡である。直径 0.1m 前後で、深さは 0.1m 程の小ピットが W4.4m から東側に 0.1~0.5m の間隔で並び、さらに調査区外へ延びている。これらには掘り方がみられず、先端の尖った柱根が遺存しているものがあることから、SA1371 は打ち込みによるものと思われる。遺物は出土していない。

#### 【SK1373 土壙】

調査区北端部の第 4 層上面で検出した土壤であり、南端部は SX1375 盛土整地地業に覆われている。北半部は近世以降の溝に破壊されており判然としないが、南北 6.8m 以上、東西 2.4m で、深さ 0.2m 程の長楕円形の土壤である。埋土は上下 2 層に分けられ、上層は多量の炭化物を含む黒褐色土で、下層は地山の小粒を比較的多く含むにぶい黄褐色土である。

遺物は、上層からは瓦・須恵器・須恵系土器・白磁・かわらけ・中世陶器・鉄釘が出土している。瓦には平瓦・丸瓦があり、須恵器には瓶・甕、須恵系土器には坏・高台坏がある。白磁は塊かと思われるものの体部の小破片である。

かわらけはロクロ調整で酸化炎焼成のもので、形的には口径に比して底径が大きく体部が急激に立ち上る浅い皿と、底径が小さな塊(第 8 図 7)とがあり、前者が大部分である。



1	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	8	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整
2	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	9	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整
3	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	10	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整
4	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	11	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整
5	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	12	埋土下層	青磁	焼	
6	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整	13	埋土上層	中世陶器	大便	常滑產
7	埋土上層	かわらけ	瓦	ロクロ調整					

第8図 SK1373 土壌の出土遺物

皿には口径が 14 cm 前後で器高が 3 cm 前後の比較的大型のもの(1~6)と、口径が 8 cm 程で器高が 1 cm 前後の比較的小型のもの(8~11)とがある。胎土は砂粒を含むもので色調は赤褐色を呈する。

中世陶器は底部を欠く大甕で、口径 43.2 cm、最大径 70.0 cm である(13)。頸部は「八」の字形に広がり、口縁は外側へ折り曲げられ、さらに端部は上方へ折り返されて受口状をなし、幅 1.6 cm の口縁帯を形成している。肩は強く張り、胴部はやや丸味をもつ。調整は外面が口縁部から肩部にかけては横ナデ、それ以外は粗いハケ目調整である。内面は横ナデ調整されており、粘土紐のつなぎ目には指頭による押えの痕跡がみられる。また、肩部には押印がみられる。胎土は灰白色で砂粒を含むものである。肩部には灰白色の自然釉がみられ、体部は暗赤褐色である。内外面にははぜによる凹凸が多数みられる。他に別個体の体部の小破片がある。両者とも常滑産と思われる。

下層からは瓦・青磁が出土している。瓦には軒平瓦(511)・軒丸瓦・平瓦・丸瓦がある。青磁は塊の口縁部の小破片で、ヘラ書きの蓮弁文がみられる(12)。

#### 【SD1374 溝跡】

調査区南半部の堆積層第 4 層上面で検出された東西溝で、SX1375 盛土整地地業に覆われている。幅約 1.0m、深さ約 0.45m で断面形は U 字形であり、長さ 10.5m 以上でさらには西へ延びている。埋土中より平瓦・丸瓦・須恵器甕の小片が出土している。

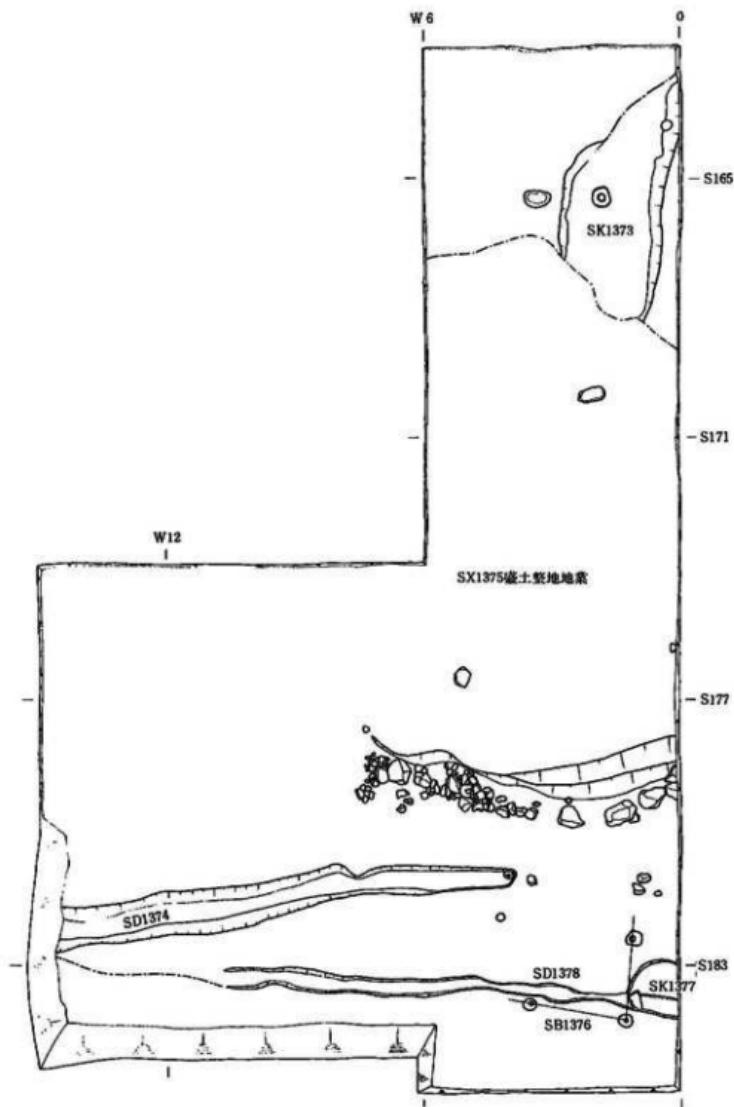
#### 【SX1375 盛土整地地業】

調査区中央部で検出した盛土による整地地業である(図版 4 下)。堆積層第 4 層上に直接盛土されており、SK1373 土壙、SD1374 溝を覆い、第 3B 層に覆われている。盛土の範囲は南北 14.6m、東西 15m 以上であり、厚さは南端部で最も厚く、約 0.6m である。また、南端部は石列によって土留めされている。上面はほぼ平坦であるが、この整地地業に関わる遺構は検出されていない。

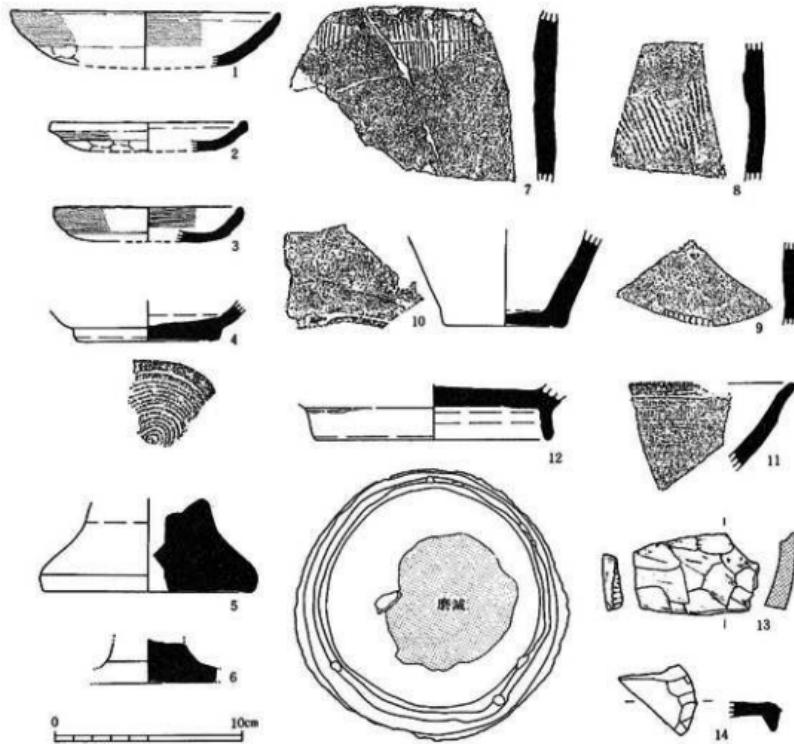
盛土は上下 2 層に大別される。上層は地山の大きめの碎片を極めて多量に含む暗褐色土で、東南部に分布する。下層は地山の比較的小さめの碎片を含む褐色土などで、全面にみられる。

土留めの石列は自然石を東西方向にいくぶん南へ弧状を張り出すように並べたもので、W8m 付近から東に延びている。据え方は検出されなかった。石列に用いられた自然石は 0.7m 前後の比較的大きなものと、0.4m 程の比較的小さなものとがある。

盛土からは瓦・須恵器・土師器・須恵系土器・かわらけ・中世陶器・白磁・石鍋などが出土した。これらはいずれも小破片である。瓦には軒平瓦・平瓦・丸瓦がある。軒平瓦には 511・640 があり、平瓦の中には図 B・図 A の刻印のあるものや「人」とヘラ書きされ



第9図 北地区発見遺構図



1	かわらけ	瓶	手づくね	8	中世陶器	甕	常滑座
2	かわらけ	瓶	手づくね	9	中世陶器	甕	常滑座
3	かわらけ	瓶	手づくね	10	中世陶器	三輪	常滑座 底部
4	かわらけ	瓶	ロクロ調整	11	中世陶器	振跡	常滑座
5	かわらけ	高台部		12	中世陶器	振跡	転用破
6	かわらけ	高台部		13	石器		
7	中世陶器	甕	常滑座	14	白磁		

第10図 SX1375 盛土整地地業の出土遺物

たものがある。須恵器には壺・瓶・甕、土師器には壺・高台壺・甕、須恵系土器には壺・高台壺がある。

かわらけには手づくねのもの(第10図1~3)とロクロ調整のもの(4)がある。手づくねのものは、いずれも皿で、口縁部の内外面には強いヨコナデが施され、底部には指頭によると思われる凹凸がみられる。胎土は緻密であり、色調は灰色である。内面には煤状の付

着物がみられるものがある。ロクロ調整のものには小形の皿がある。この他、かわらけには高台部の破片が 2 点ある(5・6)。いずれも円錐台形を呈し、遺存状況が悪く調整等は不明である。

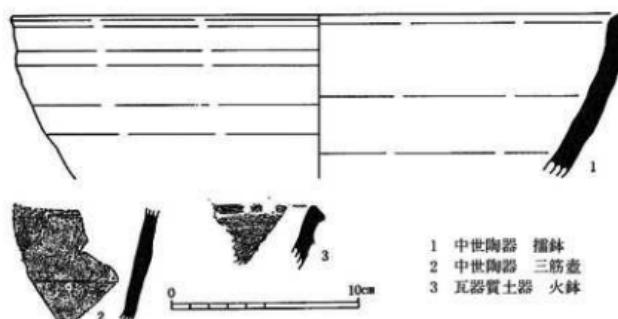
中世陶器には壺・播鉢・甕がある。壺は底部の破片で、色調・胎土から SK1377 土壌から出土した三筋壺の体部破片と同一個体と思われる(10)。播鉢は高台のつく底部破片であり、胎土は砂質で色調は赤色である(11)。また、高台内側は磨滅しており、体部を打ち欠き窯に転用されたと思われる。甕はいずれも体部破片で、常滑産と思われる(7~9)。白磁は高台部の破片で(14)、灰白色の釉が内面にのみかけられており、胎土は灰白色を呈する。また、体部を打ち欠き円盤形に整形したものである。石鍋は滑石製の小破片で(13)、側辺に切り目がみられることから、何らかに転用されたものと思われる。

#### 〔SB1376 建物跡〕

調査区南東隅の堆積層第 3A 層上面で検出した柱穴 3 個より掘立柱建物跡と推定したものである。東西 1 間以上、南北 1 間以上で、平面形はいくぶん歪んでいる。柱間は東西方向が 2.24m、南北方向が 1.91m である。柱穴は径 0.3m 程の楕円形で、柱痕跡は径 0.15m 程の円形である。

#### 〔SK1377 土壌〕

調査区南東隅の堆積層第 3B 層上面で検出した土壌で、SD1378 溝跡に切られている。径 1.3m 程で深さ約 0.3m の円形の土坑で、東半は調査区外へ延びている。埋土は灰黄褐色土である。埋土中より平瓦・丸瓦・須恵器坏の他に中世陶器・瓦器質土器が出土している。中世陶器には壺(第 11 図 2)と播鉢(1)がある。壺は複線の三筋壺の体部破片で、胎土は灰白色を呈し、灰オリーブ色の自然釉がみられる。いずれも常滑産のものと思われる。瓦器質土器は火鉢の口縁部で(3)、内面にははぜがみられる。



第 11 図 SK1377 土壌の出土遺物

### [SD1378 溝跡]

調査区南端部の堆積層第3A層上面で検出した東西溝である。長さ10.7mにわたって検出し、さらに東へ延びている。幅0.2~0.5m、深さ0.2m程度で断面形はV字形である。埋土は炭化物を含む灰黄褐色土である。埋土中より須恵器壊の小片が出土している。

これらの他に第6層上面及び第6層下で、規模や形態がほぼ一致する多数の小溝を検出している。

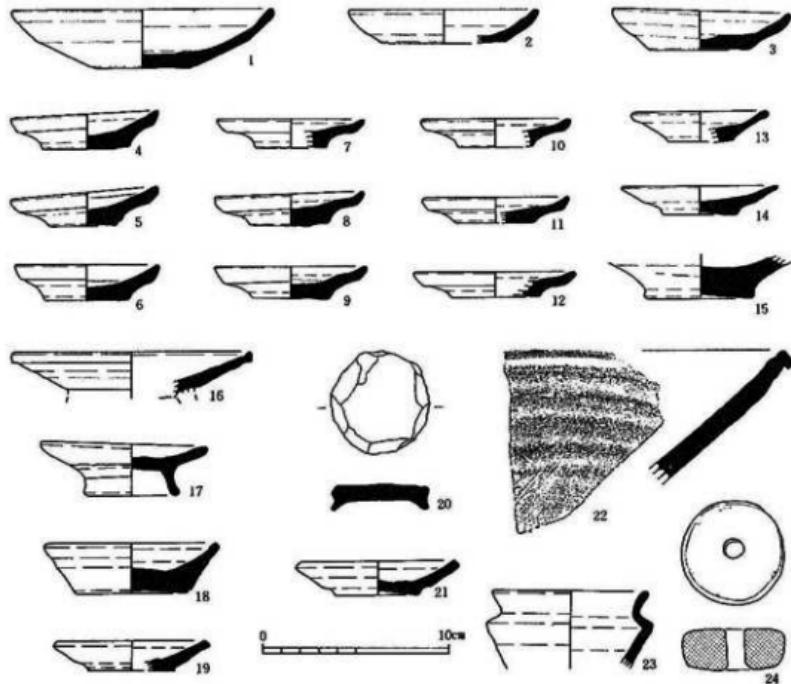
### [堆積層出土遺物]

堆積層からは多量の遺物が出土しているが、大部分は瓦である。また、土器は小破片が多く図示できるものは少ない。量的には瓦が平箱で36箱、土器が3箱である。以下、出土層位ごとに述べる。

第6層出土遺物：第6層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器・かわらけなどが出土している。瓦には軒平瓦(511)・軒丸瓦(431)・平瓦・丸瓦がある。須恵器には壊・蓋・瓶・甕があり、土師器には壊・甕、須恵系土器には壊(第12図1~3)・高台壊がある。このうち須恵器の甕には硯に転用されたものがある。かわらけには塊と皿があり、いずれもロクロ調整され、切離しのわかるものはすべて糸切りである。塊は全形がわかるものはないが、口径に比して底径が小さなものと思われる(15)。器厚は須恵系土器に比べて厚い。粘土紐巻上げ痕がみられるものもある。胎土は砂粒を含むやや粗いもので、色調は橙色を呈するものが多い。皿はいずれも径8~9cmで、器高1.5~2.0cmのものである(4~14)。内面はゆるやかに立上り、底部と体部の境が明瞭ではない。外面はゆるやかに立上るものと口縁が急激に立上り、体部との境が明瞭なものとがある。後者には粘土紐巻上げ痕がみられるものがある。また、後者は胎土が砂質で、色調が黄橙色を基調とする点で共通する。

第5層出土遺物：第5層からは瓦、須恵器、須恵系土器、中世陶器、かわらけ、鉄滓、砥石が出土している。瓦には軒平瓦(511・650)・軒丸瓦(452・320)・平瓦・丸瓦がある。須恵器には壊・高台壊・甕・瓶、土師器には壊・高台壊・甕、須恵系土器には壊・高台壊(第12図16・17)がある。このうち須恵器の甕には硯に転用されたものがある。中世陶器は甕の体部破片で、常滑産と思われる。かわらけはロクロ調整のもので、皿(18・19)と椀がある。18は底部が厚く、体部がいくぶん外反気味に立上るもので、糸切りである。

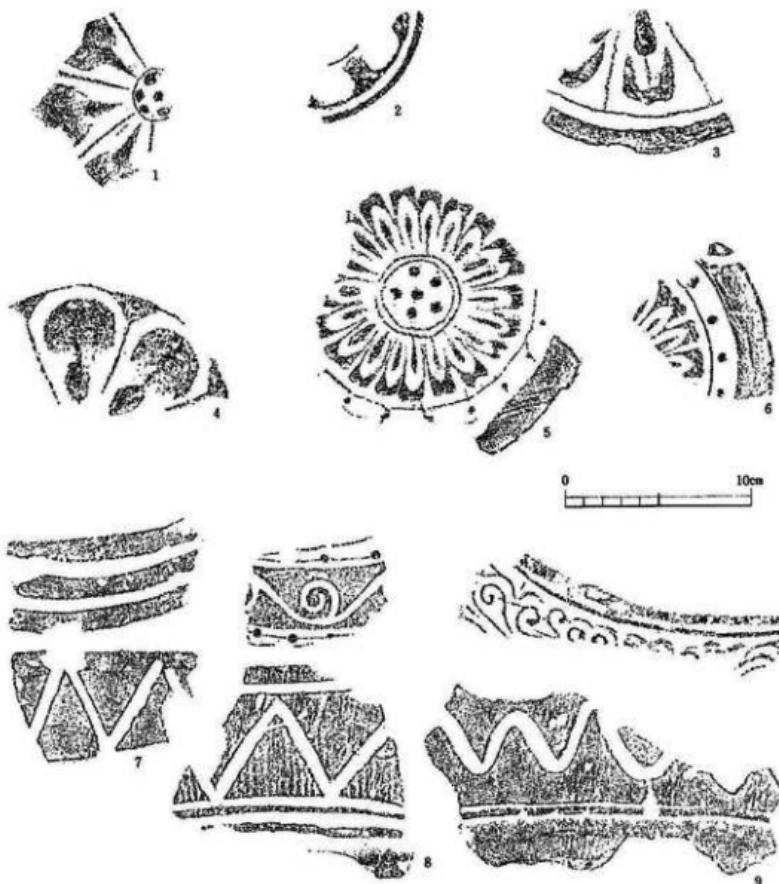
第4層出土遺物：第4層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、かわらけが出土している。瓦には軒平瓦(511)・平瓦・丸瓦がある。須恵器には稜塊・甕、土師器には壊・甕、須恵系土器には壊・高台壊がある。須恵器の稜塊は内外面がヘラミガキ調整されたものであり、須恵系土器の高台壊は体部を打ち欠き底部を円盤形に整形したものである(第12図20)。かわらけは底部の破片である。



1	第6層 須恵系土器	壺		13	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整
2	第6層 須恵系土器	蓋		14	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整
3	第6層 須恵系土器	瓶		15	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整
4	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	16	第5層 須恵系土器	高台壺	
5	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	17	第5層 須恵系土器	高台壺	
6	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	18	第5層 かわらけ	壺	ロクロ調整
7	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	19	第5層 かわらけ	壺	ロクロ調整
8	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	20	第4層 須恵系土器	高台壺	円椎形に幣形
9	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	21	第3層 かわらけ	壺	ロクロ調整
10	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	22	第1層 中世陶器	埴輪	常滑産
11	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	23	第1層 須恵器	金	
12	第6層 かわらけ	壺	ロクロ調整	24	第1層 砂錆車	石製	

第12図 北地区堆積層の出土遺物

第3B層出土遺物：第3B層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、かわらけが出土している。瓦には平瓦・丸瓦があり、図Aの刻印がみられるものがある。須恵器には壺・高台壺・蓋・甕があり、土師器には壺・高台壺・甕、須恵系土器には壺がある。かわらけにはロクロ調整のもの(第12図21)と手づくねのものとがあるが、いずれも小片である。



1	第6層	瓦	軒丸瓦	431	6	第1層	瓦	軒丸瓦	311
2	第5層	瓦	軒丸瓦	452	7	第6層	瓦	軒平瓦	511
3	第5層	瓦	軒丸瓦	320	8	第2層	瓦	軒平瓦	624
4	第3A層	瓦	軒丸瓦	不明	9	第1層	瓦	軒平瓦	721-B
5	第2層	瓦	軒丸瓦	310-B					

第13図 堆積層の出土瓦

第3A層出土遺物：第3A層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、中世陶器が出土している。瓦には軒平瓦(511)・軒丸瓦・平瓦・丸瓦がある。須恵器は甕、土師器と須恵系土器は壺の小破片で、図示できるものはない。中世陶器は鉢の口縁部で片口がつくもので、常滑産と思われる。

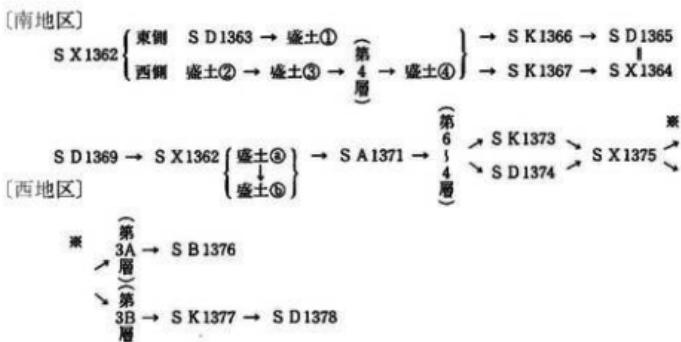
第2層出土遺物：第2層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、かわらけ、鉄滓が出土している。瓦には軒平瓦(511・624)・軒丸瓦(310-B)・平瓦・丸瓦があり、丸瓦には圓の刻印がみられるものがある。須恵器には壺・高台壺・瓶・甕があり、土師器には壺・高台壺・甕、須恵系土器には壺がある。かわらけは浅い皿で内面中央部は盛り上っている。外面は磨滅が著しく調整等は不明である。

第1層出土遺物：第1層からは瓦、須恵器、土師器、須恵系土器、円面硯、白磁、中世陶器、かわらけ、近世以降の陶磁器、鉄製品、石製品、鉄滓などが出土している。瓦には軒平瓦(511・721-B)・軒丸瓦(311)・平瓦・丸瓦があり、平瓦には「フ」とヘラ書きされたもの、図B・図Bの刻印がみられるもの、丸瓦には「王」とヘラ書きされたもの、図A・図Bの刻印がみられるものがある。須恵器には壺・高台壺・甕・瓶・蓋などがあり、土師器には壺・高台壺・甕、須恵系土器には壺・高台壺がある。円面硯は硯部の破片で、硯面に内縁が巡るものであり、白磁は玉縁の口縁部の小片である。中世陶器には壺・擂鉢・甕がある。壺は底部破片で、SK1377 土壙やSX1375 盛土整地地業出土のものと同一個体で、三筋壺と思われる。擂鉢は口縁部の小破片で2個体分ある(第12図22)。甕は口縁部の小破片である。これらはいずれも常滑産と思われる。かわらけにはロクロ調整のものと手づくねのものがあるが、いずれも小片である。近世以降の陶磁器には皿・土瓶・蓋・塊・水滴・焙烙・擂鉢・ひょう燭などがある。金属製品には刀の鍔、煙管の首と吸口、釘があり、石製品には紡錘車(24)と砥石がある。

註1 調査中には明らかにし得なかつたが、その後の断面図や遺構写真の検討の結果、E3m以東の盛土はその西側の盛土に比べ、やや斜めに盛土されており、盛土中には地山の碎片が多く混入されていることから構築方法に違いがみられ、時期差をもつと考えられた。

#### 4.まとめ

第43次調査では南北両地区で道路跡をはじめ、整地地業や溝跡、土壙及び自然堆積層を検出した。これらの重複状況を示すと以下のようになる。



以下では、まず南北両地区で検出した SX1362 道路跡について、その対応関係や年代の検討を行い、次にそれ以外の遺構の年代を検討してみたい。

SX1362 道路跡には、南地区の東側で SD1363→盛土①、西側で盛土②→盛土③→盛土④といった重複状況がみられたが、東側と西側のそれぞれの対応関係は不明であった。一方、北地区では盛土⑤→盛土⑥の重複状況がみられた。南北両地区の対応関係をみると、南地区の盛土④は W6.0m 以西に分布し、盛土③の西側に継ぎ足されたものであり、北地区の盛土⑥は W6.3m 以西に分布し、盛土⑤の西側に継ぎ足されていた。この両者は位置関係がほぼ一致することや重複状況から、これらは対応する一連の地業によるものと思われる。また、盛土③と盛土⑤は、前述の盛土④と盛土⑥がこれらの西側に直接継ぎ足されていることや、その分布がほぼ一致することから、両者は対応する一連のものと思われる。

次にこれらの年代について検討する。まず、SD1363 とその西側の地山削り出し路面からなる道路についてみると。この構築年代は不明であるが、道路を覆う自然堆積土中からは政庁第 II 期の平瓦が出土していることから、この道路が 8 世紀中頃以降に廃絶したことが知られる。

盛土①による道路についてみると、盛土からは多量の政庁第 I ・ II 期の瓦が出土しており、この中には焼瓦が含まれていることから、780 年の伊治公皆麻呂の乱による火災後に構築されたと思われる。

盛土④と盛土⑥による道路についてみると、盛土④下層より政庁第 II 期の平瓦が出土していることから、この道路は 8 世紀中頃以降に構築されたものと考えられる。一方、盛土④上面には手づくねのかわらけを含む SK1367 土壙が掘り込まれている。このかわらけの年代が後述するように 12~13 世紀と考えられることから、この道路はこの頃には廃絶して

いたことがわかる。

この他の盛土②、盛土③、盛土④による道路については、その年代を決定することはできない。

次に、他の遺構について年代を検討してみたい。

南地区の SK1366・1367 土壙はいずれも埋土中にかわらけを含むものである。このかわらけは手づくねの皿で、口縁部外面にヨコナデ調整が施され、底部には指頭による凹凸がみられるものである。同様な製作技法や器形のかわらけは岩手県の平泉藤原氏関係の遺跡から多量に出土している（註1・2）。平泉藤原氏は12世紀末に滅亡しており、こういった特徴をもつかわらけは12世紀末頃を中心とするものであることが知られている。しかし、その上限や下限については必ずしも明確には把えられていないため、ここでは今調査で出土したかわらけを概ね12～13世紀頃のものとみておきたい。したがって、SK1366・1367 土壙の年代もこの頃のものであると思われる。また、これらより新しい SX1364 整地地業とそれに伴う SD1365 溝跡は12～13世紀以降のものであると考えられる。

北地区の SK1373 土壙からは常滑産の大甕と多くのロクロ調整のかわらけが出土している。この大甕はほぼ完形であり、形態的特徴から13世紀後半頃のものであり（註3）、この土壙もこの頃の年代が考えられる。また、これより新しい SX1375 盛土整地地業は盛土から13世紀後半頃とみられる播鉢片などが出土しており、構築年代はこの頃以降と思われる。

この他に、SD1369 溝跡は SX1362 の盛土④より古いが、年代を限定することができない。

SA1371 杭列は SX1362 道路跡より新しく、SK1373 より下層であることから、道路廃絶後で13世紀後半以前のものである。また、SD1374 溝跡は検出面が SK1373 と同じ第4層上面であり、SX1375 に覆われていることから、13世紀後半以降のものであることがわかる。SB1376 建物跡と SK1377 土壙、SD1378 溝跡はいずれも SK1373 より上層で検出されていることから、13世紀後半以降のものと思われる。

この他、SD1370 溝跡は、埋土中からロクロ調整の土師器高台壺が出土し、第4層に覆われていることからその年代は9世紀から13世紀後半と思われる。

以上みてきた遺構の変遷と年代から、今調査地区の使われ方をみておきたい。

まず、古代には政庁と外郭南門を結ぶ、盛土による道路（SX1362）として使われていたことが明らかになった。

南地区では12～13世紀には土壙（SK1366・1367）が掘り込まれ、この頃には道路が廃絶していたことが知られる。その後に削平による整地が行われているがその性格は不明である。

北地区では 13 世紀後半に土壙(SK1373)が掘り込まれる。この土壙からは多くのかわらけの皿や常滑産の大甕などが出土していることから、この付近にこれと関連する施設の存在が考えられる。また、この土壙の後に、大規模な盛土による整地(SX1375)が行われている。建物跡等は確認されなかったが、上面が平坦で、土留め施設がみられることから何らかの建築物に伴う整地地業と考えられる。年代は 13 世紀後半以降である。

なお、SX1362 道路跡については第IV章で、この後に引き続いて実施した第 44 次調査の成果と対応させて述べることにする。

註 1 1952『無量光院跡』文化財保護委員会

註 2 1983『柳之御所跡発掘調査報告書』平泉町教育委員会

註 3 檜崎彰一名古屋大学教授の御教示による。

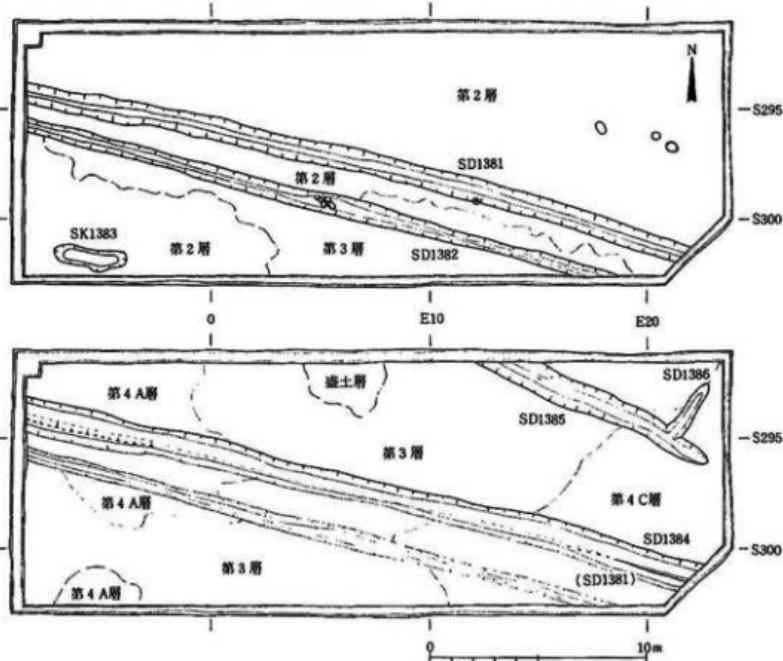
### III 第44次発掘調査

#### 1. 調査経過

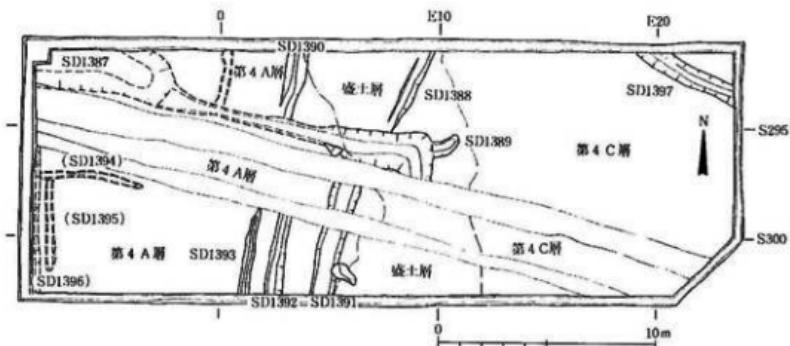
第44次調査は多賀城市市川字城前30・34番地を対象として第43次調査に引き続き政庁南面道路跡の検出を目的としたもので、調査地点は政庁南門跡の南約240mに位置する。

8月19日に南北12m、東西約36mの発掘区を設定し、23日より第1層(表土)の除去作業を開始した。9月2日からは調査区全域に分布する第2層(黄褐色シルト層)上面の精查にかかり、SD1381・1382 東西溝と SK1383 土壙を検出した(第14図上)。これらを略測した後第2層を除去したところ、第2層下にはほぼ全域に第3層(暗褐色シルト層)が分布しており、この上面で3条のSD1384~1386溝を検出し(第14図下)、略測の後に第3層を除去した。第3層は出土した陶器から近世末以降の堆積層であることが知られた。

第3層下では、調査区の東西のほぼ中央付近に地山土を多量に用いたSX1411 盛土層が



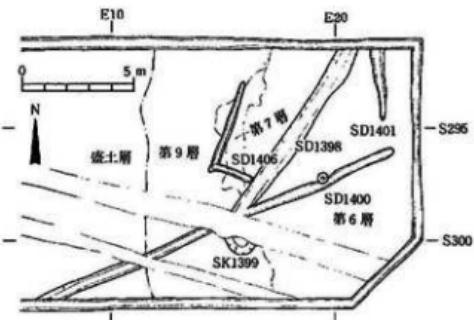
第14図 第2・3層上面の遺構略図



第15図 第4A～C層上面の遺構略図(波線は第4層上面の遺構)

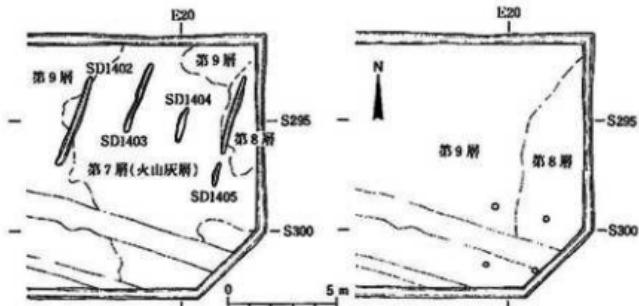
南北方向の帯状に分布しており、その西側には第4A層、東側には第4C層などの自然堆積層が分布していた(第15図)。SX1411盛土層は東端が南北発掘基準線のE10~12m(以下E10~12mのように記す)付近で途切れる様子がうかがえたことから、道路の盛土である可能性が考えられた(9月10日)。

9月19日から29日にかけて盛土層の東側に堆積した層について、上面遺構の検出、略測、層の除去を繰り返しながら順次掘り下げた。第4C層(灰黄褐色砂質土層)はE10m以東に分布し、上面でSD1397溝が検出された(第15図)。第5層(にぶい黄褐色砂質土層)は調査区東端に沿って幅2m程度で分布していたが、上面には遺構はみられなかった。第6層(にぶい黄褐色粘



第16図 第6層上面の遺構略図

質土層)は盛土層の東側ほぼ全域に分布し、上面でSD1400・1401・1406の3条の溝が検出された(第16図)。第7層は特徴的な灰白色火山灰層である。分布範囲は第6層と同様であり、その東半の厚さは5cm程度であるが、西半は極めて薄い。この上面でSD1402~1405の平行する4条の南北溝が検出された(第17図左)。第8層(にぶい黄色砂質土層)は調査区東端付近のみ分布し、上面で若干のピットがみられた(第17図右)。第9層(灰黄色粘土層)はSX1411盛土層の東側ほぼ全域に分布するが、上面には遺構はみられなかった。第



第17図 第7・8層上面の遺構略図

10層(浅黄色砂層)は西半を中心として分布し、上面でSK1416・1419の不整形の土壌が検出された。一方、第10層の分布が及ばない東半では、第9層下の地山面ないし旧表土上面からSK1420・1421・1423・1424の不整形土壌とSD1427南北溝が検出された(第19図)。第9層下で検出された土壌のうちSK1416・1419～1421・1423・1424は、埋り土が第9層と同質の粘土である点で共通していることから、第9層の堆積過程で埋った一連の土壌群と考えられた。SK1422については、SK1423・1424に切られており、これらの土壌群より古いものであることが知られた。さらにSK1416下の地山面ではSK1417・1418・SD1427土壌が検出された。

一方盛土層の西側については、10月2日から4日まで調査を行った。まず第4A層(にぶい黄褐色シルト層)上面でSD1390～1393南北溝を検出し、ついで第4A層を除去し第4B層(にぶい黄褐色粘質土層)上面でSD1387・1394～1396溝を検出した(第15図)。北側のSD1387は東端が南折する溝で、W3m以西では幅・深さとも急増する。他の3条の溝にはSD1395→1394→1396という重複がみられた。第4B層の下は全域に盛土層が分布していた。

以上の堆積層を掘り下げた結果、SX1411盛土層は旧表土ないし地山面に直接のっており、E12mラインを東限として西側の全域に分布し、幅23m以上で南北に延びること、その東端は北側では厚さが10cmにも満たないが、南へゆくにつれ厚くなり南端では高さ0.6m程の段を形成すること、さらにSX1411盛土層は10世紀前半に降灰したとみられる灰白色火山灰層(第7層)よりも古いことなどが知られ、この盛土層が南北に走る古代の道路遺構であることがほぼ確定した。

10月5日からは盛土層上面の精査にかかった結果、W6mラインを境としてその東西では盛土の様子が異なり、西側の盛土層が上位にあることから、道路の盛土には東側のSX

1411B→西側の SX1411C という新旧 2 時期の重複があるものと推定された(第 19 図)。SX1411B の上面では盛土層の東端から北西に延びる SD1410 石組暗渠が、また、SX1411B・C の上面では調査区西端から東に延びる SD1409 石組暗渠が検出された。両石組暗渠は、方向が異なり接続していないものの、構造などが共通することから、いずれも SX1411C に伴う排水施設と考えられた。なお、東の SD1410 は盛土層東側の第 9 層に一部覆われており、この層の堆積時にはすでに機能を失っていたことが知られた。

10 月 6 日には、道路盛土層東端の状況をさらに把握するために、北と南に調査区を拡張するとともに、道路の西端を確認するために南西のやや離れた所に約 6m 四方の調査区を設定した(第 19 図)。南の拡張区では、第 3 層の下でやはり E12m ラインの西側に盛土層がみられ、その東には第 6 層が分布していた。東側に堆積した層を順次除去した結果、第 7 層上面で 2 条の溝、第 10 層上面で 2 基の SK1425・1426 土壙が検出され、また、旧表土上にのる SX1411B 盛土層は東端で 0.7m の段をなすことが知られた。北の拡張区では、第 2 層下に厚さ数 cm の SX1411B 盛土層の分布が確認できたが、極めて薄く S287m 以北には延びないことが知られた(後日西方に若干拡張し、SD1412 側溝を検出)。また、南西の調査区では、第 3 層下の全面に盛土層の分布が認められ、W6.5m ラインを境に東西で土質が異なることから、道路の盛土には中央区と同様に B・C の新旧 2 時期の重複があるものと思われた。西側の新しい盛土 SX1411C は W11m 付近に肩があり、SX1411B の西側へ継ぎ足して約 4m 幅で盛土を行った道路跡と考えられた(10 月 14 日)。

道路上面の精査がほぼ終了した 10 月 12 日からは、遺り方を設定して平面図・断面図を作成し、写真撮影を行った。その後、盛土層の断面を観察するため中央調査区の北壁と南壁に沿って幅 1m 程の断ち割りトレンチを設定した。ただし、南壁のトレンチの E5m 以東では SX1411B 盛土中に多数の巨石が含まれていたため、トレンチを南へ 1m ずらし南拡張区の北壁に沿って設定しなおした。

この結果、平面観察で区別された SX1411B と C の盛土層は積み方にも明瞭な違いがみられ、両者は時期差をもつものであること、また、SX1411B の下層にも自然堆積の第 11 層(黄灰色粘質土)をはさんで盛土層があり、東に SD1412 側溝を伴うことから、SX1411B よりさらに古い道路跡(SX1411A)が存在することが知られた。これにより、道路には東には SD1412 側溝を伴う幅 10m 程の SX1411A→SX1411A 全体を覆う盛土による幅約 18m の SX1411B→SX1411B の西側に継ぎ足して幅約 4m の盛土を行い全体幅約 22m となった SX1411C、という変遷があることが把握された。このうち SX1411B・C の構築年代については、SX1411B の盛土中から政庁第 II 期の焼瓦が出土したことにより、780 年以降であることが判明した。

以上の盛土層の断ち割り調査によって SX1411B より古い道路の存在が明確になったため、11月 2日から南拡張区でこの実態を解明する調査を行った。まず SX1411B の盛土を除去したところ、自然堆積の第 11 層上面で SD1413D めくら暗渠と SX1414 桥が検出された。SD1413D は SX1411B の東端から西へ延びて E3m 付近にある SX1414 桥に接続し、これより西方には延びないことが知られた。また、この暗渠は SX1411B の基底面に構築され、その盛土に覆われていることから、SX1411B 道路に伴うものと考えられた(11月 18 日)。

ついで、第 11 層を除去すると、自然堆積層である第 12 層(緑灰色粘土層)上面で SD1413D と重複した位置に SD1413C 瓦組暗渠が検出された。この暗渠はやはり SX1414 桥に接続するものであるが、東端の取水口が SX1411B 盛土の東端より約 4m 西の E8m 付近にあり、中央区北壁トレンチの調査で知られた SX1411A の東側溝 SD1412 の位置と一致することから、最も古い道路 SX1411A に関する暗渠と考えられた(11月 21 日)。

また、11月 22 日に第 12 層を除去し SX1411A 盛土の上面を精査した結果、盛土の東端が E8m 付近にあること、SD1413C と同位置に素掘りによる SD1413B 暗渠が検出され、これも SX1414 桥に接続することが知られた。この段階に至り、SX1414 桥は SD1413B 暗渠と同時に SX1411A 盛土上面から掘り込んで構築されたものであり、その後前述した上層の SD1413C・D の時期まで機能したことが判明した。

さらに、SX1411A 盛土の東半を除去したところ、その基底面に SD1413B と同位置で蓋材のかかる SD1413A 石組暗渠が検出され、この暗渠は SX1411A 盛土の東端に沿って検出された側溝 SD1412 と丁字状に接続することが知られた(11月 29 日)。この暗渠と東側溝はともに第 13 層(オリーブ灰粘土層)で埋っており、石組暗渠の取水口付近の埋り土から多数の木筒が出土した。木筒の中には「郷里名」を記すものが含まれており、SD1413A 石組暗渠が郷里制の施行期間である 8 世紀前半に機能していたことが明らかとなった(11月 28 日)。つぎに石組暗渠の両側に分布する木片を多量に含む層を一部除去した結果、SD1413A 石組暗渠は旧表土(第 14・15 層)上面から浅い溝を掘って据えられており、両側の木片を多量に含む層は側石をおさえるために盛られた土で暗渠の裏込め土と一連のものであることが知られた。この裏込め土には多数の木筒や加工痕のある木製品が含まれていたため、土ごと採集し室内で整理することとした。その後、SX1414 桥の西端を断ち割ったところ、橋の西側にも SX1411A 盛土下に SD1413A 石組溝が延びており、SX1414 桥の最下部は SD1413A の西半部と接続することが知られた。

以上により、SX1411A 道路に伴う暗渠には 3 時期の重複があり、SD1413A 石組暗渠→SD1413B 素掘り暗渠→SD1413C 瓦組暗渠、という変遷があったこと、また、その後に

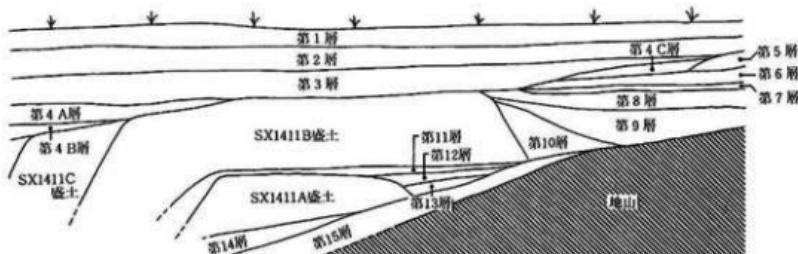
SX1411B 道路を構築する際にも同位置に SD1413D めくら暗渠が設けられたことが明らかとなった。暗渠の東半部で 3 回の改修が行われたのは、道路東側から土砂が堆積し、暗渠が機能しなくなったため、取水口のレベルをその都度上げる必要が生じたことによるものと考えられた。なお、SX1414 橋は SD1413B の時期に構築され、SD1413B でとり入れた水をこれによって落しこみその西方に延びる SD1413A 石組暗渠の西半部に導く機能を果したものであり、この SX1414 橋と SD1413A 石組暗渠の西半部は、SD1413C および SX1411C 道路に伴う SD1413D めくら暗渠の時期にも機能し続けたものと考えられた。

以後若干の補足調査を行い、12 月 6 日には埋戻し作業を除く一切の調査を終了した。第 44 次調査の発掘面積は 600 m<sup>2</sup>であるが、遺構面が複雑に重複しており、実質的調査面積はのべ 1,950 m<sup>2</sup>となる。

この間、道路跡の構造と変遷について一応の見通しが得られた 11 月 4 日に報道機関に対して調査成果を発表し、6 日には一般を対象とした現地説明会を開催した。その後、最も古い道路跡の実態が明瞭に把握でき、その年代も遺構から出土した「郷里名」を記す木簡から 8 世紀前半に遡ることが判るなど、注目すべき成果が上がったため、調査終了後の 12 月 9 日に再度報道発表を行った。

## 2. 層序

第 44 次調査では地山上に 15 層の堆積層が認められた。このうち第 1 層から第 3 層は調査区のほぼ全域に分布するが、第 3 層下の層は西半部と東半部で様相が異なる(第 18 図)。これらの層の堆積状況を模式的に示すと下図のようになる。



第 18 図 層序模式図

第 1 層は耕作土で、厚さは平均 20 cm ほどである。

第 2 層は黄褐色(10YR3/4)シルト層であり、厚さ 10~15 cm 程で調査区のほぼ全面に分布している。この上面で SD1381・1382、SK1383 が検出された。

第 3 層は暗褐色(10YR3/4)シルト層であり、厚さ 10~25cm 程で中央区の南東と北西の隅を除きほぼ全面に分布している。この上面で SD1384~1386 が検出された。

第 4A 層はにぶい黄褐色(10YR5/4)シルト層で、砂岩の小粒子を若干含む。厚さは最大 20 cm 程で中央区の西半部に分布する。この上面で SD1390~1393 が検出された。

第 4B 層はにぶい黄褐色(10YR5/4)粘質土層で、砂粒、マンガンの小粒子を若干含む。厚さは最大で 10 cm ほどで、中央区の西半部に分布する。この上面で SD1387・1394~1396 が検出された。

第 4C 層は灰黄褐色(10YR5/2)砂質土層であり、厚さ 15 cm 程で中央区の東半部に部分的に分布する。第 3 層の直下という点では西半部の第 4A 層と共通するが、これと同時期か否かについては判然としなかった。この上面で SD1397 が検出された。

第 5 層はにぶい黄褐色(10YR6/4)砂質土層であり、厚さ 30 cm 程で中央区の東端付近に部分的に分布する。この上面では遺構はみられなかった。

第 6 層はにぶい黄褐色(10YR6/3)粘質土層であり、マンガン粒を多く含む。厚さ 20 cm 程で、中央区の東半部に分布する。この上面で SD1400・1401・1406 が検出された。

第 7 層は灰白色(2.5Y8/2)の火山灰層である。均質で混入物はほとんどみられない。厚さ 5 cm 程で調査区の東半部全体に分布するが、その西側では極めて薄い。この上面で SD1402 ~1405 が検出された。

第 8 層はにぶい黄色(2.5Y6/4)砂質土で、混入物はみられない。厚さ 20 cm 程で、中央区の東端付近にのみ分布する。この上面で 4 箇の小ピットが検出された。

第 9 層は灰黄色(2.5Y7/2)粘土層である。中央区と南拡張区の東半部に分布し、南側で厚く 25 cm 程となる。この上面では遺構はみられなかった。

第 10 層は浅黄色(7.5Y7/3)砂層である。厚さは北で 20 cm、南で 60 cm 程中央区と南拡張区の東半部に分布する。なお SX1411B 道路盛土の東端付近では、浅黄色(7.5Y7/3)砂層、地山土、灰白色(10Y7/2)粘土がこまかい互層をなしていることから、SX1411B 道路盛土の肩が崩壊する過程で堆積した層と考えられた。この上面で SD1416・1419・1425・1426 が検出された。

第 11 層は黄灰~灰黄褐色の粘質土を主体とする土層であり、詳細にみれば、上から灰黄褐色(10YR6/2)粘質土、灰黄色(2.5Y6/2)粘質土、灰黄色(2.5Y6/2)砂質土、黄灰色(2.5Y6/1)粘土の 4 層に細分される。この層は SX1411A 道路の盛土を覆い、SX1411B 道路の盛土に

覆われており、厚さは最大で 25 cm である。中央区の南北両壁の断面観察から SX1411B 下のほぼ全層に分布するものと推定される。

第 12 層は緑灰色粘土を主体とする層で、詳細にみると、緑灰色(7.5GY6/1)粘土、緑灰色(5G5/1)砂、緑灰色(10G5/1)粘土の 3 層からなる。厚さは 10 cm 程度で、南拡張区を中心に分布する。この上面に SD1413C 暗渠が構築されている。

第 13 層はオリーブ灰(5GY6/1)粘土層で、地山の細かい粒子を多く含む。厚さは最大で 20 cm 程度で、南拡張区の SX1411A 道路盛土の東側に部分的に分布する。この第 13 層によつて、SX1411A に伴う SD1412 東側溝と SD1413A 石組暗渠が埋っている。

第 14 層は暗褐色(7.5YR2/3)のスクモ層で、遺物は全く含まれていない。中央区の中央付近で確認され、その分布はさらに西へ延びるものと推定される。厚さは 20 cm 以上である。この上面に最も古い遺構である SX1411A 道路が構築されており、旧表土とみられる。

第 15 層は褐灰色(10YR4/1)砂質土である。中央区の東半部南端を中心に分布し、厚さは最大で 15 cm である。

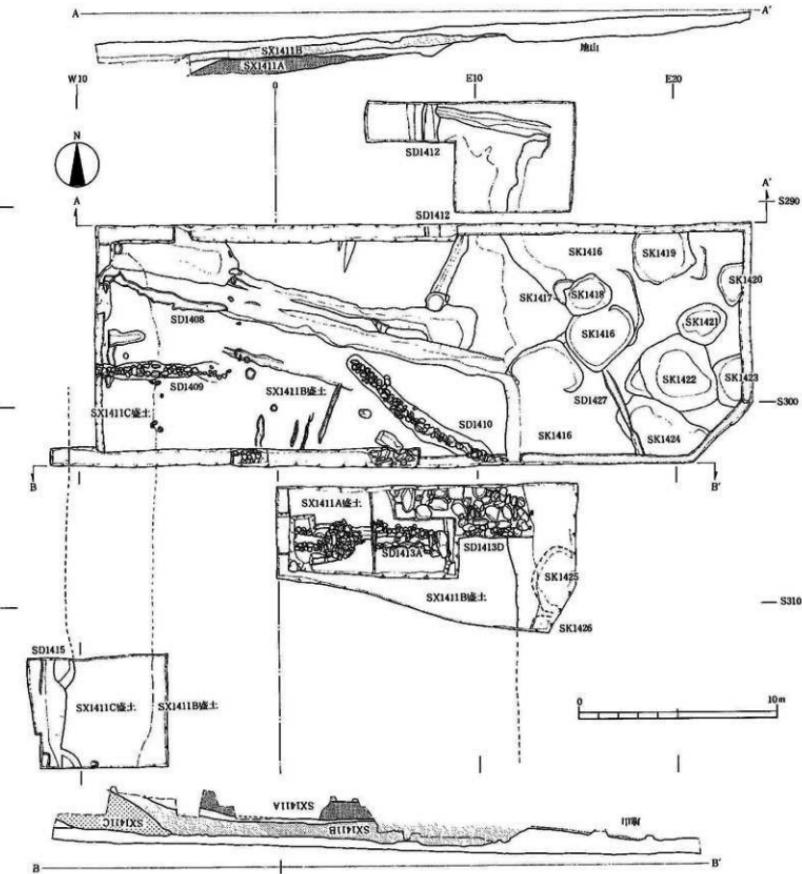
### 3. 発見された遺構と遺物

第 44 次調査で検出された遺構には、道路跡 3、道路の側溝 1、道路跡に付設された暗渠 6 のほか多数の土壌や溝跡などがある。これらの遺構や周囲の堆積層からは瓦、土器、木製品、木簡などの遺物が出土した。以下では、(1)道路跡とその出土遺物、(2)土壌・溝跡とその出土遺物、(3)第 1~10 層の出土遺物、の順で記述してゆく。

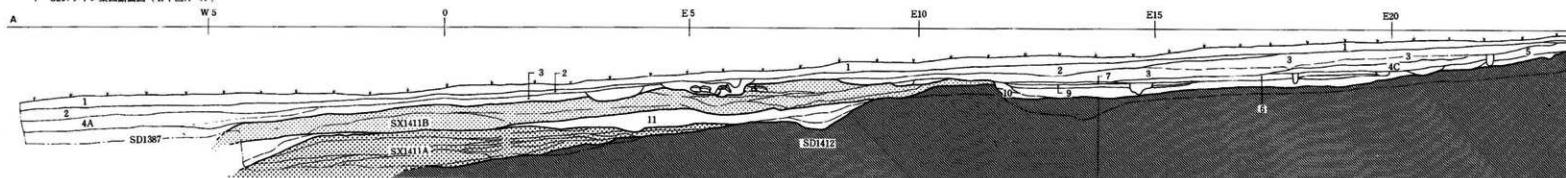
#### (1)道路跡とその出土遺物

検出された SX1411 道路跡は盛土によるものであり、南北方向に延びている。この道路の盛土は旧表土上にのる SX1411A、SX1411A 全体を覆う SX1411B、SX1411B の西側へ繋ぎ足された SX1411C に分けられる(第 19 図)。SX1411A と SX1411B は、間に自然堆積層(第 11 層)がみられることから時期が異なることは明らかであり、SX1411B と SX1411C は、積み方が明瞭に異なる(図版 13 下)ことからやはり時期差をもつものと考えられる。したがって、SX1411 道路跡は盛土の点から A→B→C という 3 時期の変遷があったことが知られる。

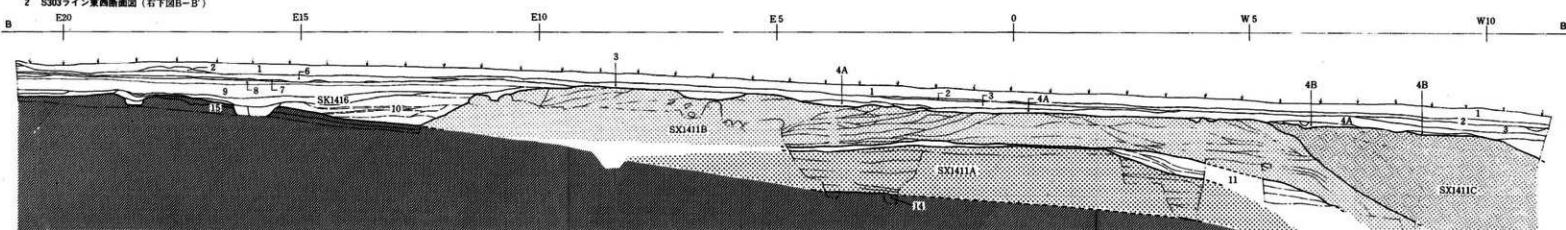
道路に関連する遺構としては、側溝 SD1412、暗渠 SD1413A~D・1409・1410 および橋 SX1414 が検出されている。このうち SD1412、SD1413A~C、SX1414 は第 11 層下にあることから SX1411A 道路に伴うことが知られるが、これらは自然堆積の第 12 層と第



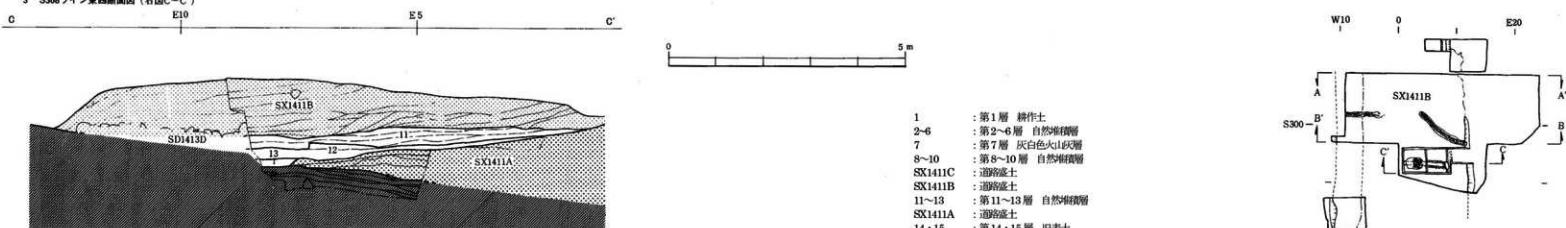
1 S291ライン東西断面図(右下図A-A')



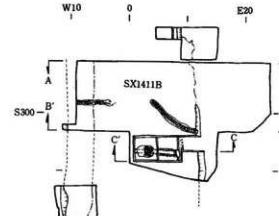
2 S303ライン東西断面図(右下図B-B')



3 S308ライン東西断面図(右下図C-C')



- 1 : 第1層 農作土
- 2~6 : 第2~6層 自然耕種層
- 7 : 第7層 灰白色大山砂層
- 8~10 : 第8~10層 自然耕種層
- SX1411C : 道路底土
- SX1411B : 道路底土
- 11~13 : 第11~13層 自然耕種層
- SX1411A : 道路底土
- 14~15 : 第14~15層 旧表土



第20図 第44次調査地区東西断面図

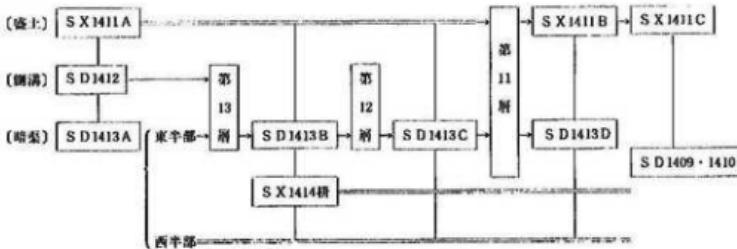


表2 道路と関連施設の変遷 (—は存続、---は併存ないし接続、→は前後関係を示す)

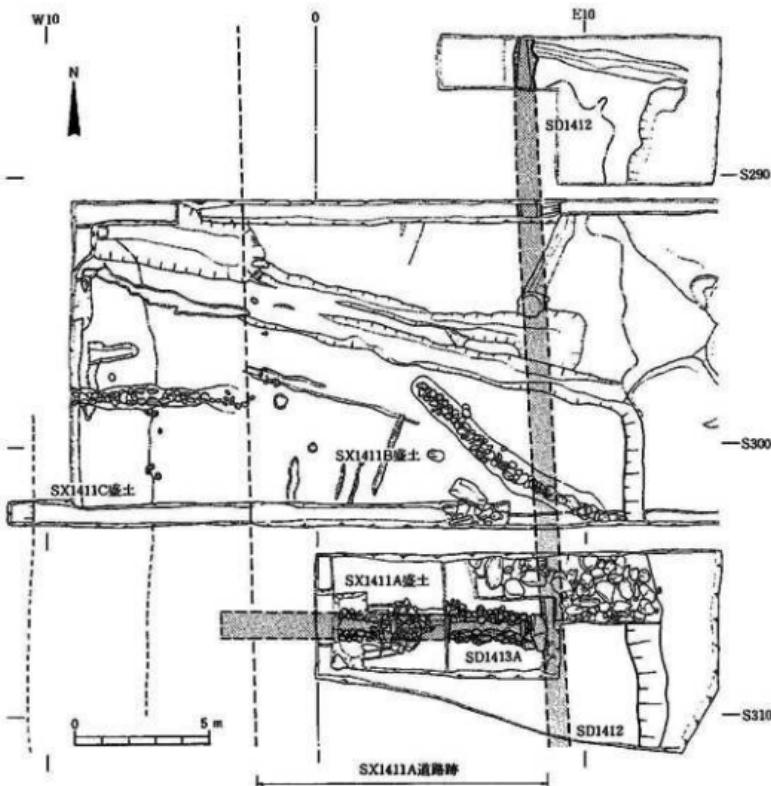
13層を基にすると、第13層の堆積以前に構築されたSD1413AとSD1412、第13層以後で第12層の堆積以前に構築されたSD1413BとSX1414、第12層の堆積後に構築されたSD1413Cの3時期に細分される。また、SD1413Dは第11層上面に構築され、SX1411Bの盛土に包まれていることから、SX1411B道路に伴う暗渠であることが知られる。さらにSD1409はSX1411Cの盛土上面から構築されていることから、最も新しいSX1411C道路に伴う暗渠と考えられ、これと構造が共通するSD1410も同時期の暗渠と思われる。

以下では古い順に記載してゆくが、道路の変遷と直接的に関わる第11層～第13層についてもその都度ふれることとする。

#### a. SX1411 道路・SD1412 側溝・SD1413A～C 暗渠跡

**[SX1411A 道路跡]** 中央区の南北両壁の断ち割りと南拡張区の調査で確認された最も古い道路跡であり、大部分は盛土によっているが、旧地形の高い北東部では地山を削り出して路面としている(第19・21図)。南拡張区では東西方向の暗渠が付設されており、SD1413A→SD1413B→SD1413Cの変遷があることから2回の改修が行われたことが知られる。これらの暗渠は、西から入り込む沢を分断して南北方向の道路盛土が行われたのに伴い東側の水を西の沢へ排水する腰が生じたため路線線上で旧地形が最も低い南拡張区に設置されたものとみられる。このうちSD1413Aが付設された時期では道路の東側にSD1412側溝を伴う。道路の西端については基底面まで盛土を掘り下げていないため不明な点が多いが、護岸施設や側溝はないものとみられる。路幅は、中央区北端で測るとSD1412側溝の西端の位置(E7.4m)と盛土の西肩の位置(W2.7m)からおよそ10mと考えられる。SD1412側溝によって道路の方向を計測すると、発掘基準線に対し北で約3°西へ偏している。

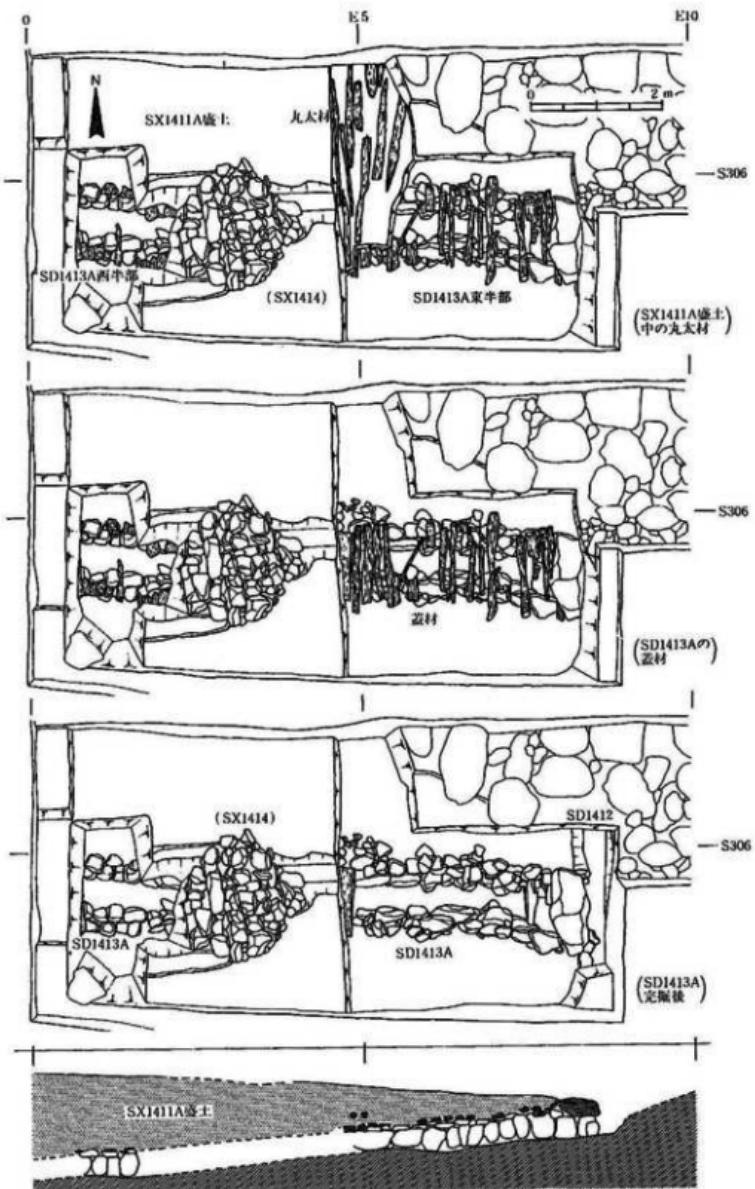
盛土は、黄褐色シルト、灰褐色粘質土、スクモを多く含む灰オリーブ粘土などを用い、発掘区の北と東では地山ないし旧表土(第15層)上に、南西ではスクモ層(第14層)上にほ



第 21 図 SX1411A 道路・SD1412 側溝・SD1413A 暗渠跡

ほぼ水平に積んだものであり、北東部付近では極めて薄いが、南西に向って厚くなり 1.5m 以上となる。なお、盛土中には部分的であるが、丸太材が面をなして南北方向に敷き並べられた状況がみられた(図版 9 中)。丸太材は径 6~18 cm、長さ 0.7~1.9m で、先端を削って尖らせたものが多い。遺物は全く出土していない。

【SD1412 側溝跡】SX1411A の構築当初に付設された東の側溝で、後述する SD1413A 暗渠と丁字状に接続する(第 21 図・図版 9 下)。断面は U 状をなし、上端幅約 0.8m、下端幅約 0.5m、深さは約 0.1m である。この側溝は第 13 層の堆積により埋っており、暗渠が SD1413B に改修された時にはすでに機能を失っていることが知られた。



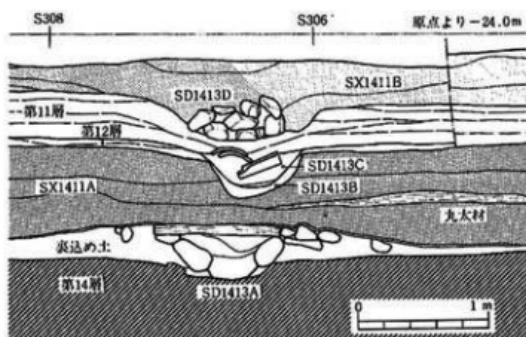
第22図 SD1413A 石組暗渠

【SD1413A 石組暗渠跡】SX1411A 盛土の基底面に構築された暗渠である(第 21~23 図・図版 7~9)。E0.7m から E8.5m までの東西約 8m 分を検出したにとどまったが、さらに西方に延びており、SX1411A の盛土の分布範囲からみて全長は 12~15m ほどになるものと推定される。この暗渠の東端は SD1412 側溝と丁字状に接続し、東端の底面レベルが西方より高いことから、SD1412 側溝で受けた道路東側の水を西の沢へ排水するためのものと考えられる。暗渠の基本的な構造は、長径 0.3m~0.8m 程の大きな自然石を側石として上方が開くように据え、この上に両側石の天端を合わせるため比較的小さ目な石を 1 段ないし 2 段に重ねて調整し、これに木の蓋をかけたものであり、底石はみられない。内法は上端幅が約 0.7m、下端幅約 0.3m、深さ約 0.4m である。蓋の大部分は径 0.1~0.15m 程で長さ 1.1~1.6m の丸太材ないし丸太の割り材であるが、取水口の西 4m の所では厚さ 0.08m、長さ 1.08m、幅 0.24m 以上の板材が用いられている。また、取水口には長径 1.4m、幅 0.6m、厚さ 0.2m 程の扁平な石がかけられ、この西にも近接して細長い石がかけられている。

この構築工程は、①第 14 層(スクモ層)上面から幅約 1.6m、深さ 0.2m 程の浅い東西溝を掘る。②これに側石を据えて裏に土を込め、さらに浅い溝から側石が突出した部分については側石の外側に木片を多量に含む土を盛っておさえる。③側石上に比較的小さ目の石を 1 ないし 2 段でのせる。④蓋材をかける、という順であり、この構築後

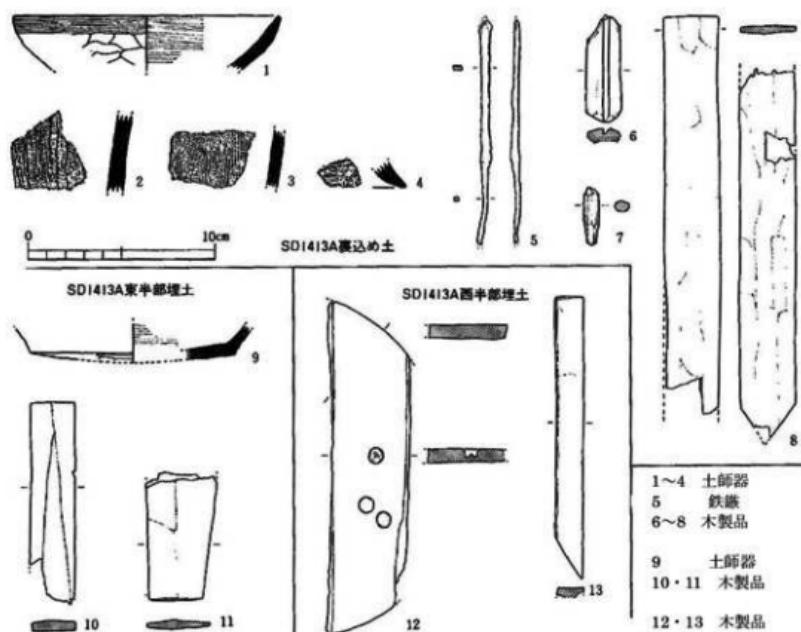
に SX1411A 道路の盛土が行われている。②の側石を外側からおさえるために盛られた土は手斧等による削屑を主体とする層であり、暗渠付近で約 0.3m と最も厚く、次第に薄くなりながらも南北両側に広く分布するものであるが、浅い溝中の裏込め土と一連のものであり、以下では両者を一括して SD1413A の裏込め土として記述する。

なお、この暗渠は後述する SX1414 枠を境に東半部と西半部とで埋った時期が異なる。東半部は SD1412 側溝と共に第 13 層によって埋っており、SD1413B に改修した時にはすでに機能を失っている。一方西半部は、SD1413B・C および SX1411B 道路に伴う SD1413



第 23 図 SD1413A~D 暗渠の重複状況 (E4~8 ライン)

暗渠の構築の際にも利用されており、それ以降に埋まったものと考えられる。



第24図 SD1413A 石組暗渠の出土遺物

**SD1413A 裹め土の出土遺物:** この層には主体をなす手斧・刀子等による削屑(図版16-5)のほかに多量の木筒、木製品、少量の土器・鉄器、および貝・木の実など若干の自然遺物が含まれていた。

＜土器＞ 土器には土師器と須恵器があるが、いずれも小破片で器形を推定できるものはほとんどない(図版16-1)。土師器はすべて非クロクロ調整のもので、坏、高坏、甕がみられる。坏は4点あり、すべて内面にヘラミガキ・黒色処理が施されている。第24図1の坏は外縁部のヨコナデ調整され、その下方はヘラケズリ調整されたものである。高坏は脚端部の小破片1点であり、内外面ともヨコナデ調整されている(4)。甕は体部の破片4点があり、内面ナデ調整で外縁部刷毛目調整のもの(3)と、内面ナデ調整で外縁部ヘラケズリ調整のもの(2)とがみられる。このほか、両面にヘラミガキ・黒色処理が施された塊かと思われる体部の小破片2点がある。須恵器は大甕の体部破片1点であり、外縁に格子叩き目、内面に同心円文のあて板痕とこれを切るナデ調整がみられる。

＜鉄器＞ 鉄器には鉄鏃 1 点がある(5・図版 16-2)。ほぼ完形であるが、峰と中茎の先端が欠損しており、長さは 12.1 cm である。

＜木簡＞ 戸単位の歴名を記したものなど、計 197 点の木簡がある(図版 17・18)。これらについては別項で詳述する。

＜木製品＞ 木簡様木製品(8)、用途不明の木製品(6・7)や板材を幅狭く割ったものなどがある(図版 16-3)。

＜自然遺物＞ 貝類にはアサリ、ウミニナ、種類不明の巻貝がある(図版 16-6 下段)。植物には栗、胡桃、コナラないし椎の実、猿の腰掛がある(図版 16-6 上段)。

**SD1413A 東半部埋まり土の出土遺物**: SD1413A の取水口を中心とした埋まり土(第 13 層)から、多量の木簡のほか、木製品、刀子や手斧による削屑、土器などが若干ある。これの中には取水口のやや外側すなわち SD1412 東側溝部分から出土したものもあるが、SD1413A と SD1412 が同一の第 13 層によって埋まっているため、SD1413A 東半部埋まり土出土の遺物として括して扱った。

＜土器＞ 土器には土師器坏と須恵器坏の小破片各 1 点がある。土師器坏は非ロクロ調整のもので、内面にヘラミガキ・黒色処理が施されている(第 24 図 9)。外面の口縁部と底部の境には稜をもち、稜の上方はヨコナデ調整、下方はヘラケズリ調整が施されている。内面に外面の稜と対応する屈曲がある。須恵器坏は口縁部の小破片である。

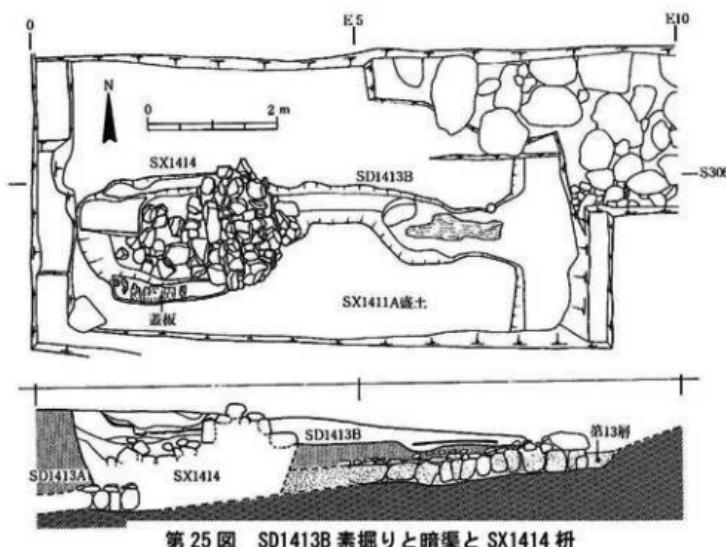
＜木簡＞ 郷里名を記すものなど計 86 点の木簡がある(図版 19・20)。これらについては別項で詳述する。

**SD1413A 西半部埋まり土の出土遺物**: この埋まり土からは曲物の底板 1 点(第 24 図 12)と板状の木製品(13)が出土した。曲物の底板は厚さ 0.8 cm であり、推定される直径は 18~19 cm である。片面の 3箇所に径 0.8 cm、深さ 0.4 cm 程の盲孔がみられる。孔の断面形は 2 節所が U 状、1 節所が II 状であり、いずれも内面が炭化している(図版 21-4)。これらは曲物から別な用途に転用した際の痕跡と思われるが、性格は不明である。

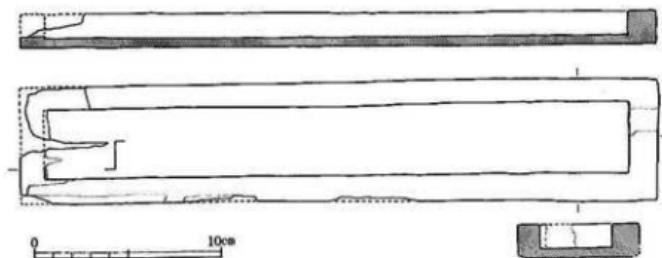
〔SD1413B 素掘り暗渠と SX1414 枕跡〕 SD1413B は SD1413A の東半部と SD1412 が第 13 層で埋まった後、SD1413A 東半部と同位置で SX1411A 盛土の上面から構築された暗渠である(第 25 図)。全長は 4.0m で、その西端は SX1414 枕に接続している。SX1414 枕は東側の SD1413B と西側の盛土下にある当初の SD1413A の西半部とをつなぐ機能を果したものと考えられる。

**SD1413B** : 断面逆台形の素掘り溝で、上端幅 0.7m 前後、下端幅約 0.3m、深さは取水口付近で約 0.1m、西半で約 0.3m である。蓋については判然としないが、底面近くで検出された板材が用いられていた可能性が強い。この材は遺存状態が悪いが、現状で幅が約 0.4m、

長さ 1.5m、厚さ 0.01m である。この暗渠はその後に堆積した第 12 層によって覆われている。暗渠内からは遺物は出土していない。



第 25 図 SD1413B 素掘りと暗渠と SX1414 枝



第 26 図 第 12 層出土の木製品

なお、第 12 層からは木製品 1 点が出土している(第 26 図・図版 22-5)。この木製品は柾目材をくり抜いて箱状にしたものであり、外法は長さ 34.4 cm、幅 6.2~6.5 cm、高さ 1.8cm で内法は長さ 31.2 cm、幅 3.7~3.8 cm、深さ 1.3 cm である。外面は丁寧に削り調整されており、とくに底面は平滑に仕上げられている。これに対し内面は両端の切り込みが残るなど全体に雑に仕上げられている。内面の仕上げ状況からみて、一般の容器ではなく特殊な用途に使用したものと考えられる。底面が平滑で底面から上端までの高さが一定である点

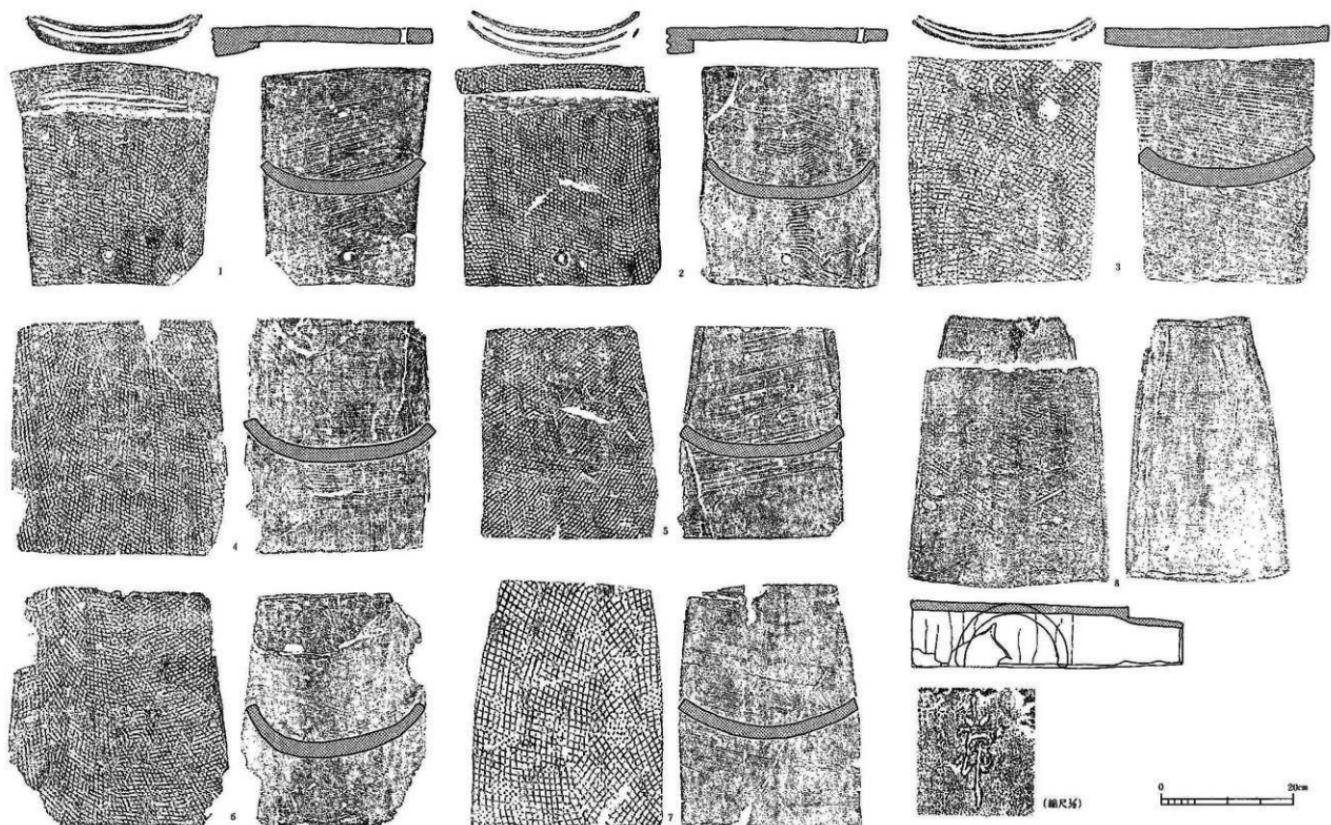
に注目すれば、水準器(水計)の可能性も考えられよう。なお、春日権現縁起絵巻には類似する形の水準器がみられるが、かなり大型である。

**SX1414 枠** : SD1413B の西に接した位置に SX1411A 盛土の上面から掘り込まれた枠であり、その最下部は最も古い暗渠 SD1413A に連なる(図版 10)。すなわち、この枠は SD1413B の水を SD1413A 西半部に落し込むものであり、以後 SD1413C および SD1413D の時期にも同様の機能を果している。平面は小判形で、長径 3.1m、短径 1.9m である。断面は東西が逆台形、南北が V 字形をなし、深さは 1.3m である。底は SD1413A の底面直上まで達しており、構築時にその蓋材を破壊している。

内部の基本的な構造は、東半部を中心として径 0.2~0.3m 程の自然石を積み上げ、西半部に生ずる空洞部分の上に蓋板をかけたものである。積石の天端レベルは、東端付近で SX1411A 盛土面より 0.2m 程高いが、西に向って急に低くなる。西端の最下部では積石が及ばず、これに代わって 11 枚の完形瓦を用いた施設がみられる。瓦は整然とした配列を示さないが、おおむね SD1413A の内側に数枚の平瓦と丸瓦を立てこの上に平瓦・軒平瓦をのせたもので、西方の SD1413A 西半部に連続する空洞部を形成している。なお、東端付近の積石の天端レベルが枠の掘り込み面より高いことからすれば、積石のうち上方の一部は SD1413C・D の時期に積み足された可能性が高い。

蓋材は第 11 層上にのるものと、第 11 層下の SX1411A 盛土面にのるものとが検出され、2 時期の重複がある。上層の蓋は枠の西半を中心として東西 2.5m、南北 1.8m の範囲に遺存しており、幅 0.2~0.3m 程、厚さ 3 cm 以上の板材を用いて、南北方向に並べられている(図版 10 上)。この蓋は第 11 層上にのることから後述する SD1413D の時期のものと考えられる。下層の蓋は南の端部分がかろうじて遺存しており、大半は上層の蓋を設置する際に除去されたものと思われる。上層の蓋と同様に板材を南北に並べたものであるが、遺存状況が極めて悪く現状の厚さは 1 cm に満たない(図版 10 中)。この蓋は SD1413B ないし SD1413C の時期のものであるが、付近に第 12 層の分布が及んでいないため、いずれかの判定ができない。

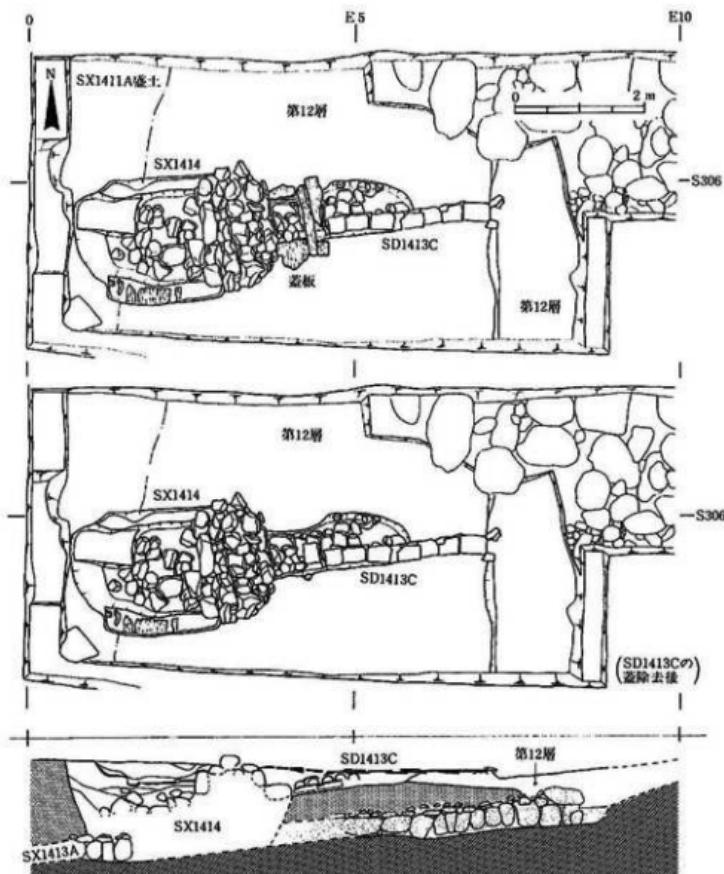
**SX1414 の出土遺物** : 埋り土からは遺物は出土していないが、枠の構築時に多量の瓦が使用されている。西端の最下部に組まれた瓦はすべて完形品で、軒平瓦 4 点、平瓦 7 点、丸瓦 1 点の計 12 点である(図版 21・22)。軒平瓦は二重弧文 512 の 3 点と二重弧文 513 の 1 点である。512 は平瓦 1C 類-b タイプを用いた軒平瓦であり、顎面に半裁管状工具で彫った 2 本の直線文をもつもの 1 点(第 27 図 1)と、無文のもの 2 点(2)がある。いずれにも釘穴がみられる。513 は 512 と同様平瓦 1C 類-b タイプを用いているが、顎部のない特異な軒平瓦である(3)。平瓦は 7 点とも 1C 類-b タイプである(4~7)。1C 類-b タイプ



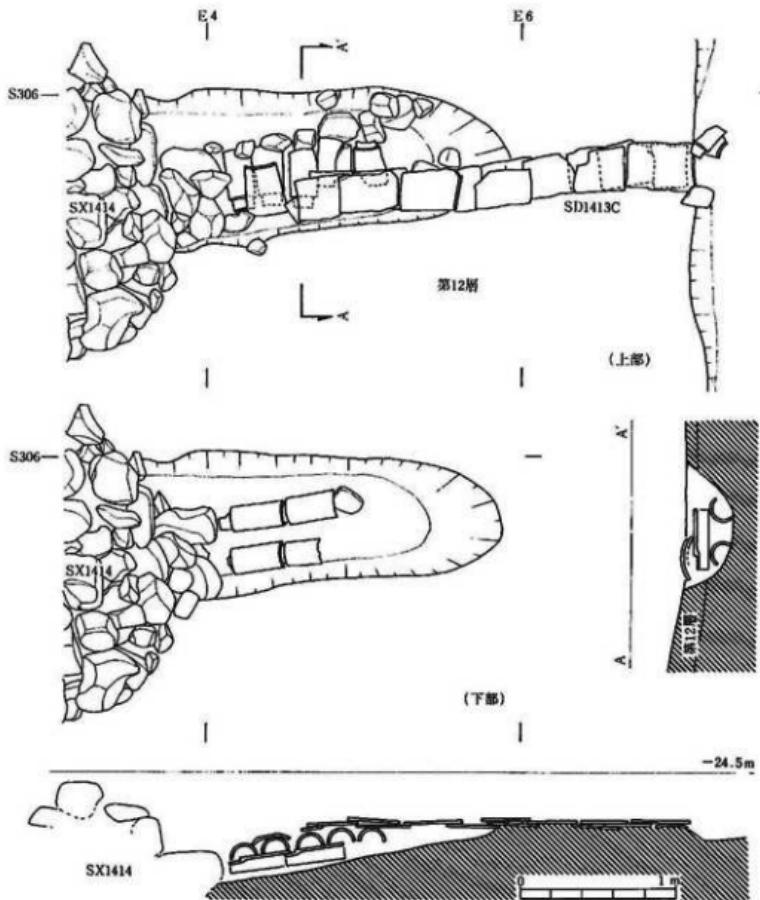
第27図 SX1414 桟の施設瓦

は桶巻作りによる平瓦円筒を分割した後、凸型台の上で叩き調整したものであり、凹面に重複する布目、凸面に斜格子叩き目がみられ、断面はU状をなす。丸瓦は、II B類-bタイプ(粘土紐巻作り、有段、格子叩き目)であり、玉縁部に「常」とヘラ書きされている(8)。これらはすべて政庁第I期の瓦である。

〔SD1413C 瓦組暗渠跡〕 SD1413B 上に第12層が堆積した後、SD1413Bと同位置同範囲で構築された瓦組暗渠である(第28・29図・図版11・12)。前の時期と同様に西端が

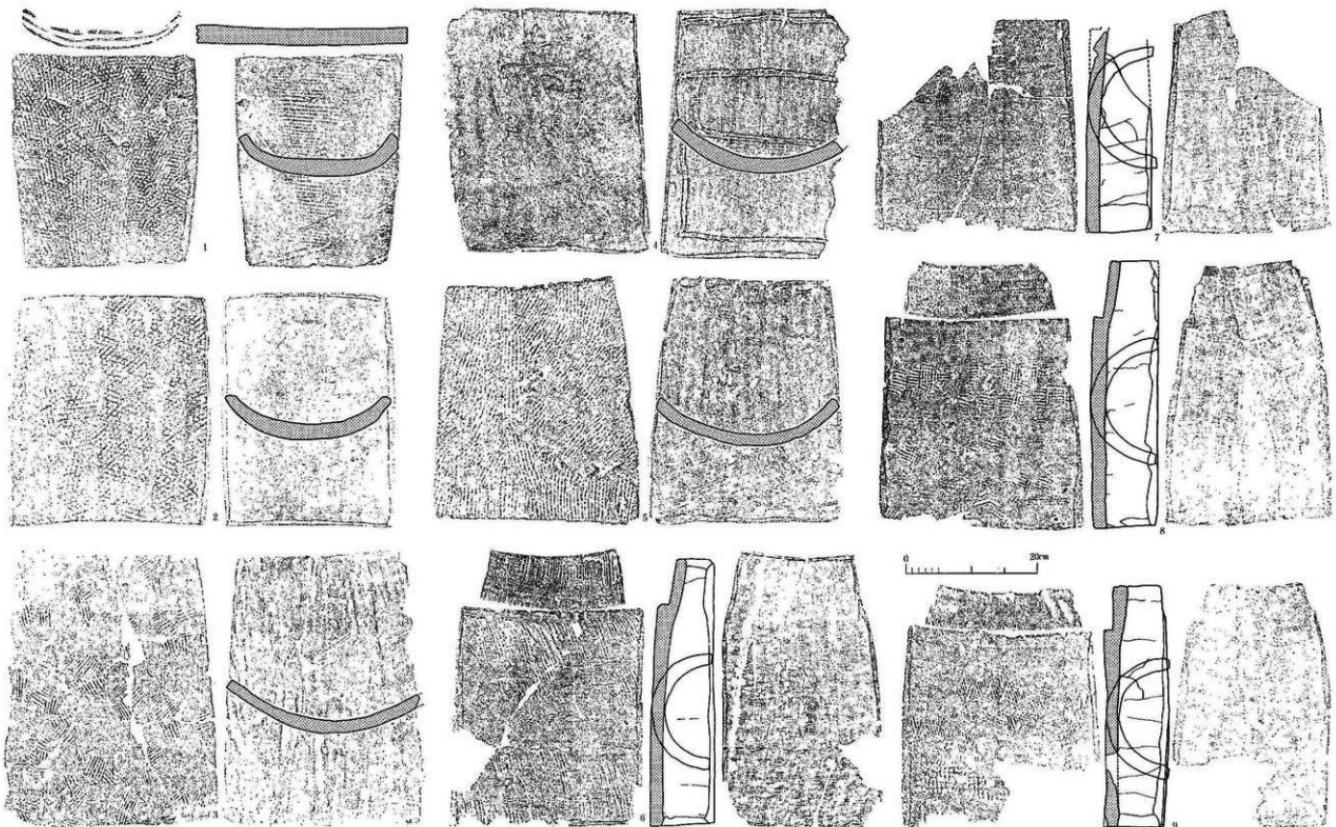


第28図 SD1413C 瓦組暗渠



第29図 SD1413C 瓦組暗渠（細部）

SX1414 桁に接続し、これによって SD1413A 西半部と連結されている。暗渠の構築工程をみると、①E7.1m 以東の第 12 層を 0.1m 程掘り下げて道路東端の段を造り出す一方、SX1414 桁から東 2.1mまでの範囲に、幅 0.8m、西端の深さが 0.35m で東に向って浅くなる溝を掘る、②その西端部の底面に東西方向に 2 本ずつ連結した丸瓦を平行するよう並べる、③この上に直交する方向で丸瓦 5 本を並べる、④西端に平瓦 1 枚、東端の取水口付近に丸瓦 1 枚をそれぞれ南北方向に置く、⑤さらに西端から取水口までの 2.5m の範囲に



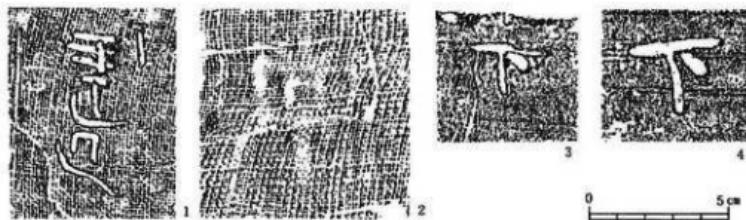
第30図 SD1413C 瓦組暗渠の施設瓦（その1）

平瓦 14 枚を一部重複させながら東西向きで並べる、⑥取水口の南北両端に 2 個の丸瓦片を置き、西半の溝部分に蓋板をかける、という順である。蓋板は痕跡的に遺存するにすぎない。

**SD1413C 暗渠の施設瓦**：SD1413C の構築に用いられた瓦には、表 6 のように、軒平瓦 1 点、平瓦 14 点と丸瓦 13 点があり、完形ないし完形に近いものが多い(第 30 図・図版 23 ~25)。このうち平瓦 1Z 類と仮称したものは、桶巻作りで分割後両面をナデ調整した IA 類に類似するが、凸面ナデ調整の後さらに叩き調整が加わるものである。また、丸瓦 II B 類 Z タイプと仮称したものは、格子叩き目の上に矢羽根状叩き目が重複するものである。丸瓦 II B 類 a タイプの中には凹面に「玉造」とヘラ書きされたもの(第 31 図 1)と、円柱状の型による陰刻文字「常」がみられるもの(2)が各 1 点あり、丸瓦 II B 類 c タイプの中には玉縁に「下」とヘラ書きされたものが 2 点みられる(3・14)。

	分類記号	主な特徴	点数	図番号
軒平瓦	513	二重弧文、顎部無し、平瓦 IC 類 b タイプを使用	1	第 30 図 1
平瓦	IC 類 b タイプ	桶巻作り、凹面：布目→布目、凸面：格子叩き目、断面 U 形	1	第 30 図 2
	IIZ 類(仮称)	桶巻作り、凹面：布目→ナデ→型台压痕、凸面：？→布目→ナデ→矢羽根状叩き目	1	第 30 図 3
	IIA 類	一枚作り、凹面：布目(1 枚布)、凸面：繩叩き目→ナデ	1	第 30 図 4
	IIIB 類 a タイプ	一枚作り、凹面：布目、凸面：繩叩き目(うち 1 点は凸面の繩叩き目の上に稜妻状叩き目が重複)	10	第 30 図 5
丸瓦	IIIB 類 a タイプ	粘土紐巻作り、有段、繩叩き 胎土が緻密 目 砂粒を多く含む	6 2	第 30 図 6・7
	IIIB 類 c タイプ	粘土紐巻作り、有段、矢羽根状叩き目	4	第 30 図 8
	IIIB 類 z タイプ	粘土紐巻作り、有段、格子叩き目→矢羽根状叩き目	1	第 30 図 9

表 3 SD1413C 暗渠の施設瓦

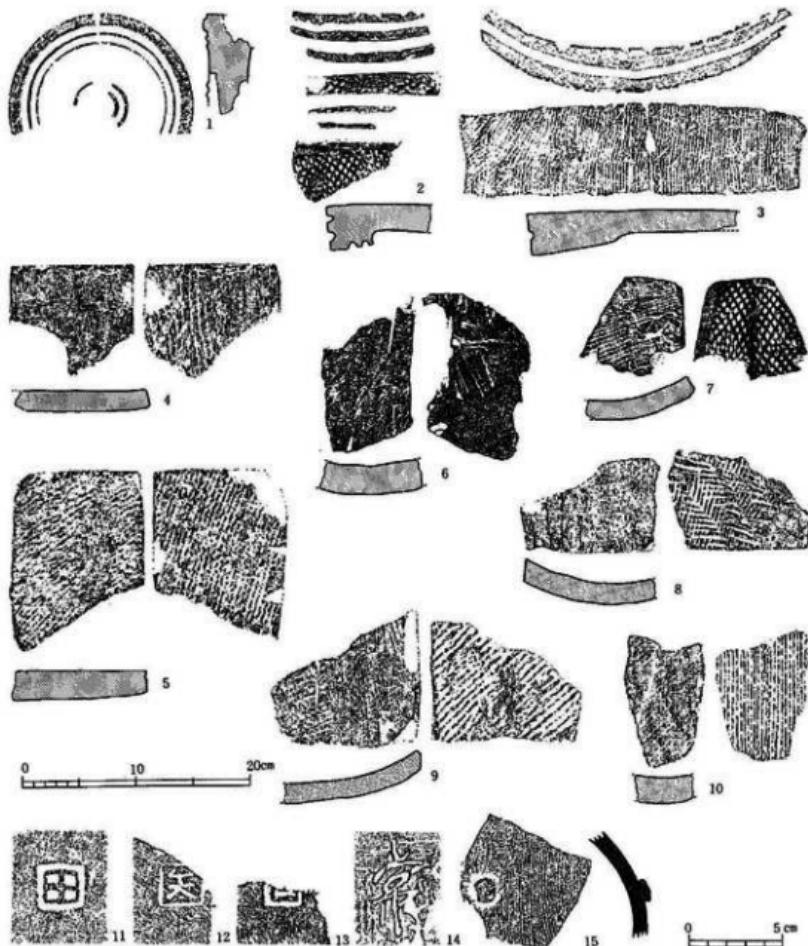


第 31 図 SD1413C 瓦組暗渠の施設瓦 (その 2)

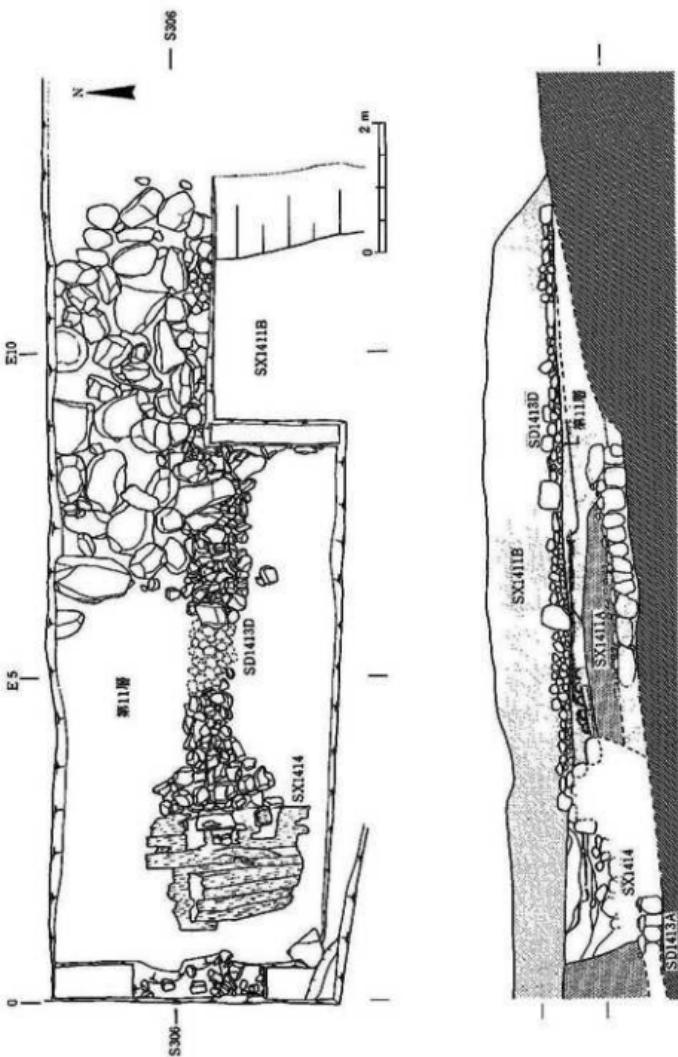
これらの時期についてみると、軒平瓦 513、平瓦の IC 類 b タイプ、II A 類、丸瓦の II B 類のうち胎土が緻密なもの、II B 類 b タイプ、II B 類 c タイプは政府第 I 期であり、平瓦の IZ 類(仮称)も桶巻作りである点などから第 I 期と考えられる。また、平瓦 II B 類 a タイプは第 II 期であり、丸瓦 II B 類のうち砂粒を多く含むものは第 II 期の可能性が高い。

b. SX1411B 道路・SD1413D めくら暗渠跡

【SX1411B 道路跡】 SX1411A 盛土と SD1413C 瓦組暗渠を覆って堆積した第 11 層の上に盛土して構築された道路跡であり、路面レベルは SX1411A よりもかなり高くなっている。基底部に SD1413D めくら暗渠が付設されているが、側溝や盛土の護岸施設はみられない。



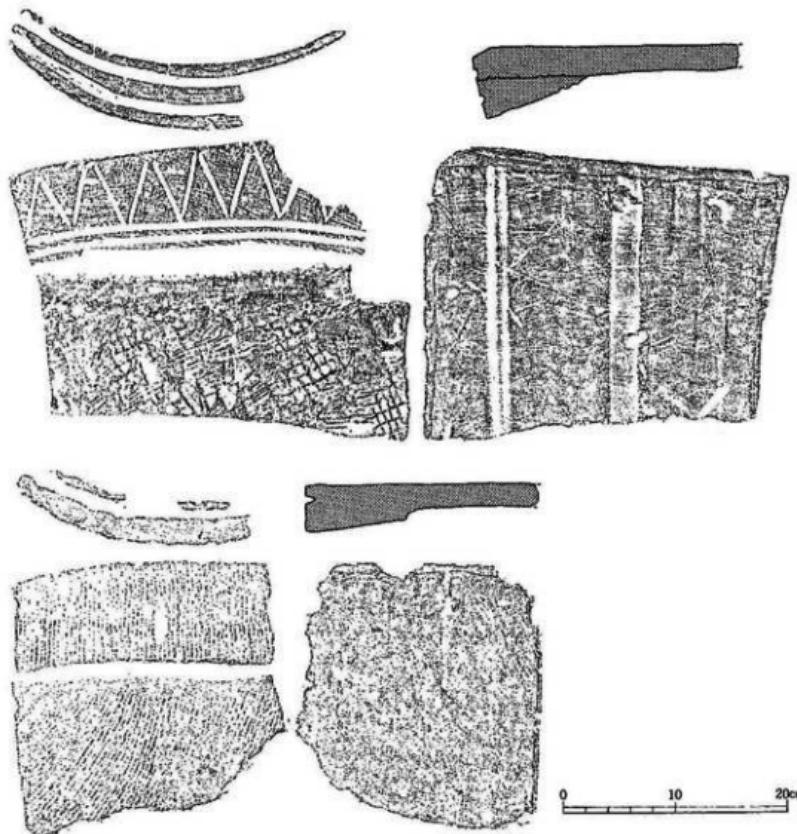
第 32 図 SX1411B 盛土の出土遺物



第33図 SD1413D めくら暗渠

ない。路幅は盛土の東西両肩の位置(E11.4m～W6.2m)からおよそ18mとみられ、SX1411Aよりも約8m拡幅されている。盛土の東肩では高さ0.7m程の段をなしており、これによって道路の方向をみると、SX1411Aと同様に発掘基準線に対し北で若干西へ偏している。

盛土は、黄褐色シルト、黄褐色砂質土、灰黄色粘質土などを用いて、発掘基準線を中心としてその東西に緩い傾斜をもって積まれており、その厚さは調査区南端で1.0m前後であり、北に向って次第に薄くなる。なお、調査区の南東部を中心として盛土の基底面に長径



第34図 SD1413D めくら暗渠の出土瓦

0.4～1.3mの大きな自然石が多量に敷き並べられていた(図版11上)が、性格は不明である。

**SX1411B 盛土の出土遺物**：この盛土出土の遺物には、瓦のほか須恵器の提瓶と甕の体部破片がある。瓦には、軒丸瓦243(第32図-1)、軒平瓦512(2)、640(3)の各1点、熨斗瓦6点(4・5)、平瓦IA類6点(6)、IC類aタイプ1点(8)、IC類bタイプ3点(7)、II B類34点(9・10)、丸瓦25点がある。このうち、熨斗瓦の1点に図A(12)、平瓦II B類aタイプの1点に図C(11)、丸瓦の1点に図(13)の刻印がみられ、丸瓦の1点にはヘラ書きの「常」(14)がみられる。また、平瓦II B類や丸瓦の中に焼瓦が多くみられる。これらの時期についてみると、軒平瓦512、平瓦IA類、IC類のa・bタイプ、II B類のうち縄叩き目の単位が非常に長いもの(10)、およびヘラ書き「常」の丸瓦は政府第I期のものであり、軒丸瓦243、軒平瓦640、平瓦II B類の大部分は第II期のものである。須恵器の提瓶は、外面にカキ目がみられ、肩部にボタン状の耳が貼り付けられている(15)。

**[SD1413D めくら暗渠跡]** SX1411Bの基底面に径0.2m前後の自然石を幅約0.8m、高さ0.4mほどに積んだめくら暗渠であり、SD1413C瓦組暗渠とほぼ同位置に構築されている(第33図・図版13)。この暗渠はSX1411B盛土の東端から西へ延び、西端はSD1413Cと同様にSX1414枠によってSD1413A石組暗渠の西半部と連結されている。全長は8.6mである。

**SD1413D めくら暗渠の出土遺物**：暗渠の自然石の間に挟まれた状態で瓦が若干出土しており、暗渠の構築時に石とともに積まれたものと考えられる。出土瓦には、瓦当が剥離した軒丸瓦、軒平瓦511・640の各1点と平瓦II B類aタイプ3点がある(第34図)。軒平瓦511は政府第I期、軒平瓦640と平瓦3点は第II期のものである。

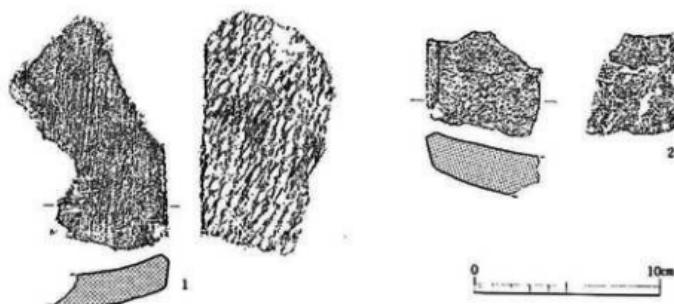
### c. SX1411C 道路、SD1409・1410 石組暗渠跡

**[SX1411C 道路跡]** SX1411B道路の西側に継ぎ足して約4m幅で盛土を行い、路幅をおよそ22mに拡幅した最も新しい道路跡であり、石組暗渠SD1409・1410を伴っている。方向についてはSX1411Bとほぼ同様かとみられる。

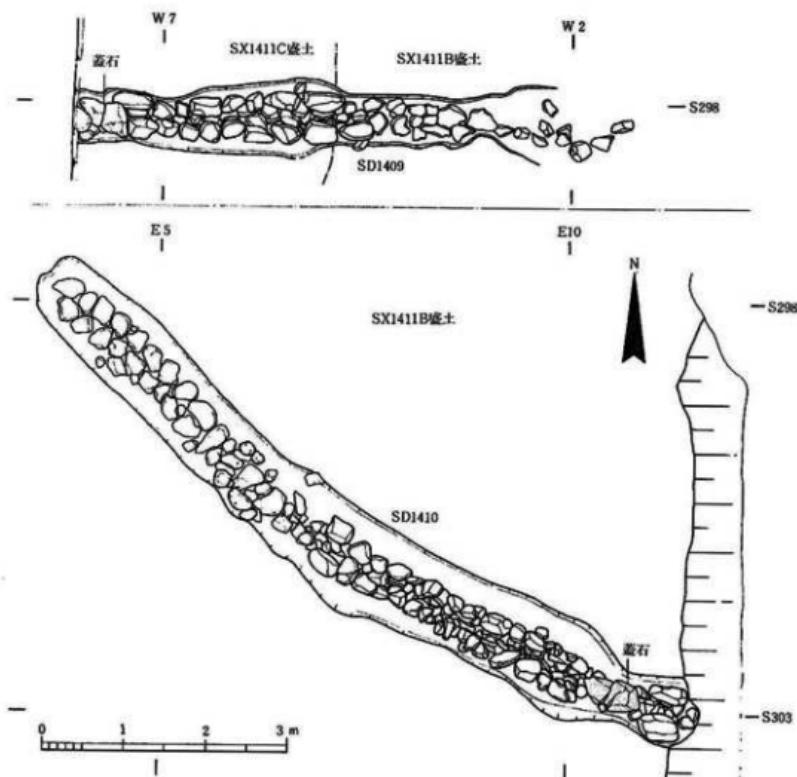
盛土は、明褐色シルト・明黄褐色粘質土などを用いてSX1411B盛土の西端の傾斜に沿うように順次積んでおり、厚さは1.9m以上である。この盛土の西端の基部は現在の南北道路下にあるため調査不能であった。

**SX1411C 盛土の出土遺物**：南北約1m幅で盛土を断ち割った結果、平瓦6点、丸瓦6点が出土した。平瓦のうち5点はII B類aタイプであり(第35図1)、政府第II期の軒平瓦640・620・621に用いられる平瓦と共通する。他の1点は凸面の縄叩き目が著しくつぶれたII B類であり(2)、表面に黒灰色の釉がかかることいった第III期の軒平瓦721A、710など

にみられる特徴をもつ。

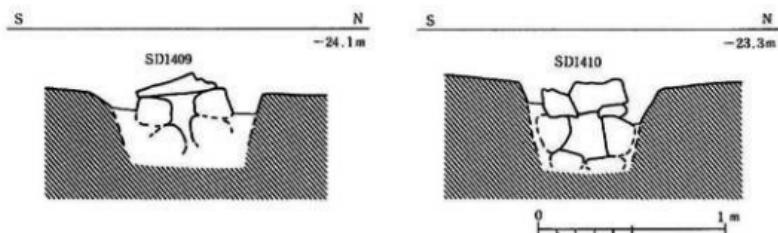


第35図 SX1411C 盛土の出土瓦



第36図 SD1409・1410 石組暗渠（蓋石の大半は除去）

**[SD1409・1410 石組暗渠]** SD1409はSX1411Cの西端付近から東に向って直線的に約7mのびる石組暗渠であり、SX1411B・Cの盛土上面で検出された(第19・36図、図版14)。幅0.8m程の溝の中に底石を敷き、側石を立て、蓋石をかけて裏込めをするという構築法で敷設されており、内法の幅は0.2m弱、高さが0.2~0.3mである(第37図)。底面レベルは西端が東端より約0.5m低い。用いられた石はすべて自然石で、大きさは底石が長径0.1~0.4m、側石が0.2~0.5m、蓋石が0.4mほどである。遺存状況についてみると、西端部が最も良好で長さ2mにわたり蓋石が遺存するが、東へ向って次第に悪化し、東端付近では底石を残すにすぎない。



第37図 SD1409・1410 石組暗渠の断面図

SD1410は、SX1411B盛土の東端から北西に向ってくの字状に約9.5mのびる石組暗渠である(第36・37図)。SX1411Bの盛土上面で検出された幅0.9m程の溝の中に据えられており、構築法、内法寸法、および用いられる自然石の大きさはSD1409と同様である。底面レベルは東端が西端よりも0.1m低い。遺存状況についてみると、東端部が最も良好で、長さ約5mにわたり蓋石が残るが、西に向って次第に悪化し、西端付近では底石を残すにすぎない。この暗渠は、検出面がSX1411Bの盛土上面であるが、構築法などの特徴がSD1409と共にすることなどの点からこれと同時期のもので、SX1411C道路に伴うものと考えられる。

ところで、SX1411C道路跡の西半部に敷設されたSD1409の底面レベルは西の方が低く、これに対し、道路の東半部に敷設されたSD1410のレベルは東が低い。また、両者は盛土の上部に構築されており、蓋石の上面が路面に露出していた可能性がある。これらの点から、両暗渠は前述したSD1413A~C暗渠とは機能が異なり、路面排水を目的として敷設されたものと考えられる。

#### d. SD1413A 石組暗渠出土の木簡

木簡は、最も古いSX1411A道路に伴うSD1413A石組暗渠の裏込め土から197点、同

暗渠東半部の埋り土から 86 点の計 283 点が出土している。大部分は削屑であり、文字の判読が可能なものは約 70 点である。以下、出土層位ごとに、主要なものについて釈文を掲げ、形状及び内容などについて記述する。

—凡例—

1. 釈文に加えた符号は次の通りである。

□□□ 判読できない文字のうち字数の確認できるもの。

□ 判読できない文字のうち字数が推定できるもの。

□□ 判読できない文字のうち字数の数えられないもの。

「 」別筆・追筆。

／ 合点。

( )校訂に関する注で、釈文の上段に付す。

カ 筆者が示した釈文で、断定をさしひかえた文字に付した。

2. 木簡の法量は、最大値を長さ×幅×厚さの順で釈文の右側に示した。

単位はmmである。削屑は厚さを省略した。( )を付したものは、欠損などのため原形の法量が不明なものである。

3. 木簡の形態を示す型式番号(註1)を、3 桁の数字で右端に示した。本年報で使用したものは次の3型式である。

015 型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの

081 型式 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの

091 型式 削屑

【暗渠裏込め土出土の木簡】(図版 17・18)

(1) 表	口 □ 黒万呂姫占マ□用賀 (賣カ) 弟万呂母占マ小□□□ (抜カ) 戸主同□□□□	裏 □ □ (118)×(38)×7 081	(4) □□□ 大伴マ神 □ □ (鳥カ)(取カ)	(35)×(31) 091
(2)	□□郡君子部荒園	(123)×(26) 091	(5) □□□	(24)×(13) 091
(3)	丈マ子荒石		(6) □マ百	(25)×(16) 091
	□ □□	(85)×(24) 091	(7) □□丈マ	(40)×(9) 091
			(8) □丈マ (等カ)	(27)×(11) 091
			(9) 石□	(41)×(11) 091

(10) 古麻呂	(75)×(19) 091	(金ヘン) (19) □師四	(51)×(11) 091
(11) □□部		(18) と(19)は同一木簡の削屑である。	
□麻呂	(77)×(38) 091	(20) □□病	(86)×(11) 091
(12) □ (音カ) 「万呂□」		(21) 日□	(28)×(14) 091
□□	(50)×(20) 091	(22) □右見	(58)×(14) 091
(13) 宗何 宗何 (右カ)(頬カ)	(37)×(24) 091	(23) □男 (成カ)	(43)×(10) 091
(14) □廿三□□		(24) □□	(47)×(11) 091
□ (音カ)	(40)×(13) 091	(25) 足	(59)×(22) 091
(15) □番□□□	(69)×(14) 091	(26) 徒	(20)×(6) 091
(16) □三番□ (音カ)	(68)×(14) 091	(27) □百	(29)×(14) 091
(17) □□□□	(68)×(25) 091	(28) 人	(12)×(71) 091
(18) 主典一	(66)×(14) 091		木目に直交して書かれている。

#### 〈形状及び内容〉

(1) の上端は、表側と裏側から切込みを入れた後に折られている。下端、左右両端とも欠損している。表側は削り整形の面をなしているが、裏側は割れ面のままで厚さが一定しない。

表側には、上部にクギのようなものでひかれた、約 11 mm 間隔でほぼ平行する 3 本の刻線が見られる。墨痕は 4 行 27 文字分確認できるが、その中 2~4 行目は 3 本目の刻線を基準として書かれている。1 行目の 2 文字は、他に比して墨痕が不鮮明である点や 2 行目との行間が狭いことなどから、前段階の文字の削り残しである可能性が高い。他に、削り残しと思われる、不鮮明な墨痕が处处に見られる。上端は、刻界線に対して斜めになっており 1 本目の刻界線を右半部で切っていることから、欠損が刻界線を有する木簡が使用された後のものであることが知られる。また、左側の欠損が 4 行目の文字を切っていること、右側の欠損が不規則な割れ面をなすことから、共に刻界線を有する木簡が使用された後のものである。裏側には、割れ面が形成された後に書かれたと思われる、極めて不鮮明な墨痕が 1 行分認められる他に右端に墨痕が見られるが、文字の墨痕であるかどうかは不明である。



第 38 図  
木簡 (1) 實測図

表側の記載内容は、2・3行目には「男性名+それとの続柄+女性名」が記されており、4行目は「戸主同族」の4文字が判読できるが他は不明である。4行目の5文字目は、2・3行目に続柄が記されていることを参考にするならば、残画から見て「児」もしくは「兄」の可能性がある。本木筒は2・3行目の男性名に姓や戸主などとの続柄の記載がないこと、4行目に「戸主同族」とあることから、一戸内の歴名であることが分り、右側の欠損部分に戸主に関する記載とそれに統いて一戸内の「黒万呂」や「弟万呂」などの男性に関する記載がまとめて書かれていたものと思われる。以上のことから、本木筒は、戸単位に歴名を記したものと見られる。また、界線を有し書式が整っていることから、単なるメモではなく、正式に実務に使用されたものと考えられる。なお、裏側の1行は、記載内容が不明であるが、割れ面のまま整形せずに書かれていることから、表側の記載とは段階の違うものと思われる。

(2)は、削屑ではあるが郡名+人名の記載が見られる。第1字目と第2字目の郡名は、残画から見て「菊多」の可能性があり、菊多郡とすれば養老2(718)年建置であるのでそれ以後の史料ということになるが確定できない。しかし、確定した文字で次の年代を推定することができる。「□□郡」とあることから、評制から郡制に変えられた大宝令施行の大宝2(702)年以後のものである。また、「君子部」の氏族名は天平宝字元(757)年3月に「吉美侯部」と用字が改められている(註2)ことから、それ以前のものである。これらのことから(2)は、大宝2(702)年から天平宝字元(757)年の間に時期を限定できる。

(3)～(13)は、いずれも人名部分のみの削屑である。これらのうち(4)は「大伴部」とあり、弘仁14(823)年4月に「大伴宿禰」が「伴宿禰」に氏族名を改められた(註3)時に、一緒に「伴部」と改められたと思われる(註4)ことから、弘仁14(823)年以前の史料ということになる。暗渠裏込め土出土の木筒では、この他に「□部口」・「□万呂」のように人名の一部と思われる削屑が4点ある。

(14)は削屑であるが、右端は原形をとどめているとみられる。「升三」の上に残存する墨痕は「年」と見ても矛盾はなく、「(右)□(類)□」は身体的特徴を記しているものと思われる。このような記載内容などから見て、(29)に記されているような個人のデータに関する割注の部分と考えられる。

(15)・(16)・(17)の3点は記載内容から、いずれも分番・交替に関係する木筒の削屑と思われる。

(18)・(19)は同一木筒の削屑と見られ、ともに官職名と員数を記したものと思われる。(19)の第1字目は金偏の文字であり、残画から見て「鉢」の可能性もあるが確定できない。これまで述べてきた暗渠裏込め土出土の木筒について整理しておく。内容のある程度推

定できるものには、(1)の界線を有し戸単位の歴名をしたもの、(15)～(17)の分番・交替に関するもの、(18)・(19)の官職名と員数を記したものなどがある。その他に人名の記されたものが 16 点あるが、それらがどのような木簡の一部であるかは不明である。年代をある程度限定できるものは 2 点ある。(2)が大宝 2(702)年から天平宝字元(757)年の間、(4)が弘仁 14(823)年以前である。

〔暗渠東半部埋り土出土の木簡〕(図版 19・20)

(釋文)



上端の折損部に側面からの孔の痕跡がある。

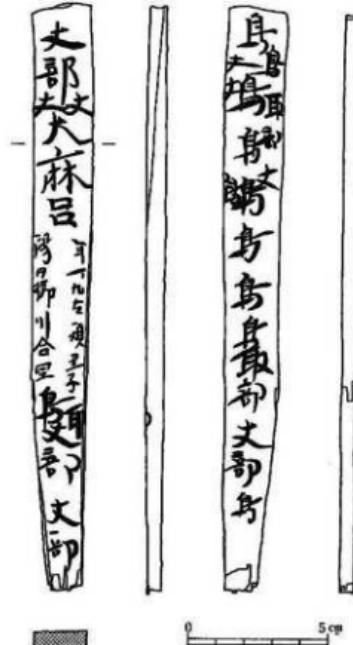
- |  |                   |                         |
|--|-------------------|-------------------------|
| (30) 表人兵士五百七十                                    | (39) □郷大□         | (78)×(12) 091           |
| 裏「鳥鳥鳥丈部」(87)×(16)×7 081                          | (40) □川郷□         | (29)×(6)×(4) 081        |
| (31) □   | (41) □            | (36)×(11) 091           |
| □健児替「□」 (32)×(29) 091                            | (42) 里            | (55)×(37)×5 081         |
| 「□健児替」は木目にに対して斜め<br>に、「□」は天地逆で木目に直交<br>して書かれている。 | (43) □目□          | (22)×(24) 091           |
| (32) 「— —」<br>(左カ)(右カ)<br>□弱□                    | (44) □□□□□□□□□百五十 | (浪カ)<br>(131)×(11) 091  |
| (33) 丈部<br>(丈カ)<br>□                             | (45) □木三百八十村前匁□□□ | (21)×(16) 091           |
| (34) □子□<br>(又カ)<br>□                            | (46) 表 □□□        | (角ヘン)<br>(171)×(16) 091 |
| (35) 丈   | 裏 □               | (60)×(16)×2 081         |
| (36) □□□□金万呂                                     | (47) 廿一日二□        | (32)×(20) 091           |
| (重カ)   | (48) □            | (百カ)<br>(12)×(33) 091   |
| (37) □□  |                   | 木目に直交して書かれている。          |
| (38) □□  | (49) 音入□          | (35)×(18) 091           |
| (39と40は同一本簡の削屑である。<br>(マカ)                       | (50) □等□          | (34)×(9) 091            |
| (40) □□  | (51) 女<br>(成カ)    | (31)×(16) 091           |
| 丈マ立万呂  | (52) □            | (12)×(8) 091            |
| (105)×(23) 091                                   |                   |                         |

〈形状及び内容〉

(29)は、上下端が欠損し、また左右側面下方部が割れており、そのため下半部は下端に向かいやや幅が狭くなっている。表裏両面は削り整形がなされている。側面も左右両面共に削り整形がなされ、下半部は割れ面になっている。下端は不規則な折損状態を呈している。上端は折れているが、断面を見ると中央部が円弧状に窪んでおり平滑な面をなしている(第40図)ことから、側面からあけられた孔の痕跡が残っているものと思われる。本来は、短冊型で側面上方部に孔があけられていたものと考えられる。

墨書きは、表側に26文字、裏側に19文字の計45文字見られる。表側の中心には、上部に人名が書かれ、その下に割注の形で年令・身体的特徴・本貫地名というその個人のデータが書かれている。本貫地として記されている「陽日郷川合里」は、陸奥国安積郡に所在したものと思われる(註5)。この余白を利用して、後に「鳥取部」・「丈部」の氏族名が習書されている。また、裏側にも同様の習書がなされている。表側の人名とそのデータの記載から、個人カード的なものとして使用されたものと思われる。しかし、用途についての記載が全く見られず、単独では実務的な役割を果たし得ないものである。その点で、側面上方部に孔を持つ点が注目され、この孔を利用して他の木簡と組み合わせて使用されたものと思われる。

本木簡のように、側面上方部に孔を持ち個人のデータを記している例としては、平城宮跡出土の考選関係の木簡がある(註6)。東野治之氏によれば(註7)、この中に文献に見える「成選短冊」に比定できるものがあり、その使われ方を参考にすれば、孔が、上方に1つしかないのは必要に応じて自由に順序を組み換えて使用するためで、側面にあけられているのは文字の記載面が重ならず連ねた状態で木簡の記載を見ることができるよ



第39図 木簡(29) 実測図



第40図  
木簡(29)の上端(2倍)

うにするためであるという。形態上の特徴から知られるこのような使われ方は、(29)にも共通していると考えて良いであろう。

また、(29)と同一の地点・層から出土した木簡の中である程度性格の知られる(30)・(31)・(32)の3点が、いずれも兵制関係のものであることを考えると、(29)も兵制関係の史料として理解できる可能性が強い。

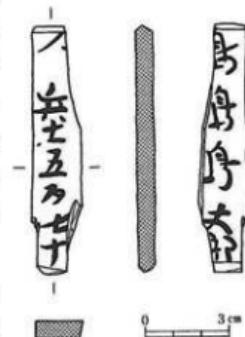
以上の点から(29)は、兵制関係の事務処理の過程で使用された個人カード的なもので、他の木簡と連ねた状態で木簡の記載を見、必要に応じて順序を組み換えるという使われ方がなされていたものと思われる。

(29)には、「陽日郷川合里」の記載が見られ、郷里制の施行されていた垂亀元(715)年から天平12(740)年の間(註8)の史料であることが知られる(註9)。

(30)は、表裏両面は削り整形がなされ、左側面に原形と思われる削り面を残しているが、右側面と上下両端は表裏面の墨書を切る2次的な加工が施されている。上下両端は、表裏両側から削りを入れ山形の断面形をなしている。表側には、「兵士五百七十」の文字が見え、その上に「人」の文字が見えることから、兵士などの人数を記した木簡であったものと思われる。裏側には(29)と同様に「鳥」・「丈部」の習書がなされている。

(31)は習書の可能性もあるが、健兒に関する史料である。健兒は、天平10(738)年に廃止され(註10)、天平宝字6(762)年に伊勢・近江・美濃・越前で(註11)、さらに延暦11(792)年には陸奥・出羽・西海道など邊要国を除くほぼ全国で復置されている(註12)。(31)に見られる健兒が、どの段階のものであるのかが問題になるが、同一の地点・層から出土した(29)の木簡の年代の下限が天平12(740)年であること、復置された地域には陸奥国が含まれておらず、陸奥国で健兒の存在が確認できるのは弘仁5(814)年の史料(註13)以降であることから、天平10年に廃止された健兒である可能性が強い。とするならば、(31)は天平10(738)年以前の史料ということになる。

(32)は、2行目に較べて1行目の墨痕が薄く筆も太いことや、「弱」の字が1行目の墨痕と一部重なることから、1行目の文字を削り残して2行目の文字が書かれた可能性がある。この木簡は厄弱であるために交替するという史料であり、「養老令」に兵衛(註14)・「延喜式」に衛士や軍毅(註15)が厄弱であった場合に交替される例が見える。(32)も兵制に



第41図 木簡(30)実測図

関わる人間を交替する史料として理解できる可能性が強い。

(33)～(38)は、人名部分のみの削屑である。暗渠東半部埋り土出土の木簡ではこの他に「部□□」・「麻（呂カ）□」のように人名の一部と思われる削屑や断片が 5 点ある。

(39)・(40)は、共に「郷」の記載が見え、行政単位に郷の登場する靈亀元(715)年以後（註 16）のものと思われる。なお、(40)には「(小カ) □川郷」とあるが、『和名類聚抄』によれば陸奥国安積郡に小川郷の名が見える。

(41)・(42)は、共に「里」の記載が見えるが、前後の文字は、欠損しているために不明である。「里」は、人名の一部や条里の里である可能性もあるが、行政単位の里であるとすると、それの廃止される天平 12(740)年以前（註 17）のものということになる。

(45)には、材木の数量の記載が見える。「村」は、材木などの数量に使用される単位である。（註 18）

これまで記述してきた暗渠東半部埋り土出土の木簡について整理しておく。内容のある程度推定できるものには、(29)の兵制関係の事務処理の過程で使用された個人カード的なもの、(30)の兵士などの人数を記したもの、(31)の健児関係のもの、(32)の兵制に関わる人間の交替に関するものなどがある。性格の推定できるものが、いずれも兵制関係のものであることは注目される。その他に人名の記されたものが 10 点あり、地名を記したもののが 2 点あるが、それらがどのような木簡の一部であるかは不明である。年代をある程度限定できるものは 4 点ある。(29)が靈亀元(715)年から天平 12(740)年の間、(31)が天平 10(738)年以前、(39)・(40)の 2 点が靈亀元(715)年以後である。

## （2）土壤・溝跡とその出土遺物

道路跡以外の遺構としては、多数の溝・土壤跡などがある。ここでは 10 世紀前半に降った灰白色火山灰の層(第 7 層)を基準として、それ以前の遺構と、それ以降の遺構とに分けて記述する。

### a. 灰白色火山灰以前の遺構

灰白色火山灰の降灰以前の遺構としては、第 8 層上面で検出された 4 個の小ピット、第 9 層下の第 10 層上面で検出された土壤跡 4、第 9 層下の地山ないし旧表土上面で検出された土壤跡 7 と溝跡 1 がある。これらはすべて道路跡の東方に位置する(第 19 図)。

第 9 層下の遺構の検出面と重複関係を整理すると表 4 のようになる。重複関係のある遺構のうち最も新しいものとしては、地山ないし旧表土上面で検出された SK1421、SK1423、SK1424 と第 10 層上面で検出された SK1416 があり、これらの土壤は、①不整形で底面が平坦でない、②埋り土が第 9 層と同質の粘土である、の 2 点で共通していることから同

時期のものと考えられる。これに対し、より古い SK1422、SK1417、SK1418 と SD1427 は埋土に砂質土を多く含むなど新しい土壤群とは異なった様相がみられる。一方、重複関係のない SK1419・SK1420・SK1425・SK1426 は形状と埋り土が新しい土壤群と共に通じており、これらと同時期とみられる。以上により、第 9 層下の遺構は第 9 層の堆積過程で埋った新しい土壤群と、これより古い土壤・溝とに大別することができる。以下古い遺構群・新しい土壤群の順で

各々の形状、出土遺物について述べる。

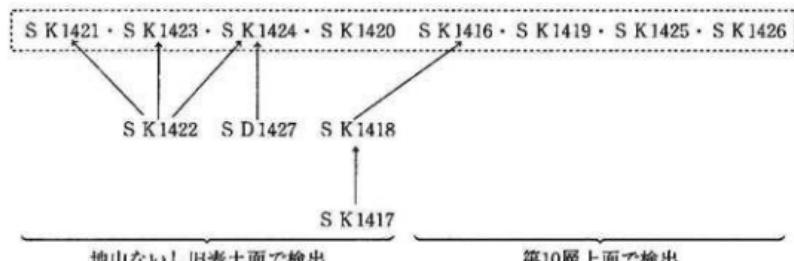


表 4 第 9 層下検出の遺構(□内の土壤埋土はいずれも第 9 層と同質)

〔SD1427〕 幅約 0.4m・深さ約 0.2m、断面 U 状の南北溝で、長さ 4.5m 分を検出した。溝の方向は北で約 20° 西へ偏している。埋土中から須恵器の体部破片 1 点が出土した。

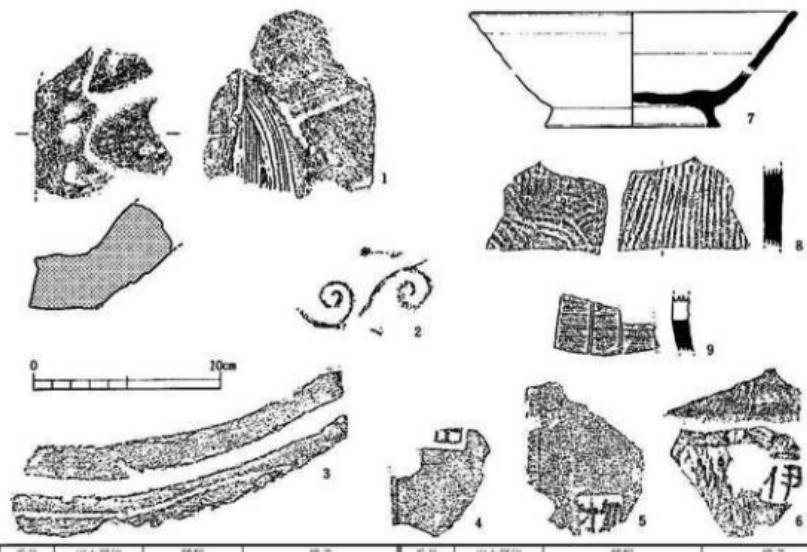
〔SK1417〕 南北 1.2m・東西 1.0m 以上、深さ 0.2m の土壤である。東半部が SK1418 に切られているが、本来の形は不整楕円形と思われる。出土遺物は全くない。

〔SK1418〕 南北 2.0m・東西 2.4m・深さ 0.3m の不整楕円形土壤である。出土遺物には須恵器の体部破片 1 点・丸瓦 1 点・平瓦 5 点がある。平瓦は IA 類 1 点と II B 類 4 点である。

〔SK1422〕 南北 3.8m・東西 3.6m・深さ 0.5m の不整円形土壤である。出土遺物には、須恵系土器高台壺・須恵器の壺・甕、土師器の壺・甕、軒平瓦、丸瓦、平瓦がある。土器はいずれも小破片で、全体的に少量である。須恵器の体部破片の中に転用窯 1 点がみられた(第 42 図 8)。軒平瓦は 2 点あり、640(3)と 630 である。丸瓦は 1 点である。平瓦は 19 点あり、IA 類 1 点と II B 類 18 点である。また、平瓦 II B 類の中には刻印圓 A が押されたもの 1 点がみられる(5)。

〔SK1416〕 東西 4m 前後・南北 12m 以上、深さ約 0.3m で蛇行する溝状の大きな土壤である。出土遺物には須恵系土器壺・須恵器の壺・蓋・甕、土師器壺、軒平瓦、丸瓦、平瓦・馬齒がある。土器はいずれも小破片で、全体に少量である。軒平瓦は 511 と 710 の各 1 点である。丸瓦は 3 点ある。平瓦は 44 点あり、IA 類 5 点、IC 類 3 点、II A 類 1 点と II

B類 34 点がみられる。丸瓦の 1 点には図(第 42 図 6)、平瓦 11B類の 1 点には図 A の刻印がみられる。



番号	出土場所	種類	備考	番号	出土場所	種類	備考
1	SD1392	鬼板 960	鬼面・アーチ形	6	SK1416	丸瓦	
2	SK1421	軒平瓦 621		7	SK1425	須恵器高台坪	
3	SK1422	軒平瓦 640		8	SK1422	軒用瓦(須恵器壁)	内面に磨耗痕
4	SK1419	平瓦	凹面に刻印「田」A	9	SK1424	円面瓦	方形の透かし有
5	SK1422	平瓦	凹面に刻印「物」A				

第 42 図 土壙・溝跡の出土遺物

〔SK1419〕東西 3.2m、南北 3.0m、深さ約 0.2m の不整円形の土壙である。出土遺物には、須恵器系土器坏 1 点、須恵器甕 1 点、丸瓦 3 点、平瓦 8 点がある。平瓦には、IA類 1 点、IB類 1 点、IC類 2 点、II B類 4 点がある。また、平瓦 II B類の 1 点に図 A の刻印がみられる(第 42 図 4)。

〔SK1420〕南北 2.0m、東西 1.3m 以上、深さ約 0.2m の不整楕円形土壙である。遺物は全く出土していない。

〔SK1421〕南北 2.1m、東西 2.4m、深さ約 0.4m の不整楕円形土壙である。出土遺物には、須恵器坏の小破片、ふいごの羽口、軒平瓦 621 の 1 点(第 42 図 2)、平瓦 II B類の 10 点がある。

〔SK1423〕南北 2.7m、東西 1.6m 以上で、深さ約 0.2m の不整円形とみられる土壙であ

る。出土遺物には、須恵系土器坏の小破片、須恵器瓶の体部、丸瓦 1 点、平瓦 II B 類の 3 点がある。

〔SK1424〕南北 5.5m 以上、東西 3.5m、深さ約 0.2m の不整形土壙である。出土遺物には、須恵器、土師器、硯、羽口様土製品、平瓦がある。土器はいずれも小破片で、極めて少量である。硯は円面硯の脚部で、平行の線刻と方形の透かしがみられる(第 42 図 9)。平瓦には IA 類 2 点、IC 類 a タイプ 1 点、IC 類 b タイプ 1 点、II B 類 15 点がある。

〔SK1425〕南北 3.2m、東西 2.1m 以上、深さ約 0.4m の不整円形とみられる土壙である。出土遺物には、須恵器の高台坏 1 点(第 42 図 7)、瓶の体部 1 点、丸瓦 4 点、平瓦 7 点がある。平瓦には IA 類 2 点、IB 類 2 点、II B 類 4 点がみられる。

〔SK1426〕SK1425 の南に隣接する土壙であるが、北西隅部分を検出したにすぎない。出土遺物は全くない。

#### b. 灰白色火山灰以後の遺構

灰白色火山灰層(第 7 層)より新しい遺構としては、第 7 層上面検出の SD1402～1405 溝跡、第 6 層上面検出の SD1400・1401・1406 溝跡、第 4B 層上面検出の SD1387、1394～1396 溝跡、第 4C 層上面検出の SD1397 溝跡、第 4A 層上面検出の SD1390～1394 溝跡、第 3 層上面検出の SD1384～1386 溝跡、第 2 層上面検出の SD1381、1382 溝跡と SK1383 土壙跡がある(1 調査経過で掲げた第 14～17 図の遺構略測図参照)。

〔第 7 層上面検出の遺構〕SD1400～1405 は平行する南北溝跡である。いずれも幅が約 0.2m、深さが約 0.1m で、方向は発掘基準線に対し北で 2° 前後東へ偏している。SD1402 の埋土から須恵系土器坏 2 点が出土した。他の溝跡では出土遺物はない。

〔第 6 層上面検出の遺構〕SD1400 は幅約 0.4m の東西溝であり、方向は発掘基準線に対し東で約 2° 北へ偏している。出土遺物はない。SD1401 は幅約 0.5m の南北溝であり、方向はほぼ発掘基準線と一致する。埋土から須恵系土器坏 2 点と少量の瓦が出土した。SD1406 は幅約 0.2m の東西溝であり、方向は発掘基準線に対し東で約 20° 南へ偏している。出土遺物はない。

〔その他の遺構〕第 4B 層上面検出の SD1387 溝跡から近世以降とみられる火鉢が出土しているため、第 4A 層から第 2 層までの各層の上面で検出された遺構の詳細については今回省略する。これらの遺構が出土した遺物には若干の須恵系土器・須恵器・土師器、鬼板、丸瓦、平瓦などがあるが、いずれも小破片である。

このうち鬼板は第 4A 層上面検出の SD1392 溝跡から 1 点出土した(第 42 図 1)。この鬼板はアーチ形鬼面鬼板の右目と眉から側端にかけての破片である。粘土塊を積み上げなが

ら鬼面を形作り表面は粗雑なナデないし、指のおさえによって仕上げている。裏面は側端から約3~6cm幅の部分を残して大きく抉られている。裏面の抉り部分にはカキ目、その外側と側面には、ヘラケズリ調整がみられる。

### (3) 第1~10層の出土遺物

第1層から第13層までの堆積層の分布状況等については、2.層序で、また第11~13層の出土遺物については2-(1)道路跡の項すでに記載したところである。以下では第10層から第1層までの出土遺物について述べる。

〔第10層の出土遺物〕ごく少量の土器と若干の瓦がある。土器には、須恵器壺・甕、土師器甕がある。須恵器壺は糸切り無調整のもので、土師器甕はクロクロ調整の長胴甕である。瓦には軒平瓦1点、丸瓦19点、平瓦23点がある。軒平瓦は641(第43図1)であり、平瓦はIA類4点、IC類bタイプ2点、IB類16点、II C類かと思われるもの1点である。

〔第9層の出土遺物〕少量の土器・馬齒と多量の瓦類がある。土器には須恵系土器壺(第43図2)、須恵器の壺・甕・瓶、土師器の壺・高台壺・甕がある。須恵器壺にはヘラ切り無調整のものと手持ちヘラケズリのものとがあり、土師器壺には糸切り無調整のものと回転ヘラケズリのものとがみられる。瓦類には軒丸瓦5点、軒平瓦8点、丸瓦100点、平瓦175点、埠1点がある。軒丸瓦には240(3)の3点、241(4)の2点があり、軒平瓦には511(5)の2点、514(6)の1点、640(7)の4点、710の1点がある。平瓦にはIA類9点、IB類1点、IC類aタイプ1点、IC類bタイプ3点、II A類1点、IB類139点、II C類かが2点ある。平瓦IB類の中には凹面に圓Aの刻印を押したもの1点がみられた(8)。埠は裏面に抉りのない無文埠であり(9)、幅は8.9cm以上、長さ13.2cm以上、厚さは5.6cmである。各面はすべてヘラケズリ後にナデ調整されている。

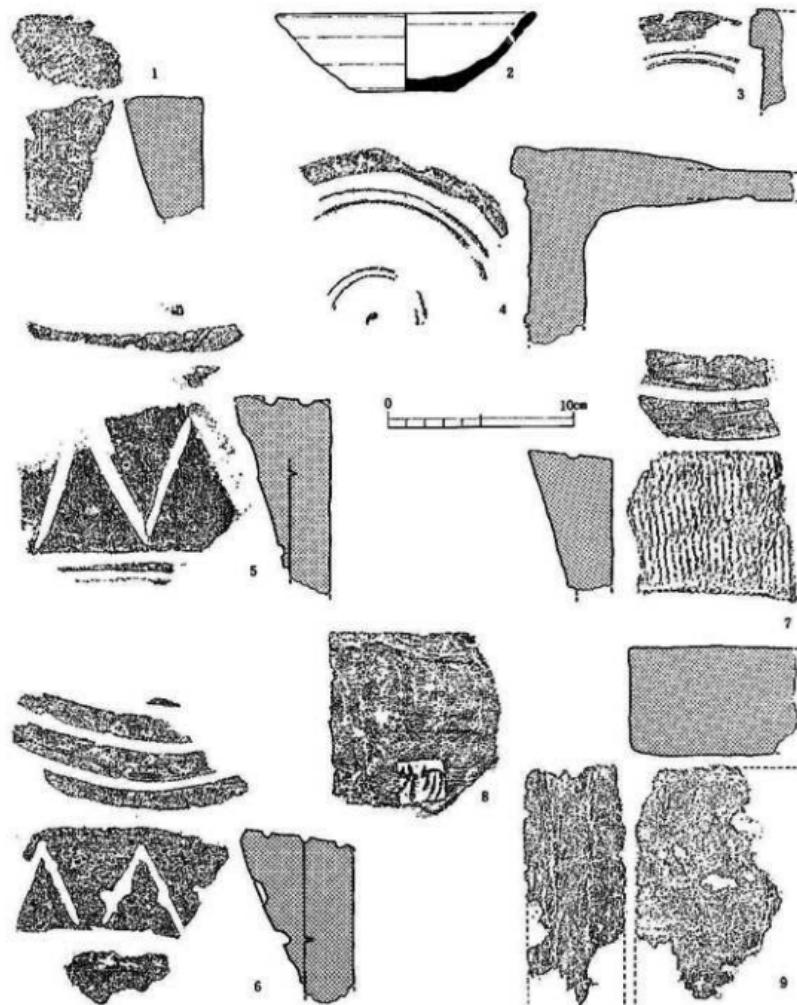
〔第8層の出土遺物〕須恵器瓶の体部が1点ある。

〔第7層の出土遺物〕ごく少量の土器と瓦がある。

〔第6層の出土遺物〕ごく少量の土器と若干の瓦がある。土器には須恵系土器壺、須恵器甕、土師器甕がある。瓦には丸瓦5点と平瓦14点がある。平瓦はIA類1点、IB類1点、IB類10点、II C類2点である。

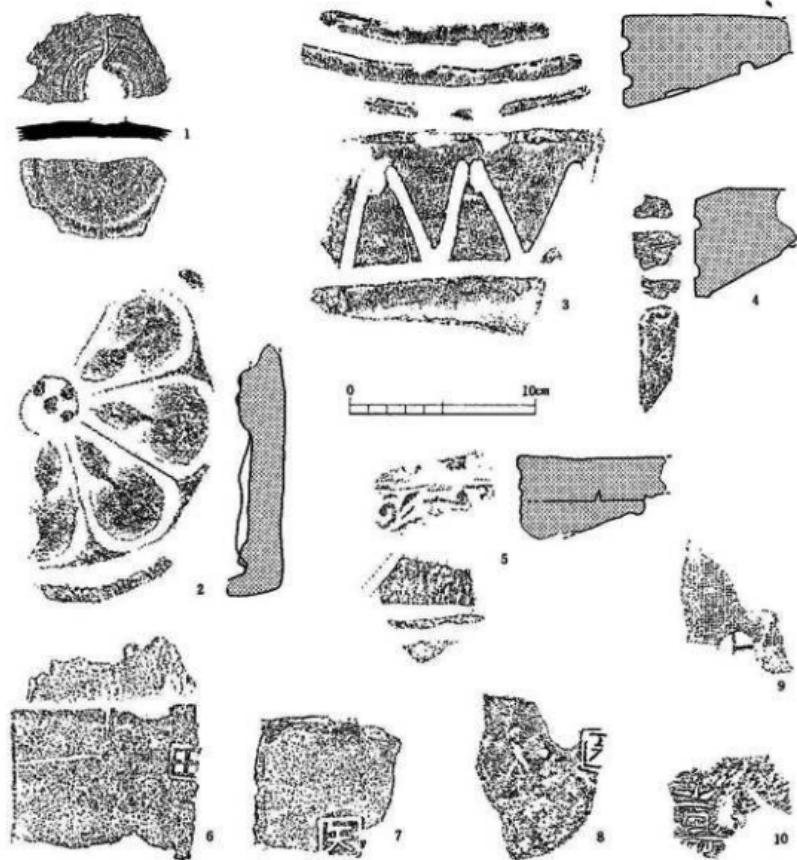
〔第5層の出土遺物〕ごく少量の土器と若干の瓦がある。土器には須恵系土器壺、須恵器の壺・甕・瓶、土師器甕があり、須恵器壺の1点はヘラ切り無調整のものである。瓦には軒平瓦1点、丸瓦7点、平瓦18点がある。軒平瓦は640であり、平瓦はIA類2点、IB類1点、IB類11点、II C類4点である。

〔第4B層の出土遺物〕少量の土器と若干の瓦がある。土器には須恵系土器、須恵器、土



番号	出土層位	種類	備考	番号	出土層位	種類	備考
1	第10層	軽平瓦641		6	第9層	軽平瓦514	
2	第9層	須恵系土器环		7	第9層	軽平瓦640	
3	第9層	軽丸瓦240		8	第9層	平瓦B形類	出面に鉢の「物」A
4	第9層	軽丸瓦241		9	第9層	磚	無文
5	第9層	軽平瓦511					

第43図 第9・10層の出土遺物



第44図 第1~4層の出土遺物

師器があり、瓦には丸瓦、平瓦のほか軒平瓦 640 の 2 点がみられる。

〔第4A層の出土遺物〕 少量の土器と比較的多量の瓦がある。土器には須恵系土器、須恵器、土師器があり、須恵器蓋の中に内面に磨耗痕のある転用硯が 1 点みられた(第44図1)。

瓦には丸瓦、平瓦のほか軒丸瓦 240 の 1 点がある。

〔第 4C 層の出土遺物〕ごく少量の土器と瓦がある。土器には須恵系土器・須恵器・土師器がある。瓦には丸瓦と平瓦があり、平瓦の中には凹面に刻印図 C がある II B 類が 1 点みられた(第 44 図 8)。

〔第 3 層の出土遺物〕少量の土器と比較的多量の瓦がある。土器の中には大堀焼(福島県浪江町)かとみられる陶器塊がある。瓦には軒丸瓦 222(第 44 図 2)の 1 点・軒平瓦 511 の 2 点のほか多量の丸瓦、平瓦がある。平瓦の中には凹面に刻印図 A がある II B 類 1 点がみられた(7)。

〔第 2 層の出土遺物〕少量の土器と瓦がある。土器の中には近世以降とみられる陶器磁器が含まれている。瓦では軒平瓦 640 の 1 点と、刻印図 A を押した丸瓦 1 点がみられる(第 44 図 6)。

〔第 1 層の出土遺物〕少量の土器と瓦がある。瓦では軒平瓦 710(44 図 4)と 721A(5)各 1 点と「常」を玉縁にヘラ書きした丸瓦 1 点(10)、記号刻印(9)を凹面に押した平瓦 II C 類 1 点がみられる。

註 1 奈良国立文化財研究所『平城宮木簡 2 解説』(奈良国立文化財研究所史料第 8 冊、1975)による。

2 『続日本紀』天平宝字元年 3 月乙亥(27 日)条

3 『日本紀略』弘仁 14 年 4 月壬子(28 日)条

4 大伴宿禰の改姓は、即位した淳和天皇の諱「大伴」と同一の名を名乗ることをさけるためのものであるが、大伴部についても『類聚国史』卷 190 風俗伴囚の承和 3 年 3 月甲子(25 日)条に「伴部子羊」とあるのを初めとして、伴部の氏族名で史料上に見える。

5 「陽日郷川合里」の地名は、国名や郡名が記されていない。しかし、高山寺本『和名類聚抄』卷 10 道路具第 143 に見える陽日駅の記載が、「葦屋・安達・陽日・荅越」の順でその駅の並びから安達郡が信夫郡内にあったと思われる。また『日本紀略』寛平 9 年 9 月 7 日己卯条に見える陽日温泉神が、一緒に授位されている飯豊別神が安積郡内の延喜式内社であり、安達嶺神宜大刀自神と安達嶺飯津売神の 2 神の名に安達嶺とあり安達太良山付近即ち安積郡内の神であったと思われ、いずれも安積郡内の神であることを考えると、陽日温泉神も安積郡内の神であった可能性が強い。以上の 2 点から「陽日郷川合里」は、安積郡(延喜 6 年の分置後は安達郡)内に位置していたものと考えられる。

- 6 (29)と同じ形態(015 型式)をとる平城宮跡出土の木簡は、鬼頭清明「昭和 41 年度平城宮出土の木簡」(『奈良国立文化財研究所年報 1967』1967)、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報(4)』1967、加藤優「奈良国立文化財研究所要項(木簡)」(『奈良国立文化財研究所年報 1968』1968)、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報(6)』1969に報告されている。
- 7 東野治之「成選短冊と平城宮出土の考選木簡」(『正倉院文書と木簡の研究』1977)、同「奈良時代の勤務評定」(『木簡が語る日本の古代』岩波新書、1983)。
- 8 岸俊男「古代村落と郷里制」(『古代社会と宗教』1951、後に『日本古代籍帳の研究』1973 に再録)。
- 9 (29)の木簡については、佐藤和彦「多賀城跡出土の歴名作成用木簡について」(東北歴史資料館『研究紀要』10、1984)に詳論してある。
- 10 『続日本紀』天平 10 年 5 月庚午(3 日)条
- 11 『続日本紀』天平宝字 6 年 2 月辛酉(12 日)条
- 12 『類聚三代格』卷 18 健兒事所収延暦 11 年 6 月 14 日太政官符「応\_差\_健兒\_事」
- 13 『類聚三代格』卷 6 公糧事所収弘仁 5 年正月 15 日太政官符「応\_給\_健兒百人糧\_事」
- なお、『類聚三代格』卷 18 健兒事所収大同 5(810)年 5 月 11 日太政官符「応\_給\_健兒馬子\_事」の対象範囲に陸奥国が含まれている可能性もある。
- 14 「軍防令」37 兵衛考満条
- 15 「兵部省式」  
凡衛士相替。三年為限。(中略)■弱之輩。返却本国。(後略)  
凡軍毅基身厄弱不堪\_武芸\_者。國司解任。具\_状申\_官。官下\_知省\_除\_簿。
- 16 註 8 に同じ。
- 17 註 8 に同じ。
- 18 田村悦子「藤原佐理書状 去夏帖について一搏の単位は材か村かー」(『美術研究』308、1977)。

#### 4.まとめ

第 44 次調査は第 43 次調査に引き続き政府南門と外郭南門を結ぶ道路の構造と変遷を究明することを主目的としたものである。調査区は政府南門の南方約 240m に位置し、南西から沢が入り込む地形となっている。今回検出された遺構には盛土による道路跡 3 のほか多数の土壙や溝跡がある。以下では、(1)道路跡、(2)その他の遺構と堆積層、(3)木簡の順

にこれまで述べてきたことをまとめ、それぞれの年代等について若干の考察を加える。なお、道路跡は第43次調査の成果と関連するため、その総合的な考察については次章で行うこととしたい。

### (1) 道路跡

今回検出された盛土による道路跡 SX1411 は、政庁南門と外郭南門を結ぶ道路跡であり、これには A→B→C という 3 時期の変遷があったことが知られる。

**A 期** 最も古い道路跡 SX1411A は大部分が盛土により造られているが、旧地形の高い北東部では地山を削り出して路面としている。路幅は約 10m で、盛土は南西に向って厚くなり 1.5m 以上となる。道路の中心は南北発掘基準線の東約 2.6m に位置し、方向は発掘基準線に対し北でわずかに西へ偏している。関連する施設としては東側溝と東西方向に埋設された暗渠があり、暗渠に 2 回の改修があることから、A 期は A1・A2・A3 の 3 時期に細分される。

**A1 期**：道路の東側に SD1412 側溝を伴い、この側溝で受けた道路東側の水を西側の沢へ排水するための SD1413A 石組暗渠が付設されている。SD1412 と SD1413A の東半部はその後に堆積した第 13 層により埋まり機能を停止するが、SD1413A の西半部は A2～B 期にも使用される。A1 期の構築年代は、SD1413A 石組暗渠の裏込め土から 702 年から 757 年の間に限定できる「□□郡君子部荒国」の木簡(2)が出土したことにより、702 年以降であることが判る。また、同暗渠の東半部の埋り土からは 715 年から 740 年の間に限定できる郷里名を記す木簡(29)と 738 年以前と考えられる「健児替」の木簡(31)が出土しており、この暗渠が埋りきった年代は、その上限が 715 年であることが確定され、下限については、年代の判る木簡が 2 点にすぎず断定はできないものの、両木簡の下限年代である 738・740 年を大幅に降らない頃と考えられる。したがって、A1 期は構築・存続年代とも 8 世紀前半であると考えられる。

**A2 期**：道路東側に第 13 層が堆積し SD1413A の東半部が埋まってしまったため、これを SD1413B 素掘り暗渠に改修した時期である。SD1413B 暗渠は道路中央に設けられた SX1414 枠によって A1 期構築の SD1413A 石組暗渠の西半部に接続されている A 期の改修年代は、前述した SD1413A の東半部が埋り切った年代から 715 年以降であることが判り、さらに、SX1414 の最下部に組まれた完形の 12 点の瓦がすべて政庁第 I 期の瓦であり、第 II 期以降の瓦を全く含まないことから、715 年から 8 世紀中頃までの間と考えられる。

**A3 期**：道路東側にさらに第 12 層が堆積し SD1413B が埋まったため、これを SD1413C 瓦組暗渠に改修した時期である。改修の範囲は A1 期と同様で、SX1414 枠と西の SD1413A

西半部はそのまま利用されている。A3期の改修年代は、構築に用いられた28点の完形ないし完形に近い瓦が政府第Ⅰ期と第Ⅱ期のものに限られることから、政府第Ⅱ期の造営(8世紀中頃)以降で、第Ⅲ期の瓦が出現する第Ⅲ期の第2小期の造営(8世紀末頃)の前、すなわち8世紀後半頃と考えられる。

**B期** SX1411B 道路跡は、SX1411Aの上にさらに盛土して造られたものであり、路幅は東西に拡幅されて約18mとなる。盛土の厚さは南側の東肩で約0.7m、西肩で約1.0mである。道路の中心はA期と同様南北発掘基準線の東約2.6mに位置し、方向も北でわずかに西へ偏している。この時期にもSD1413A～Cと同位置にSD1413Dめくら暗渠が設けられており、A2・A3期と同様SX1414耕によって石組暗渠SD1413Aの西半部と接続されている。この道路の構築年代を考える資料としては、SX1411B盛土とめくら暗渠から出土した計83点の瓦がある。これらの瓦は、政府第Ⅰ期と第Ⅱ期の瓦群に限定される点ではA3期の施設瓦と共通するが、全て破片資料であり、第Ⅱ期終末の火災(780年)に起因したとみられる焼瓦も含まれている。以上の瓦の様相からB期の構築年代は、780年以降に限定され、また、第Ⅲ期の瓦が廃棄される以前で第Ⅳ期までは降らないものと思われる。すなわち、780年から9世紀前半頃までの間とみて良いであろう。

**C期** SX1411C 道路跡はB期のSX1411Bの西側に継ぎ足し幅約4mの盛土を行ったもので、路幅は約22mに拡幅されることになる。道路の中心は南北発掘基準線とほぼ一致し、方向は発掘基準線に対し北でわずかに西へ偏している。この時期には盛土上部にSD1409・1410石組暗渠が構築されており、底石のレベルなどからみて路面排水を目的としたものと考えられる。なお、B期に設置されためくら暗渠がこの時期にも機能していたか否かについては判然としない。C期の構築年代は、盛土中に第Ⅲ期の瓦が入ることにより上限が、また、付設されたSD1410暗渠が灰白色火山灰層(第7層)より古いことから下限が把握され、8世紀末頃から10世紀前半までの間と考えられる。さらに、盛土中の第Ⅲ期の瓦が破片資料で廃棄後の混入とみられ、また、SD1410も火山灰の降る前に第10層によってすでに埋りきっている状況を考えると、C期の構築年代を9世紀後半頃とみて良いと思われる。

## (2) その他の遺構と堆積層

その他の遺構としては多数の土壤と溝跡があり、また、本調査区内では第2層～第15層の堆積層がみられた。以下ではこれらの年代を中心として記述する。

〔土壤跡〕 第2層上面検出のSK1383を除く他の土壤は道路の東側で第9層下の第10層上面、旧表土上面、ないし地山面で検出されている。これらは第9層の堆積過程で埋まつ

た相対的に新しい土壙群(SK1416・1419~1421・1423~1426)と、これより古い土壙群(SK1417・1418・1422)とに大別されることはすでに述べた。このうち新しい土坑群は、いずれも不整形で人為的に埋められた形跡がないことから土取りのためのものかと思われる。その年代は、灰白色火山灰(第7層)が降った10世紀前半の前にすでに第9層で埋まっていることと、これらより古いSK1422土壙の埋土から須恵系土器が出土したことから10世紀初頭を中心とした時期と考えることができる。古い土坑群の年代については、SK1422が上述の出土土器から10世紀初頭頃、SK1418が埋土出土の瓦に第II期の瓦があることなどから8世紀後半から10世紀初頭頃の間とみられ、SK1417は遺物が全くなく限定できない。

第2層上面で検出されたSK1383は、第3層出土の陶器から近世末以降と考えられる。[溝跡]溝跡としては、第9層下の旧表土上面でSD1427、第7層上面でSD1402~1405、第6層上面でSD1400・1401・1406、第4B層上面でSD1387・1394~1396、第4C層上面でSD1397、第4A層上面でSD1390~1394、第3層上面でSD1384~1386、第2層上面でSD1381・1382が検出されている。

最も古いSD1427は埋土から須恵器壺の破片が出土したのみのため年代を決め難いが、方向が道路と異なりA期道路の構築より古い可能性が強い。他の溝はすべて10世紀前半に降った灰白色火山灰(第7層)より新しいものである。このうち第4B層上面検出の溝とそれより上層の溝は、第4B層上面のSD1387の埋土から近世以後とみられる火鉢が出土していることから、その年代が知られる。第7層と第6層上面検出の各溝については出土遺物が極めて少なく年代を限定できない。

[堆積層]耕作土下の堆積層には第2層から第14層まであり、下層から記述する。第14~11層の堆積年代については、前述した道路変遷との関係から、A1期道路の構築以前に堆積した第14層は8世紀前半以前、A1期とA2期の間に堆積した第13層は8世紀前半、A2期とA3期の間に堆積した第12層は8世紀中頃を中心とした時期、A3期とB期の間に堆積した第11層は8世紀末頃を中心とした時期のものと考えられる。第10~8層はSX1411C道路より新しく、灰白色火山灰層(第7層)より古いことから、9世紀後半~10世紀前半に堆積したことが知られる。このうち、第8・9層は第9層中に須恵系土器が含まれることから10世紀前半とみられ、その下の第10層は9世紀後半頃かと思われる。第7層の灰白色火山灰層は、陸奥国分寺塔跡の調査成果(註1)により、塔焼失の承平4(934)年以前でしかも塔焼失に近い頃と考えられている(註2)。第6層~第4B層は出土遺物が古代のものに限られるが、その量が極めて少なく年代の限定はできない。第4A層・第4C層以後の層は、第4A層に覆われるSD1387の出土遺物から近世以降とみられる。

以上のように、今次の調査区では道路跡以外に各堆積層の上面で多数の溝が検出された。これは当地区が古代から現代に至るまで周辺地域の中では最も低い所であり、一貫して排水が重視された結果と思われる。道路跡の暗渠が各期を通じて当地区に設けられているのも同様の理由によるものであろう。

註 1 宮城県教育委員会『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』1961

2 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡－政庁跡本文編－』

1982 P401

## IV 政府南面道路跡について

本年度の第 43・44 次調査により政府中軸線上に南北方向の道路跡が検出され、これらが政府と外郭の南門を結ぶ道路跡と考えられた。本章では両次調査の道路遺構の対応関係を検討し、ついで道路跡と政府・外郭南門跡との関係について若干の考察を加える。

### (1) 第 43・44 次調査検出道路跡の対応関係

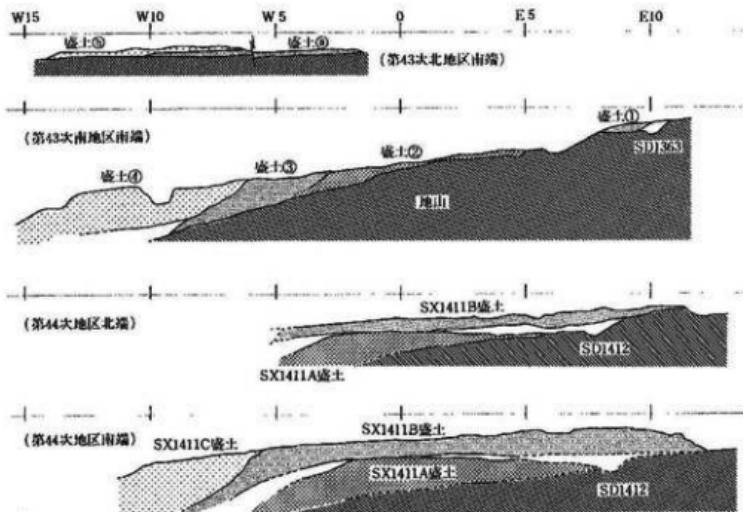
まず、第 43 次調査の北地区・南地区、第 44 次調査で検出された道路遺構の概要をまとめると表 5 のようになる。

地区	期	遺構(カッコ内は分布範囲)	路肩の位置	路幅	重複関係
43 次北	SS1362	盛土 a (W10.6m ~ E0 以東)	不明		盛土 a → b
	SS1362	盛土 b (W15 以西 ~ W6.3m)	不明		
43 次南	SS1362 東側 地山削出し路面 (E8.2 ~ E10.1m)、東側溝 SD1363	西不明・E10.1m	1.0m 以上	東側	
	SS1362 東側 盛土① (E7.9m ~ E10.5m)	西不明・東不明	不明	SD1363 → 盛土①	
	SS1362 西側 盛土② (W4m ~ E5.1m)	W2.0m 左・東不明	7.9m 以上	西側	
	SS1362 西側 盛土③ (W9.3m ~ E2.9m)	W6.0m・東不明	11m 以上	盛土② → ③ → ④	
	SS1362 西側 盛土④ (W16.1m ~ W6.0m)	W12.0m・東不明	17.9m 以上		
44 次	A1	SSX1411A 盛土 (W7 ~ E7.4m)、東側溝 SD1412、暗渠 SD1413A	W2.7m・E7.4m	約 10m	A1 → A2 → A3 →
	A2	SSX1411A 盛土 (W7 ~ E7.4m)、橋 SSX1414、暗渠 SD1413B	W2.7m・E7.4m	約 10m	→ C
	A3	SSX1411A 盛土 (W7 ~ E7.4m)、橋 SSX1414、暗渠 SD1413C	W2.7m・E7.4m	約 10m	
	B	SSX1411B 盛土 (W9 ~ E12.5m)、橋 SSX1414、暗渠 SD1413D	W6.2m・E11.4m	約 18m	
	C	SSX1411C 盛土 (W12 以西 ~ W6.2m)、暗渠 SD1409・1410	W10.4m・E11.4m	約 22m	

表 5 第 43・44 次調査の道路遺構

第 44 次調査区では道路の変遷、および各期の規模・構造を良好に把握できたが、第 43 次調査では、中世以降の大規模な削平などのため、道路の変遷を明確に把握することはできなかった。そこで以下では第 44 次調査の成果を基準として第 43 次調査の道路遺構がこれとどういった対応関係にあるのかを検討してみたい。

第 43 次南地区で検出された東側の下層の地山削り出し路面と SD1363 による道路跡は、東側に断面逆台形の側溝を伴う点で第 44 次の A1 期と共に通しておらず、これと同時期に構築されたものと考えられる。路幅を第 44 次の A1 期と同じく約 10m と仮定すると、旧地形の低い西側には少なくとも南北発掘基準線付近までの範囲に盛土が行われたものと推定される。この推定道路範囲とおおよそ一致する位置で検出されているのが西側の最も古い盛土②であり、旧表土直上に構築されていることからみてもこの時期の遺構とみて良いで



第45図 第43・44次調査の道路跡断面模式図

あろう。したがって、地山削り出し路面・盛土②・SD1363による道路跡は第43次地区では最も古い道路跡と考えられる。

SD1363側溝を覆う盛土①は、盛土中の瓦が第I・II期のもので第III期以降のものを含まない点と、第II期の瓦の中に焼瓦がみられる点で第44次のB期盛土の瓦と共通し、さらに、最も古い道路を覆って盛土がなされている点でも第44次のB期と共通している。これらのことから、両者は同じ時期に構築されたものと考えられる。一方、西側では最も古い盛土②の西に盛土③があり、北地区でもこれと一連とみられた盛土④がある。第44次のB期の路幅から推定すると、盛土③と盛土④は盛土①と一連のものである可能性が極めて高い。

西側で最も新しい盛土④と北地区的盛土⑤は、以前の道路の西側に継ぎ足して幅5m前後の盛土を行ったもので、この状況は第44次のC期と共に、これと同時期に構築されたものとして把握できる。

以上のことから、第43次の道路跡の変遷は、東側の地山削り出し路面・盛土②・SD1363東側溝によるA期→盛土①・盛土③・盛土④によるB期→盛土④と盛土⑤によるC期、として把握され、構築時期はそれぞれ第44次のA1期、B期、C期と一致するものと考え

られた。

ここで各期の路肩の位置・路幅について南地区を中心として推定しておくと次のようになる。

**A期**：東肩の位置は SD1363 東側溝により E10.1m に確定される。西肩の位置は中世以降の大規模な削平のため判然としないが、東側に遺存する地山削り出し路面の高さまで盛土②を復元すると、検出された盛土②の西肩の位置(W2.9m)よりも東方へ寄り、およそ W1m 前後にあったとみられる。これにより路幅は 11m 前後と推定される。

**B期**：東肩の位置は、盛土①の東限(E10.2m)から調査区のすぐ東で地形が急に立ち上る E14m 付近までの間にあると考えられる。西肩の位置は、A期と同様に盛土③の推定復元を試みると W4m 前後にあったとみられる。これにより、路幅は約 14m から 18m までの間ということになる。

**C期**：東肩の位置は、第 44 次地区の C期と同様、それ以前の B期と同じものと推定され、西肩については A・B期と同様の推定復元から W10m 前後にあったとみられる。これにより路幅は約 20m から 24m までの間と考えられる。

以上の検討の結果、政府南面道路全体の変遷は第 44 次調査区で確認した遺構変遷を軸として理解できることが知られた。以下道路跡を A～C期に大別して各期の概要を示す。

**A期** 大部分は盛土によるが、東から丘陵が迫る部分では地山を削り出して造られた道路跡で、幅は約 10m である。南北発掘基準線に対する道路の中心位置は、第 44 次地区北端では東 3m、第 43 次南地区南端では東約 5m(推定)にあり、ともに東方にずれている。また、両者を結ぶ線は基準線に対し北で東へ偏するが、第 44 次地区内でみられた道路の中心線は逆に北でわずかに西へ偏している。これらの点からこの期の道路は必ずしも直線的ではなかつたものと推定される。この期には暗渠に 2 回の改修があることから A1～A3期に細分される。

(A1期) 東側に側溝を伴い、第 44 次地区にはこれと丁字状に接続し東側の水を西側の沢に排水する石組暗渠を設けている。構築年代は 8 世紀前半である。

(A2期) 第 44 次地区で A1期暗渠の東半部が土砂の堆積で埋ったため、素掘暗渠に改修した時期である。A1期の側溝は埋り切っている。改修年代は 715 年から 8 世紀中頃までの間と考えられる。

(A3期) 第 44 次地区で A2期に改修した暗渠が土砂で埋ったため瓦組暗渠に再度改修した時期である。改修年代は 8 世紀後半頃と考えられる。

**B期** A期道路の上に盛土し、路幅を約 18m に拡幅している。南北発掘基準線に対する道路の中心位置は、第 44 次地区では東約 3m、第 43 次南地区では東約 3～5m(推定)にあ

る。道路の東西両端には盛土による段が形成されており、側溝はみられない。ただし、第43次南地区の東端の状況については不明である。この期にもA1～A3期と同位置にめくら暗渠を設けている。構築年代は780年から9世紀前半頃までの間と考えられる。

**C期** B期道路の西側に継ぎ足して幅4～6mで盛土を行った時期で、路幅は約22mに拡幅されている。南北発掘基準線に対する道路中心の位置は基準線に最も近く、第44次地区で東0.6m、第43次南地区で基準線から東2mまでの間にある。この期には第44次地区に路面排水の暗渠を設けている。構築年代は9世紀後半頃と考えられる。廃絶年代は第43次南地区のC期道路が12・13世紀の土壤に切られていることから、それ以前であることが知られる。

## (2) 道路跡と政庁・外郭南門跡

政庁跡については、第1～6・9・16・19・31・32次の調査(昭和38～53年度)が実施されている。その結果、大別して第I期から第IV期までの4時期の変遷があり、さらに第III期は2小期に、第IV期は3小期に細分されることが知られた(註1)。各期の年代は、第I期：養老・神龜の頃～8世紀中頃、第II期：8世紀中頃～780(宝亀11)年の伊治皆麻呂の乱による火災、第III期第1小期：780年の火災直後(暫定的造営)、第III期第2小期：8世紀末頃～869(貞觀11)年、第IV期：第1小期が869年の陸奥国大地震直後の造営で、第3小期の終末が10世紀中頃、となる。道路と密接な関係をもつSB101A～C南門跡についてみると、一貫して八脚門であり、A：第1期の掘立式→B：第II期の礎石式→C：第III期第2小期の礎石式、という3時期の変遷が確認されている。SB101Cは築地との関係などから最終期まで存続していたものと推定された。

ところで、多賀城跡の南北発掘基準線は、政庁地区のSB150B・C正殿の南入側柱列の中央と南門のほぼ中心を通る直線をもって設定したもので、これは第III期以降の政庁中軸線とほぼ一致する。第I・II期の政庁中軸線については南北発掘基準線に対しともに南で西へわずかに偏しており、後述する外郭南門跡付近では発掘基準線の西およそ2mの地点を通ることになる。

外郭南門跡については第7次調査(昭和44年度)を実施し、門およびこれにとりつく築地跡を検出している(註2)。SB201門跡は、南北に並ぶ2箇所の礎石据え穴が検出され、これには、礎石据え穴に焼土・焼瓦が入らないSB201A→据え穴に焼土・焼瓦が混在するSB201B、という2時期の変遷がみられた。一方築地跡は、寄柱が掘立式のSF202A→寄柱礎石が焼土に覆われるSF202B→その崩壊土上に構築されたSF202C、という3時期の変遷がある。これらは、重複関係や焼土・瓦などから、a期：SF202A→b期：SB201A・

SF202B→c 期 : SB201B→d 期 : SF202C と変遷していることが知られ、a 期は政府跡第 I 期、b 期は第 II 期、c 期は第 III 期、d 期は第 IV 期に対応するものと考えられた。なお、a 期の門については SF202A の寄柱穴が SB201A・B の東妻から約 1m 西でも検出されていることから、さらに西に設けられていたものと推定された。

これまで政府と外郭南門地区の概要を述べてきたが、以下では政府南面道路の各遺構期が両地区の遺構期と時期的にどういった対応関係にあるかを整理し、道路、政府南門、外郭南門の 3 者の関係をまとめておきたい。

A 期の道路は 8 世紀前半に構築され、8 世紀末頃まで存続する。位置、構造、路幅(約 10m)にはほとんど変化がないが、8 世紀前半と 8 世紀後半の 2 回にわたり暗渠の改修が認められ、A1～A3 期に細分される。これらの年代から、A1・A2 期は政府第 I 期と外郭南門地区 a 期に、A3 期は政府第 II 期と外郭南門地区 b 期に対応すると考えられる。

A1・A2 期の道路に組む門には政府の SB101A があるが、外郭南門は検出されていない。第 1 期の政府中軸線に対する道路の中心位置は、第 43 次地区で東方約 6m、第 44 次地区の北端で東方約 4m、同地区南端で東方約 5m にあり、さらに外郭南門が東約 2m よりも西に想定されることから、この期の道路は若干蛇行していたものと考えられる。これは第 43・44 次調査区とも西から沢が入り込む地形となっており、こういった場所では東の丘陵際に寄せて道路が構築されたためと思われる。

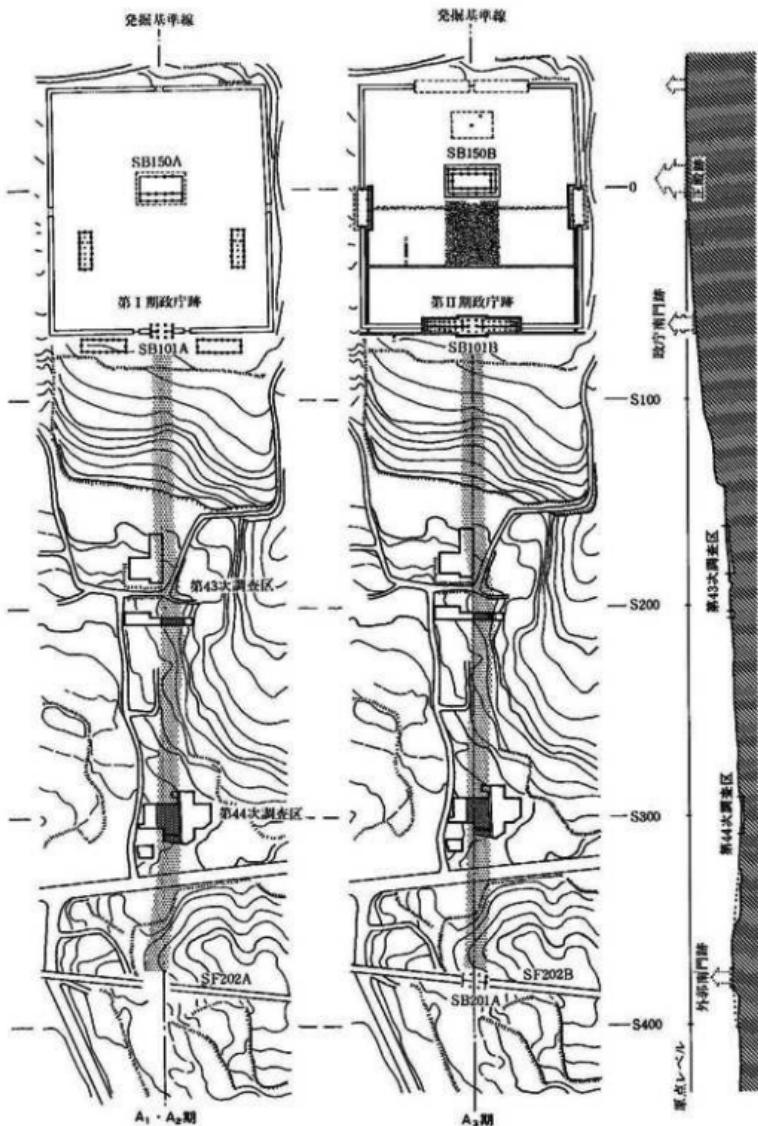
A3 期の道路と組む門は政府の SB101B と外郭の SB201A であり、SB201A はほぼ第 II 期の政府中軸線上に位置する。道路の位置等は A1・A2 期と変わっていない。

B 期の道路は 780 年から 9 世紀前半頃までの間に構築されたもので、政府第 III 期と外郭南門地区 c 期と対応する。この道路(路幅約 18m)と組む門は政府の SB101C と外郭の SB201B である。外郭南門 SB201B はほぼ第 III 期以降の政府中軸線上にあるが、道路の中心は第 44 次地区ではその東約 3m、第 43 次南地区では東 3～5m(推定)にあり、若干の湾曲がみられるものの、おおむね政府中軸線上に造られたものと推定される。

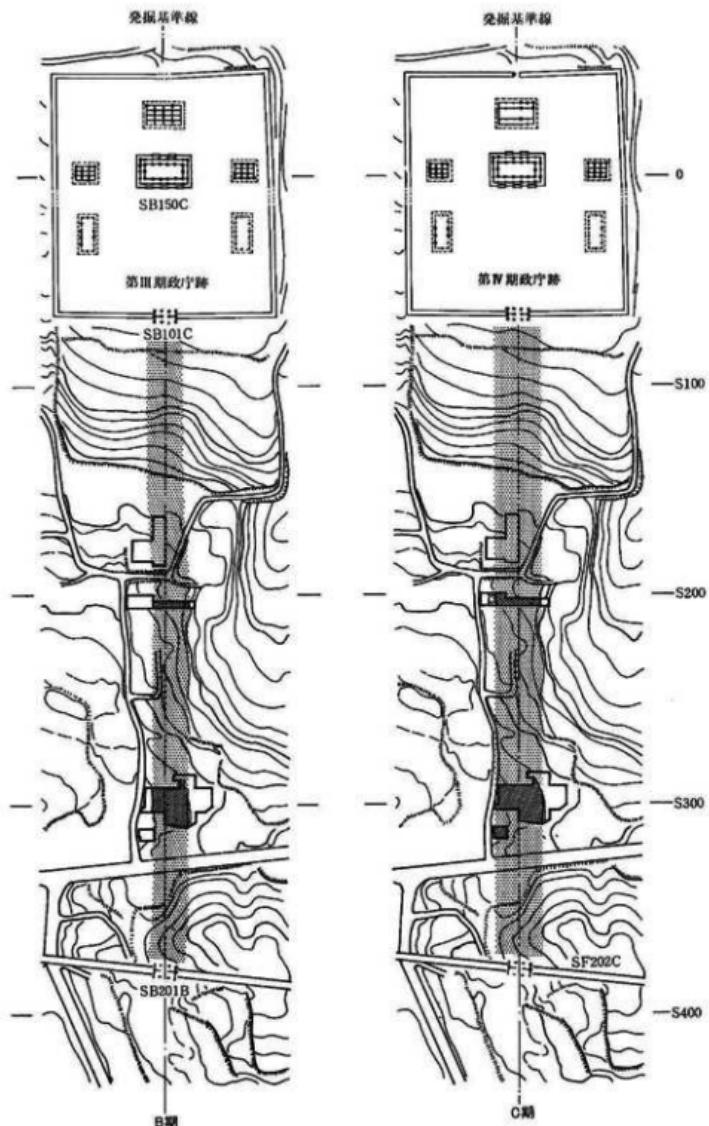
C 期の道路は 9 世紀後半頃に構築されたもので、政府第 IV 期と南門地区 d 期に対応する。この期の道路(路幅約 22m)に組む門跡には、政府の SB101C がある。外郭南門については検出されていないが、これにとりつく築地との関係から、門の位置は変更がなかったものと考えられる。これを前提にすると、この期の道路は政府南門と外郭南門との間をほぼ一直線に通っていたものと推定される。

以上述べたことを簡単にまとめると次のようになる。

政府南面道路は多賀城創建期である 8 世紀前半に構築され(A1 期)、715 年から 8 世紀中頃までの間と 8 世紀後半との 2 回の暗渠の改修(A2・A3 期)を経て、780 年から 9 世紀前



第46図 A期道路と政府・外郭の南門



第47図 B・C期道路と政庁・外郭の南門

半頃までの間と9世紀後半頃の2回にわたって大幅な造り替え（B・C期）が行われたことが知られた。また、最も古いA期の道路は地形上の制約からかわざかに蛇行するものであったが、9世紀後半のC期になると政庁中軸線上を一直線上に通るものへと変わり、路幅もA期の約10m→B期の約18m→C期の約22mへと順次拡幅されていったことが知られた。

以上のように、本年度の調査は道路全体からみれば、ごく一部を対象としたものであつたが、政庁南門と外郭南門を結ぶ道路の構造や変遷が明瞭に把握され、さらに最も古いA1期道路に伴つて出土した木簡から多賀城が8世紀前半に確実に機能していたことが再確認されるなど、多大な成果を得ることができた。

なお、今回の成果から派生する課題としては、地形が急傾斜となっている政庁南門と第43次北地区間の道路のあり方、これまで部分的に検出されている外郭南門の規模や変遷の確定、また、A1期の暗渠から出土した木簡により、SX1411道路の付近に推定される兵制関係の事務を取り扱う施設の解明、などがあげられる。

註 1 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡－政庁跡本文編－』  
1982

2 宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡－昭和45年度発掘調査概報－』(宮城県  
多賀城跡調査研究所年報 1970) 1971

## V. 付章

### 1. 第3次5か年計画の総括

当研究所が行う発掘調査の目的は、学術的に多賀城跡の歴史的な意義を明らかにし、特別史跡多賀城跡の保護に資するとともに、県民の理解と活用をはかるための環境整備事業の基礎資料を得ることにある。

当研究所では昭和44年の創立以来、100haにもおよぶ多賀城跡を効率的に解明するため、発掘調査の5か年計画を立案し、それを積み重ねる方法で調査を実施している。これは調査の目的を5か年ごとに設定することによって、刻々変化する調査研究の進展や、史跡および周辺地域の環境の変化などに臨機応変に対処できるように配慮したからである。

昭和54年度を初年度とする第3次5か年計画は本年度で終了する。各年度の実施状況については、各年度の年報で詳述してきたところであるが、計画の終了にあたり、ここで計画と実施状況について簡単に総括したい。

#### (1) 第3次5か年計画の概要

当研究所が立案し、昭和53年6月8日の第14回多賀城跡調査研究指導委員会で承認された多賀城跡発掘調査第3次5か年計画は以下のとおりである。

第3次5か年計画は、第1次・第2次5か年計画の成果を踏まえ、(1)多賀城外郭地区のうち、官衙跡の存在が推定されるもののまだ全く調査が行われていなかった作貫地区や政庁北方地域、および政庁南面道路推定地区、(2)開発の危機に瀕している多賀城南築地以南の地域、(3)多賀城廃寺のうち第1次・第2次5か年計画で実施できなかつた部分についての調査を主な目的として立案した。

各調査目的の具体的な目標は以下のとおりである。

1.多賀城跡については政庁東方の作貫地区、北方の六月坂地区、南方の城前地区を対象として、城内の台地上における遺構の配置や性格を究明する。このうち政庁南方地区では政庁と南門を結ぶ道路跡の存在が予想され、この点も併せて解明する。

2.多賀城南前面地域については第1種住居専用地域に指定されているため、住宅建築の急増が予測されることから、数地点の調査を実施して、城外の水田部分での遺構のあり方を把握する。

3.多賀城廃寺跡については僧房北方の比較的広い平坦地を対象とし、推定される建物遺構、および寺域の北限を解明する。

以上の調査目的を達成するために表6のような発掘計画を立案した。

年次	次数・発掘調査地区	調査面積		予算
		2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	
54 年 度	第34次 雀山地区南低湿地	2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	30,000千円
	第35次 外郭中央地区北部(政庁北方)	2,000 m <sup>2</sup>		
55 年 度	第36次 多賀城外南方(砂押川東岸)	2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	30,000千円
	第37次 外郭東地域中央部(作貫地区)	2,000 m <sup>2</sup>		
56 年 度	第38次 鴻ノ池南地区	2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	30,000千円
	第39次 多賀城庵寺跡僧房北方地区	2,000 m <sup>2</sup>		
57 年 度	第40次 外郭中央地区南部(政庁南方)	2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	30,000千円
	第41次 外郭東地域中央部(作貫地区)	2,000 m <sup>2</sup>		
58 年 度	第42次 外郭東地域中央部(作貫地区)	2,000 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>	30,000千円
	第43次 多賀城外南方(砂押川西岸)	2,000 m <sup>2</sup>		
計	10 地区		20,000 m <sup>2</sup>	150,000千円

表6 多賀城跡発掘調査第3次5カ年計画表(昭和53年)

## (2) 計画の変更と実績

第3次5か年計画の実施にあたっては、初年度よりいくつかの問題が発生し、以下に述べるように調査地区およびその調査順序でかなりの変更を余儀なくされた。

最初の調査である第34次調査は外郭線南辺築地東半部を対象としたもので、築地基礎事業が指定地外に約10m伸びることなどが確認された。この頃より、懸念されていた外郭南辺築地以南の地域で住宅建設による開発が現実化し、遺跡の保存上憂うべき事態になった。そこで文化庁を始め、各関係機関との協議の結果、南面地区一帯を特別史跡に追加指定することにより保存する方針がうち出され、この地域での遺構のあり方の究明が急務となった。そのため、第38次調査として予定していた南辺指定地外西半部の鴻の池南地区的調査を第35次調査として繰上げて実施することとなった。

その後、第43次調査予定地の砂押川西岸地区については多賀城市教育委員会による調査が実施されて、この地域の様相がある程度把握できたこと、第39次予定地の多賀城庵寺跡僧房北方地区と第35次予定地の外郭中央地区北部(政庁北方)については開発による破壊が少なく、緊急的な調査の必要が当分生じない地域とみなされたこと、調査の進展により、外郭東地域中央部(作貫地区)については、継続的に調査を続けた方が効率よくその性格を解明できることなどの状況の変化があったため、当初の第3次5か年計画を見直す必要が生じてきた。

そのため、昭和 57 年 6 月の第 18 回多賀城跡調査研究指導委員会に表 7 のような計画の改訂案を提出し承認を得た。

年次	次数・発掘調査地区	調査面積	予算
54 年 度	第 34 次 鶴山地区南低湿地	1,300 m <sup>2</sup>	30,000 千円
	第 35 次 鴻の池南地区	900 m <sup>2</sup>	
55 年 度	第 36 次 外郭東地区中央部(作貢地区)	1,800 m <sup>2</sup>	30,000 千円
	第 37 次 多賀城外南方(砂押川東岸)	700 m <sup>2</sup>	
56 年 度	第 38 次 作貢南端低湿地	50 m <sup>2</sup>	35,000 千円
	第 39 次 外郭東地域中央部(作貢地区)	2,500 m <sup>2</sup>	
57 年 度	第 40 次 外郭中央地区南部(政庁南方)	2,000 m <sup>2</sup>	35,000 千円
	第 41 次 田屋場東端地区(外郭東辺築地)	2,000 m <sup>2</sup>	
58 年 度	第 42 次 外郭中央地区南部(政庁南方)	2,000 m <sup>2</sup>	35,000 千円
	第 43 次 外郭中央地区北部(政庁北方)	2,000 m <sup>2</sup>	
計	10 地区	15,250 m <sup>2</sup>	165,000 千円

表 7 昭和 57 年改訂の計画表(昭和 56 年度までは実績)

年次	次数・発掘調査地区	調査面積	予算
54 年 度	第 34 次 鶴山地区南低湿地	1,300 m <sup>2</sup>	30,000 千円
	第 35 次 鴻の池南地区	900 m <sup>2</sup>	
55 年 度	第 36 次 外郭東地域中央部(作貢地区)	1,800 m <sup>2</sup>	30,000 千円
	第 37 次 多賀城外南方(砂押川東岸)	700 m <sup>2</sup>	
56 年 度	第 38 次 作貢南端低湿地(緊急調査)	50 m <sup>2</sup>	35,000 千円
	第 39 次 外郭東地域中央部(作貢地区)	2,500 m <sup>2</sup>	
57 年 度	第 40 次 外郭南辺築地東半部(立石地区)(緊急調査)	80 m <sup>2</sup>	32,000 千円
	第 41 次 外郭東辺南端部(田屋場地区)	1,200 m <sup>2</sup>	
58 年 度	第 42 次 外郭東地域中央部(作貢地区)	500 m <sup>2</sup>	32,000 千円
	第 43 次 外郭中央地区南部(政庁南方)	400 m <sup>2</sup>	
	第 44 次 外郭中央地区南部(政庁南方)	600 m <sup>2</sup>	32,000 千円
	計 11 地区	10,030 m <sup>2</sup>	

表 8 第 3 次 5 力年計画実績表

また、計画の改訂後にも、土地の借上げ問題や調査の進行状況の関係から、実施次数などに若干の変更があった。第3次5か年計画の調査実績は表8のとおりである。

当初計画のうち、遺跡の保存上緊急性の比較的少ない外郭中央地区北部（政庁北部）と多賀城廃寺跡僧房北方地区は未着手のままになった。これらの地区については今後の計画に盛り込んでゆきたい。

### (3) 第3次5か年計画の成果

5か年間の調査成果を簡単にまとめると以下のようになる。

第1の成果としては、第34・35・37次調査によって多賀城外の南前面地域には掘立柱建物跡群・井戸跡・道路・運河状大溝など城内の官衙と密接な係りをもつ遺構が濃密に存在することを検証したことであろう。これらの調査により城内と城外との有機的な関連を知る上で貴重な資料が得られたばかりでなく、多賀城外の南前面地域の追加指定を推進するうえでも大きな根拠を示すこととなり、昭和59年3月27日付文部省告示第37号で、多賀城外南前面地域 8.07ha が特別史跡多賀城跡附寺跡に追加指定された。これは多賀城跡の保護・保存上での大きな成果といえよう。

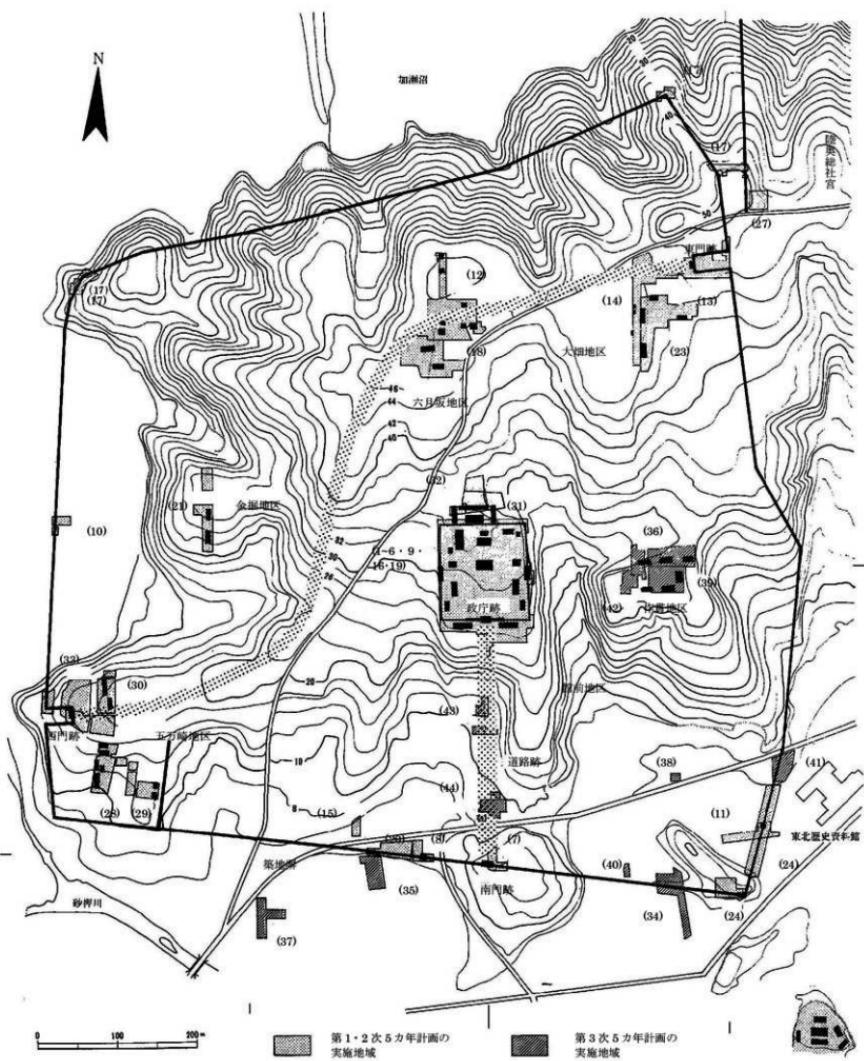
第2の成果としては外郭南辺・東辺南端の沖積地での区画施設の構造と変遷を解明したことがあげられる。

南辺築地東半部を対象とした第34次調査では、南北幅 15.6m・厚さ 1.7m の盛土整地地業上に築地を構築していたことが判明した。このような工法は南辺西半部とも共通するもので、多賀城南辺は創建以来一貫して築地であったことが確認できた。また築地には5時期の変遷があり、これまでの外郭区画施設の調査のうちでもっとも変遷が明確に把握された調査となった。第40次調査では、南辺の築地下に南北に埋設された木樋が発見された。これは南辺築地基礎地業によってせき止められた城内の沢水を城外へ排水する機能をもったものであることが把握できた。

第41次調査では外郭線東辺南端部において材木列を検出した。この材木列については、これまで築地基礎の土留め施設と考えてきたものであるが、調査の結果、材木列それ自体が塀(材木塀と仮称)跡であり、8世紀末～10世紀中頃までに大きく4回の改修があることが判明した。

第3の成果は、政庁東隣りの丘陵上に位置する作貫地区で8世紀～10世紀にわたる実務官衙の構成変遷を明らかにできることである。このうち9世紀では、廂付掘立柱建物を主屋とし、その西前面南北に各2棟の建物を配す「コ」の字型配置をとっており、この地区が格の高い官衙域として機能していたことが把握できた。

第4の成果は、政庁南面道路の構造と変遷を把握できることである。その内容について



第48図 多賀城跡発掘調査実施地域(カッコ内は次数)

は本年報に詳述したところである。

これらのほかに第3次5か年計画の期間中に、昭和38年度以来調査を実施してきた政庁跡について、その成果を集大成した正式報告書を『多賀城跡－政庁跡図録編－』(昭和55年3月)・『多賀城跡－政庁跡本文編－』(昭和57年3月)として刊行し、長年の懸案を果たした。

## 2. 関連研究・普及活動

昭和58年度は多賀城跡の発掘調査の他に、以下のような関連研究や普及活動を行った。

### (1) 多賀城関連遺跡の発掘調査

当研究所では多賀城に関連する古代遺跡について計画的な調査研究を実施している。本年度は多賀城関連遺跡調査第2次5か年計画の第5年次にあたり、昭和58年7月4日から8月11日まで古川市名生館遺跡の小館地区の発掘調査(第4次)を行った。事業費は700万円(うち国庫補助50%)である。

その成果は多賀城関連遺跡発掘調査報告書第9冊『名生館遺跡IV』として刊行する。

### (2) 多賀城跡の環境整備

当研究所では多賀城跡の保存・活用を目的として計画的に環境整備を実施している。本年度は環境整備第3次5か年計画の第4年次にあたり、作貫地区を対象として古代の建物の平面的な表示・園路・造構説明板の設置などを実施した。このほか、外郭南門地区に防犯灯の追加設置、昭和61年度に整備を予定している政庁から南門までの地区の地形図(1/200)の作成も行った。

### (3) 造構調査研究事業

本年度の事業は東北古代城柵官衙遺跡の外郭区画施設に関する総合研究5か年計画の初年次にあたり、主として検出遺構のデータ収集に主眼を置いた総経費は1,610千円(全県費)である。

### (4) 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般の人々に公開するために下記の現地説明会を実施した。

「多賀城跡第43・44次調査について」昭和58年11月5日 説明者 高野芳宏

「名生館遺跡第4次調査について」昭和58年8月6日 説明者 後藤秀一

### (5) 他機関の発掘調査などへの協力

遺跡名	期間	所在地	調査機関	協力所員
城生遺跡	昭和 58 年 5 月 23 日 ～9 月 10 日	宮城県加美郡中新田町	中新田町教育委員会	進藤・白鳥・高野・古川 後藤・佐藤(則)・佐藤(和)
水沼窯跡	昭和 58 年 8 月 5 日 ～25 日	宮城県石巻市水沼	石巻市教育委員会	佐藤(則)・千葉
前ノ久保遺跡	昭和 58 年 10 月 5・6 日	福島県田村郡三春町	三春町教育委員会	白鳥・佐藤(則)
閑和久上町遺跡	昭和 58 年 10 月 12・13 日、11 月 7・8 日	福島県西白河郡泉崎村	福島県教育委員会	進藤・白鳥・高野・古川 後藤・佐藤(則)
秋田城跡	昭和 58 年 10 月 17・18 日	秋田県秋田市	秋田市教育委員会	進藤・高野

### (6) 講演会などへの協力

題目	期間	会の名称	主催団体	講師
東北の源流	昭和 58 年 5 月 17 日	市民教義講座	多賀城市公民館	高野芳宏
古代の多賀城のようす	昭和 58 年 5 月 19 日	多賀城の歴史研究会	多賀城市教育研究会	白鳥良一
多賀城の歴史について	昭和 58 年 7 月 6 日	塙釜警察署	塙釜警察署	進藤秋輝
多賀城跡について	昭和 58 年 9 月 17 日	PTA 会員研修会	多賀城高校 PTA	高野芳宏
考古学上からみた多賀城(2)	昭和 58 年 7 月 27 日	東北歴史資料館開放講座	東北歴史資料館	高野芳宏
土器の分類について	昭和 58 年 10 月 28 日	若柳町文化財保護審議会 委員研修	若柳町教育委員会	白鳥良一
遺跡の保存と活用	昭和 58 年 12 月 24 日	仙台市文化財研修会	仙台市社会教育課	古川雅清
古民家の調査法	昭和 59 年 2 月 16 日	文化財実務・基礎 研修講座	宮城県文化財保護協会	古川雅清

### (7) 研究発表・執筆等

進藤秋輝 「東北地方の瓦窯」『仏教藝術 148 号』1983

「東国の守り」『日本考古学を学ぶ』1983

佐藤則之 「多賀城跡第 43・44 次調査」(第 10 回古代城柵官衙遺跡検討会 昭和 59 年 1  
月 29 日発表)

佐藤和彦 「宮城・多賀城跡」『木簡研究』第 5 号 1983

### (8) その他

佐々木光雄 陸奥国分寺跡整備審議会委員、  
郡山遺跡調査指導委員、  
徳丹城跡調査指導委員、  
志波城跡発掘調査顧問、  
多賀城市史執筆委員

進藤秋輝 多賀城市文化財保護委員、  
上町遺跡調査指導委員、  
秋田県遺跡調査専門指導委員、  
払田柵跡環境整備審議会委員

白鳥良一 城生柵跡保存管理計画策定委員

高野芳宏 多賀城市史執筆委員

古川雅清 山王囲遺跡環境整備計画策定指導、  
宮沢遺跡環境整備委員会委員、  
城生柵跡保存管理計画策定委員、  
払田柵跡環境整備審議会委員

### 3. 研究成果刊行物

- (1)『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1982 1983.3
- (2)『名生館遺跡III』多賀城関連遺跡発掘調査報告書 第8冊 1983.3

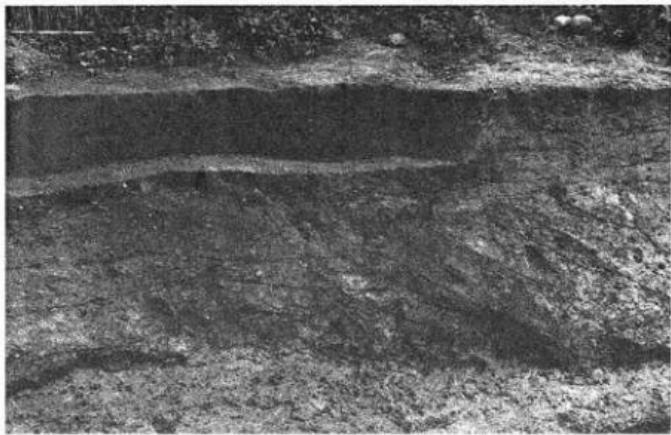
図版 1 調査地区航空写真

上 第 43・44 次地区(北から)

下 第 43 次地区(西から)

(多賀城市教育委員会提供)



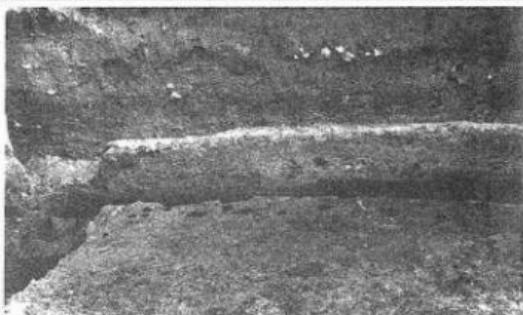


図版2 第43次調査

上 南地区全景(北から)

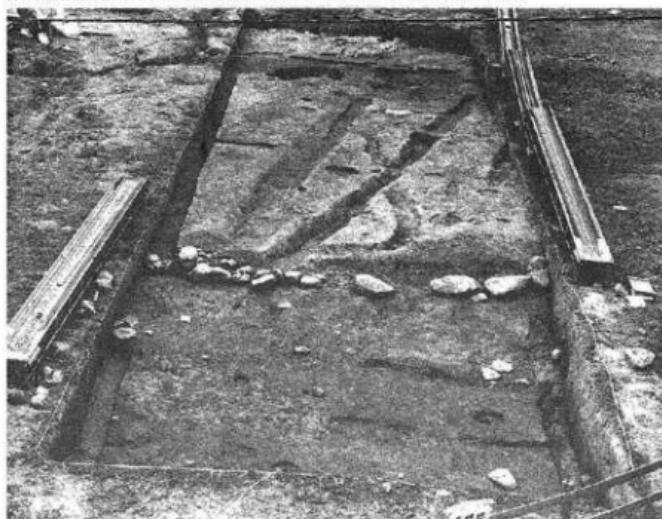
中 SD1363 側溝(北から)

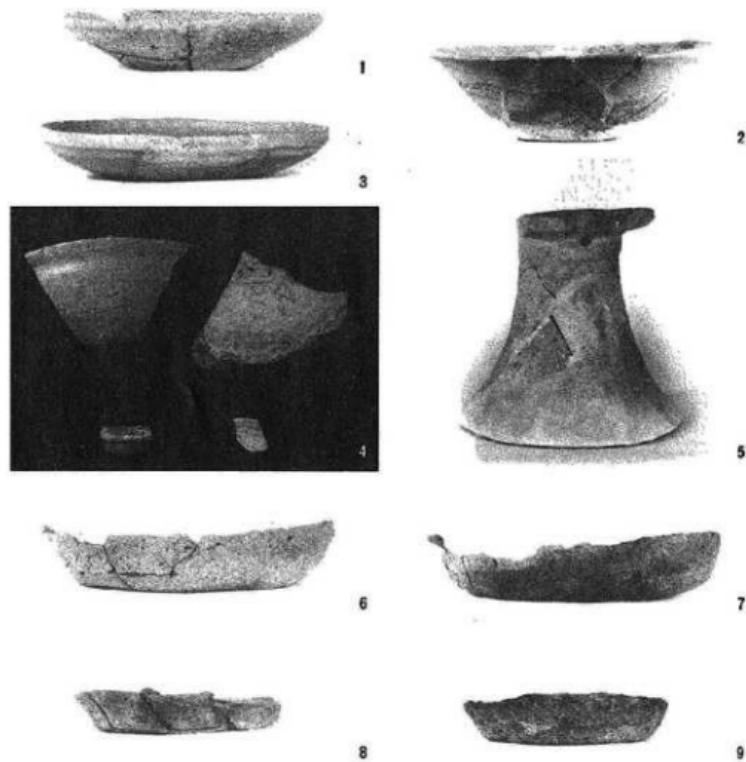
下 SX1362 盛土断面(左側:盛土③・右側:盛土④)



図版3 第43次調査  
上 南地区 SD1365  
中 北地区全景(北から)  
下 北地区南壁・SA1371

図版4 第43次調査  
上 北地区南壁・SD1369  
下 北地区 SX1375(南から)



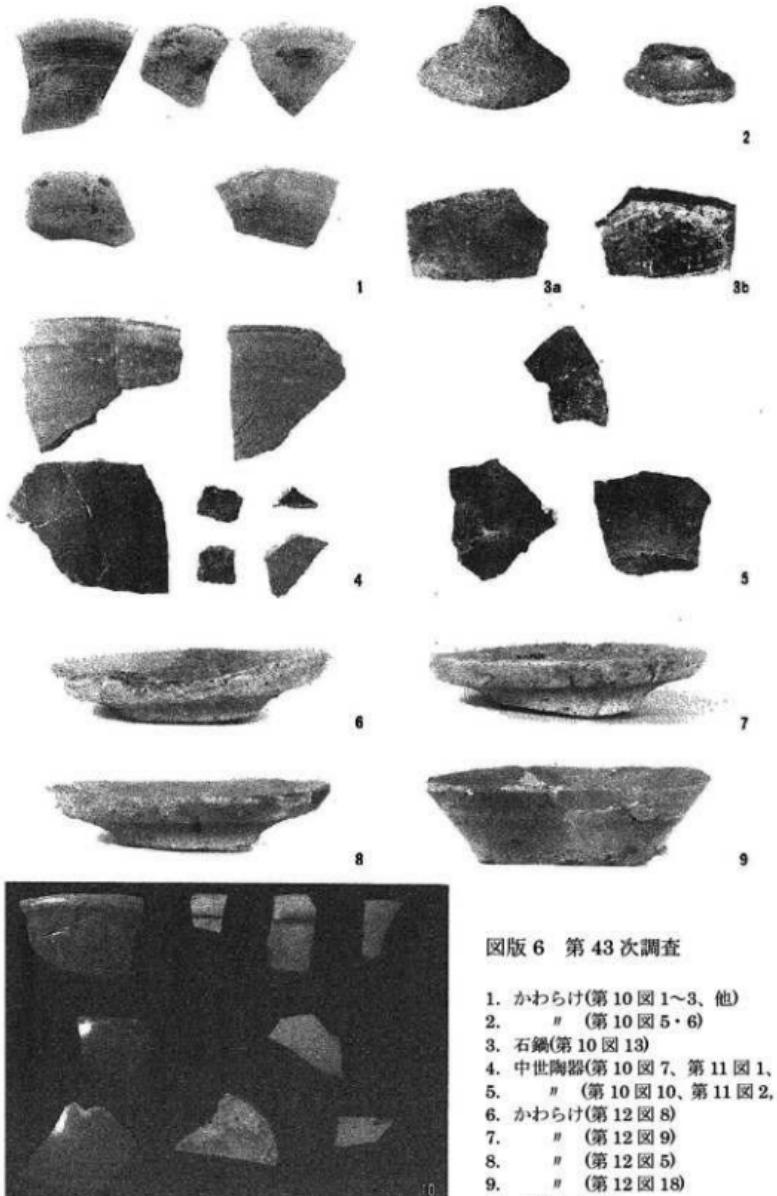


図版5 第43次調査  
1~5 南地区、6~10 北地区

1. かわらけ(第5図12)
2. " (第5図5)
3. " (第5図20)
4. 灰釉陶器(第5図6)など
5. 須恵系土器(第5図19)
6. かわらけ(第8図4)
7. " (第8図6)
8. " (第8図8)
9. " (第8図9)
10. 中世陶器(第8図13)



10



図版 6 第 43 次調査

1. かわらけ(第 10 図 1~3、他)
2. " (第 10 図 5・6)
3. 石錫(第 10 図 13)
4. 中世陶器(第 10 図 7、第 11 図 1、他)
5. " (第 10 図 10、第 11 図 2、他)
6. かわらけ(第 12 図 8)
7. " (第 12 図 9)
8. " (第 12 図 5)
9. " (第 12 図 18)
10. 青磁・白磁  
(第 5 図 17・18、第 8 図 12、他)



図版 7 第 44 次調査

上 全景(北から)

下 SD1413A

石組暗渠(西から)





図版 8 第 44 次調査

上 SD1413A 石組暗渠  
東半部(西から)

中 同暗渠西半部(西から)

下 同暗渠蓋材



図版 9 第 44 次調査  
上 SD1413A 盖板(東から)  
中 SX1411A 盛土中の丸太材  
(南から)  
下 SD1412 側溝(南西から)



図版 10 第 44 次調査  
上 SX1414 橋蓋材(西から)  
中 同橋、上層の蓋除去後  
(西から)  
下 同橋、最下部の瓦施設  
(西から)



図版 11 第 44 次調査

上 SD1413C 瓦組暗渠(西から)

下 同暗渠、細部



図版 12 第 44 次調査

上 SD1413C 瓦組暗渠(北から)

中 同暗渠蓋材(西から)

下 同暗渠最下部の丸瓦(東から)



図版 13 第 44 次調査

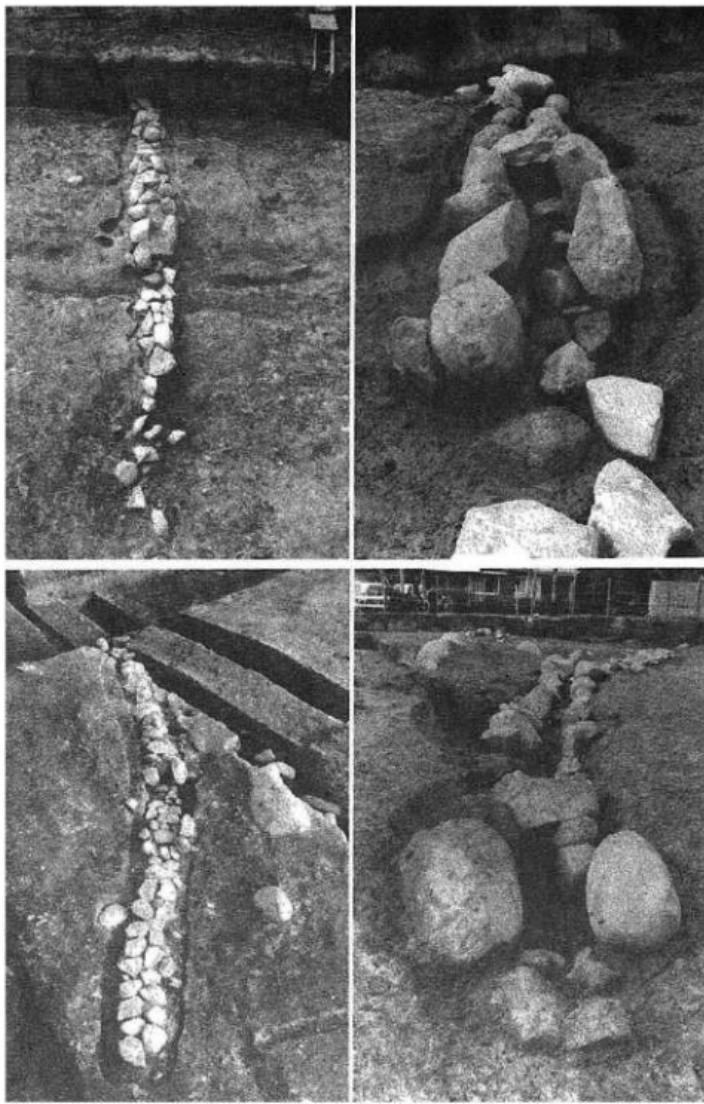
上 SD1413D めくら暗渠

(北から)

中 同暗渠(西から)

下 SX1411B・C 道路盛土の断

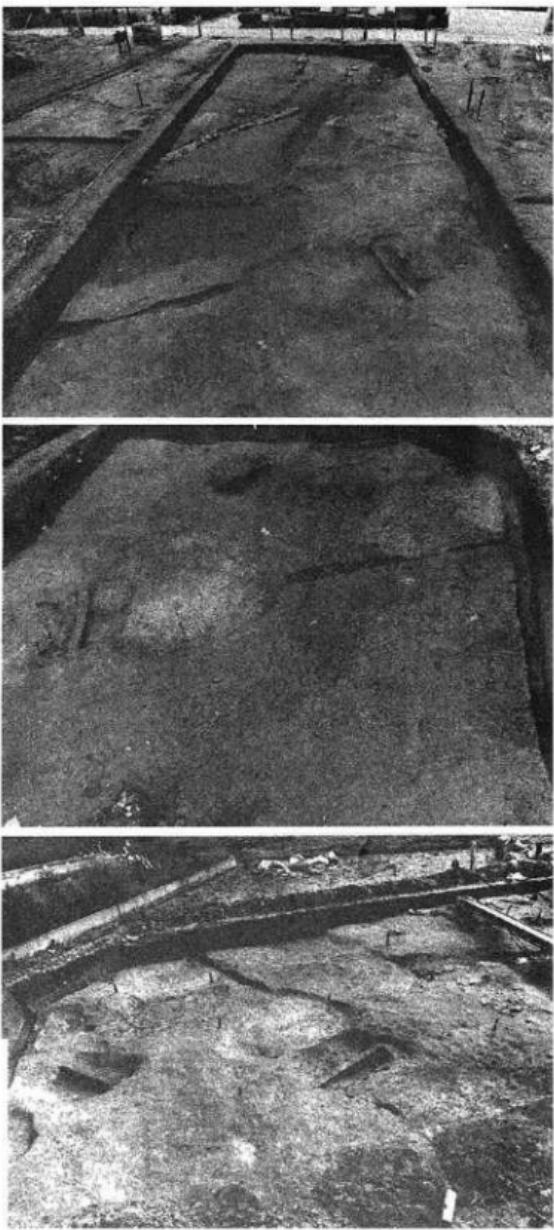
面(北から)



図版 14 第 44 次調査

上左：SD1409 石組暗渠(東から)、右：同、蓋石除去後(東から)

下左：SD1409 石組暗渠(西から)、右：同、蓋石除去後(東から)

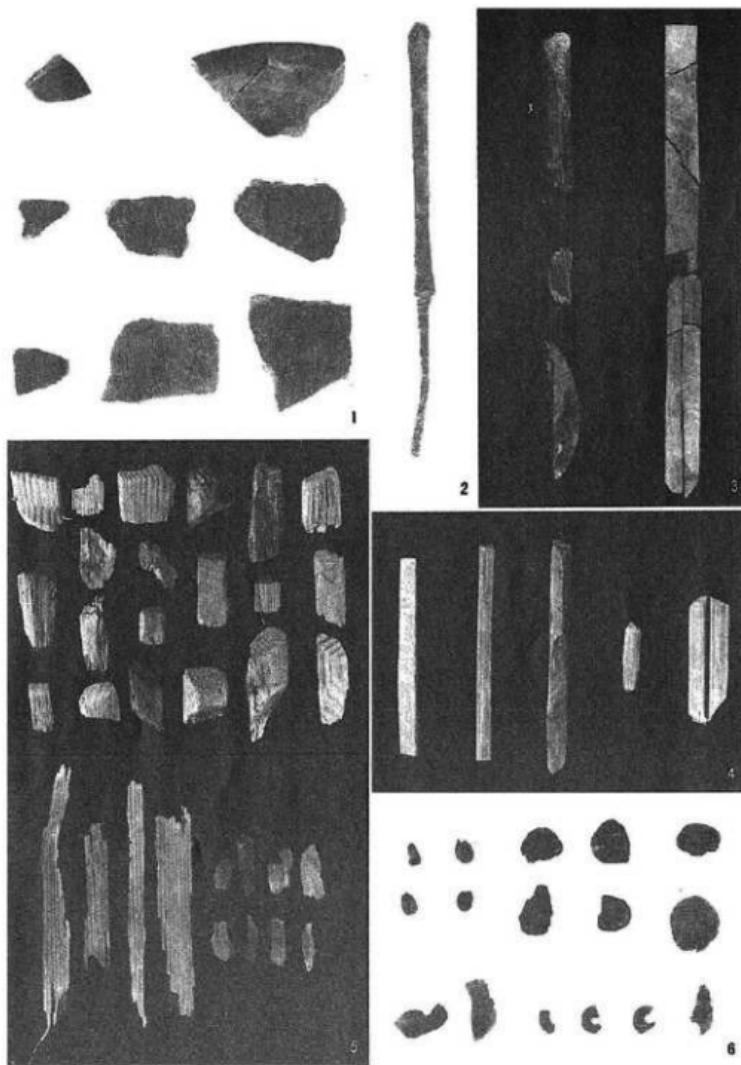


図版 15

上 土壌・溝跡(東から)

中 " (西から)

下 " (北から)

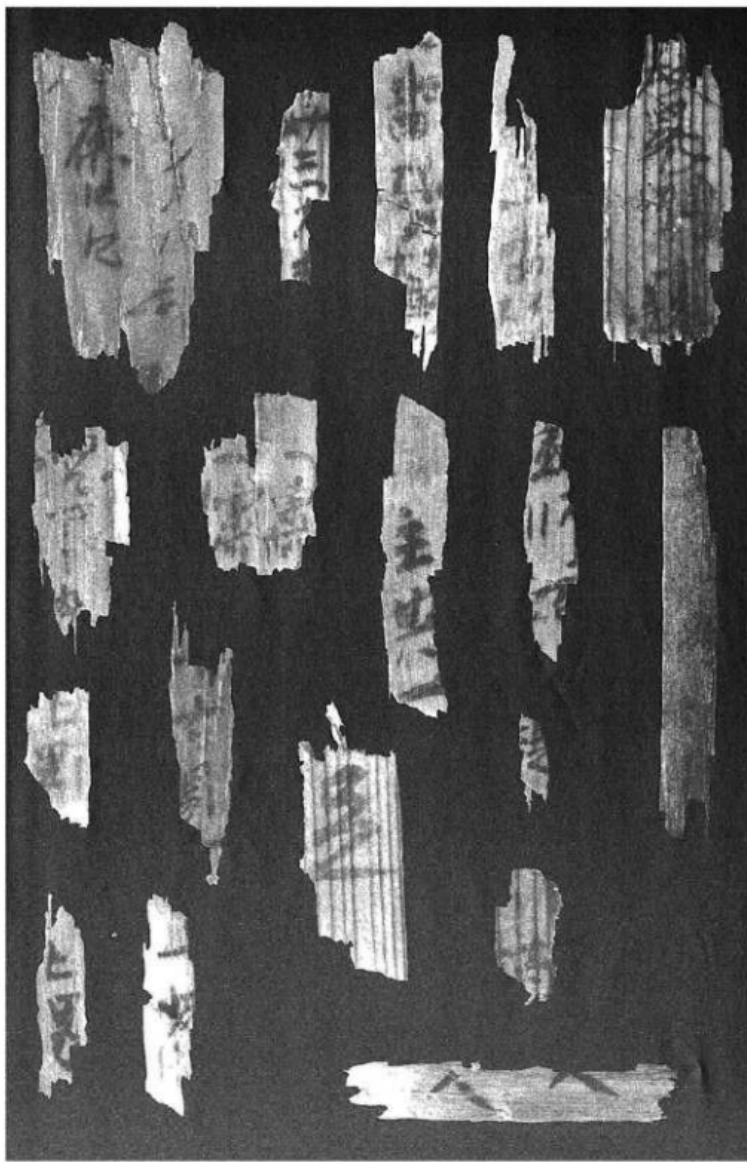


図版 16 第 44 次調査 SD1413A 裏込め土の出土遺物

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 土師器(第 24 図 1~4) | 4. 木製品(第 24 図 6・7) |
| 2. 鉄鐵(第 24 図 5)    | 5. 削屑              |
| 3. 木製品(第 24 図 8)   | 6. 自然遺物            |



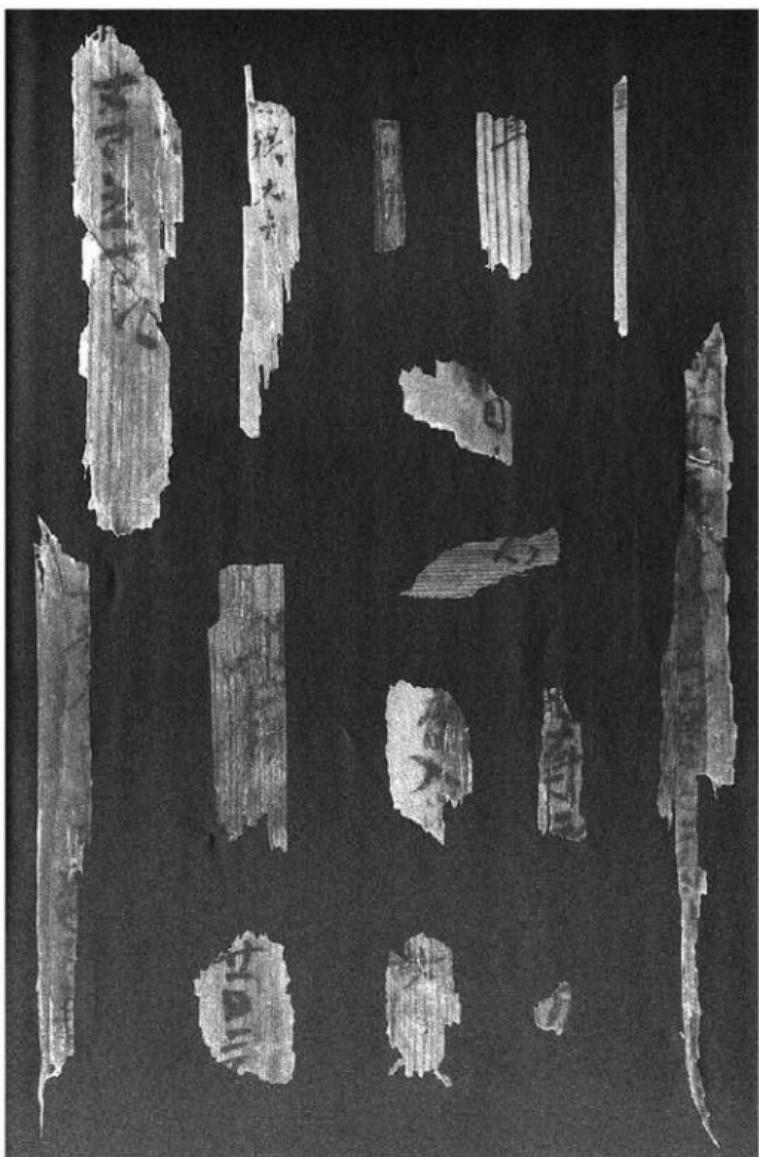
図版 17 第 44 次調査 SD1413A 暗渠裏込め土出土の木簡



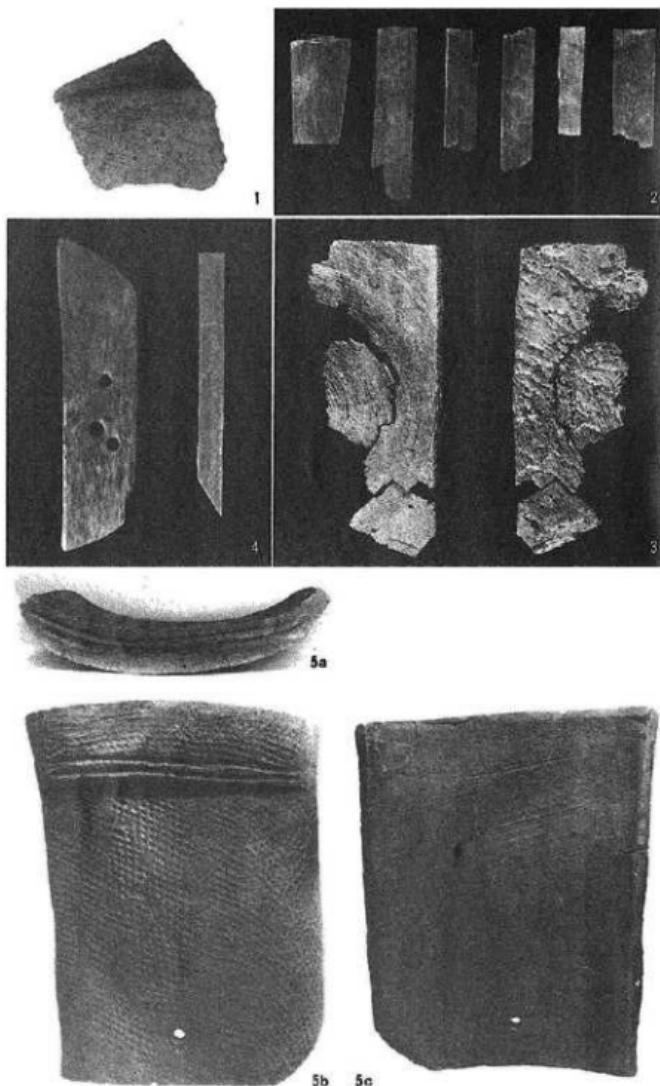
図版 18 第 44 次調査 SD1413A 暗渠裏込め土出土の木簡



図版 19 第 44 次調査 SD1413A 東半部埋り土出土の木簡

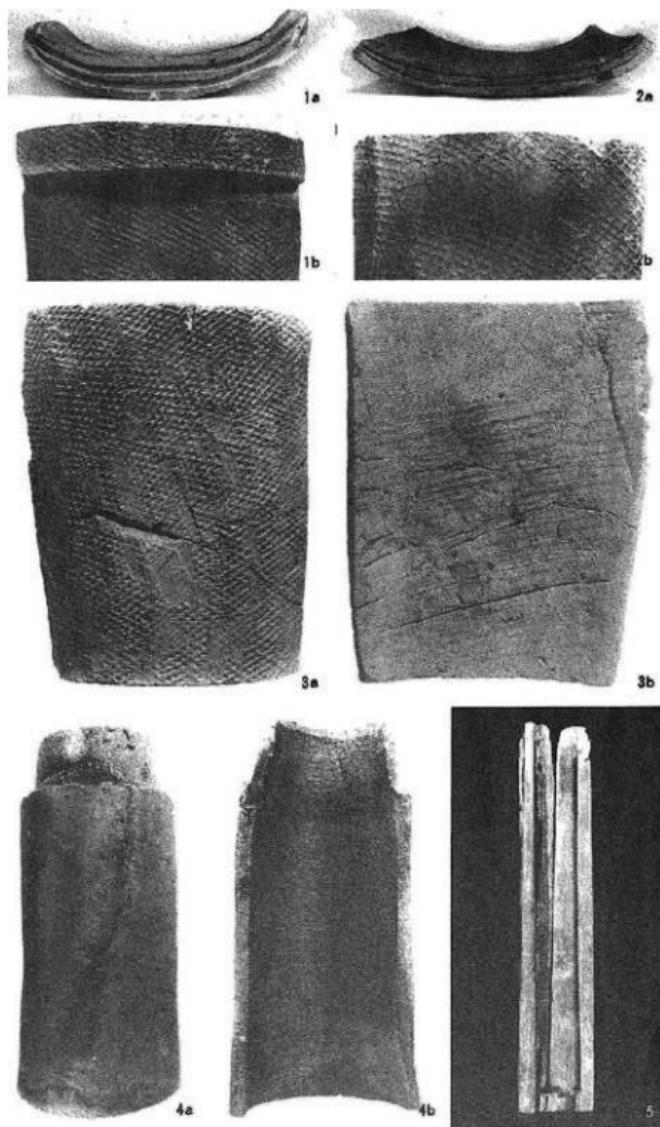


図版 20 第 44 次調査 SD1413A 東半部埋り土出土の木簡



図版 21 第 44 次調査

1. SD1413A 東半部埋り土出土土師器(第 24 図 9)、4. SD1413A 西半部埋り土出土木製品(第 24 図 12・13)
2. " 木製品
3. " 角材断片
5. SX1414 施設瓦 軒平瓦 512 (第 27 図 1)



図版 22 第 44 次調査

1. SX1414 の施設瓦 軒平瓦 512 (第 27 図 2) 4. SX1414 の施設瓦 丸瓦 (第 27 図 8)
2. " 軒丸瓦 513 (第 27 図 3) 5. 第 12 層出土の木製品 (第 26 図)
3. " 平瓦 I C 類 b タイプ (第 27 図 5)



1a



1b



1c



2a



2b

図版 23 第 44 次調査 SD1413C の施設瓦

1. 軒平瓦 513 (第 30 図 1)      2. 平瓦 IZ 類 (第 30 図 3)



1a



1b



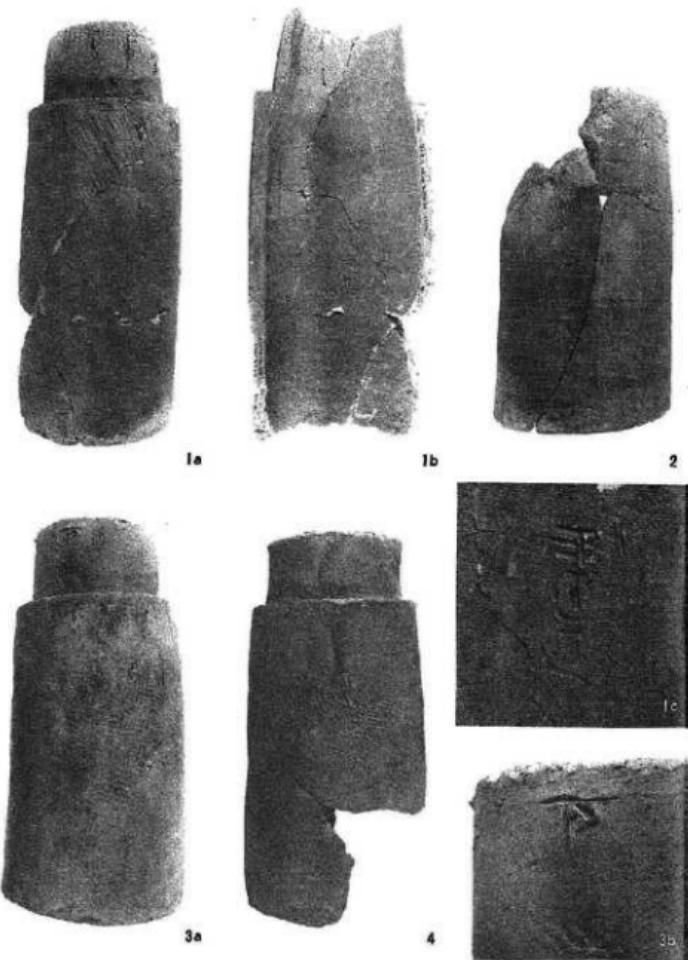
2a



2b

図版 24 第 44 次調査 SD1413C の施設瓦

1. 平瓦IIA類 (第30図4) 2. 平瓦IIB類 (第30図5)



図版 25 第 44 次調査 SD1413C の施設瓦

1. 丸瓦 II B 類 a タイプ (第 30 図 6)
2. 丸瓦 " (第 30 図 7)
3. 丸瓦 II B 類 c タイプ (第 30 図 8)
4. 丸瓦 II B 類 z タイプ (第 30 図 9)

---

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983

多 賀 城 跡

昭和 59 年 3 月 25 日印刷

昭和 59 年 3 月 31 日発行

発行者 宮 城 県 教 育 委 員 会

宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城市浮島字宮前 133

TEL(02236)8-0101

印刷所 小 泉 印 刷 株 式 会 社

---